平成25年度 第1回

社会教育委員の会議

○日 時 平成25年5月15日(水)

午後2時00分~

○会 場 人材かがやきセンター研修室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 事務局紹介
- 4 議 事
 - (1) 協議事項
 - ①「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」について 【資料1】
 - ②関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会における広告協賛金について 【資料2】
 - (2) 報告事項
 - ①「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について 【資料3】
 - (3) 意見交換
 - ①今後の社会教育行政に対するニーズについて 【資料4】
- 5 その他
- 6 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期 平成23年7月1日~平成25年6月30日

	No.	氏 名	区分	
	1	矢 古 宇 好 道	学校教育関係者	栃木県高等学校長会 宇都宮支部
	2	鎌田耕介	学校教育関係者	宇都宮市中学校長会
	3	村上雅之	学校教育関係者	宇都宮市小学校長会
	4	石 嶋 勇	学校教育関係者	宇都宮地区幼稚園連合会顧問
	5	山 本 和 紀	社会教育関係者	宇都宮青年会議所
	6	櫛渕澄江	社会教育関係者	宇都宮市地域婦人会連絡協議会長
	7	福田仁	社会教育関係者	宇都宮市体育協会
	8	高崎敬三	社会教育関係者	宇都宮市文化協会
	9	塚 田 栄 一	社会教育関係者	宇都宮市子ども会連合会顧問
	10	菅 原 一 浩	社会教育関係者	宇都宮市PTA連合会長
	11	吉 田 治	社会教育関係者	宇都宮市地域まちづくり推進協議会代表
	12	勝田健一	社会教育関係者	宇都宮市青少年指導員会長
	13	磐 井 怜 子	社会教育関係者	宇都宮市民間保育園園長会副会長
	14	伊藤三千代	社会教育関係者	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター
	15	石 澤 明 子	家庭教育関係者	親学習プログラム指導者
0	16	廣瀬隆人	学識経験者	宇都宮大学地域連携教育研究センター教授
	17	河 田 隆	学識経験者	宇都宮共和大学教授
	18	石 川 美 和	学識経験者	宇都宮大学留学生センター非常勤講師
0	19	木村由美子	学識経験者	市議会議員
	20	舟 本 肇	学識経験者	市議会議員

- ◎ 委員長○ 副委員長

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」について

◎ 趣旨

平成24年度から、協議・検討を進めてきた、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」におけるパブリックコメントの結果とそれらを踏まえた計画の素案について協議するもの

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成25年3月29日(金)~4月18日(木)
- (2) 意見の応募者数・件数 6名(16件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		2	4			6

2 意見の概要と市の考え方

(1) 計画について (1件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	「第2次宇都宮市子ども読書活	素案の2ページにありますとおり、「第
	動推進計画」の計画期間中であり	2次子ども読書活動推進計画」が概ね順
	ながら、1年前倒しして本計画を	調に進捗していること、また、子どもか
	策定するのはなぜか。	ら大人まで一体的に読書活動を推進する
		ことが効果的であると判断し、計画の再
		編を行ったところです。
		子どもから大人まで切れ目なく読書活動
		の支援に取り組むことにより、市民総体の
		読書活動のより一層の推進につながるもの
		と考えております。

(2) 本市読書活動の現状と課題について(2件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	書架整理ボランティアがいる	いつでも利用者の方が探したい本をすぐ
	が,書架整理は,図書館職員にも	に見つけられるようにしておくために、職
	勉強になる、図書館職員の仕事で	員も毎日取り組んでおります。さらにボラ
	はないか。	ンティアの皆さんの協力により、よりよい
		読書環境を整えることが可能となるものと
		考えております。
		図書館は地域の身近な情報拠点として,
		地域の方々と共に歩む施設となることを目
		指しており、図書館の利用はもとより、運
		営協力を含め、地域の多くの方々にお越し
		いただけるよう, 努めてまいります。

基本施策から具体的方策に至る の名称がない。「図書館」として一 括ではなく,地域にあった位置づ けを明記してほしい。

素案の9ページにおいて、各図書館の特 まで、上河内図書館・河内図書館 | 色を、また、10ページにおいて、各図書 館の位置づけを明記させていただいており ます。

> 事業の担当課に,「図書館」とあるのは, すべての図書館で取り組む事業であること を示していることから,「全図書館」と記載 を改めます。

(3) 施策1「さまざまな市民の読書活動の推進」について(1件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	各図書館・各センター図書室の	本計画を踏まえて、図書館サービスの向
	サービスを充実してほしい。各セ	上に努めてまいります。また、センター図
	ンター図書室は, 司書ではなく,	書室については、素案の30ページの事業
	担当職員が対応している。地域に	番号6にあるとおり、重点事業と位置づけ
	あるとよいと思う図書室がほし	ており、図書館とセンター図書室が連携を
	V'o	図り, センター図書室がより充実した施設
		となるよう, 努めてまいります。

(4) 施策2「子どもの読書活動の推進」について(1件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	学校司書の採用期間が5年間で	本市において、全小学校に配置している
	は短いと思う。県外では,10年	学校図書館司書業務嘱託員につきまして
	以上勤めている例もある。	は、「宇都宮市非常勤嘱託員取扱要綱」等の
		規定に基づき雇用契約を行い,その最長任
		用期間を5年としております。
		なお、平成24年度より、学校図書館司
		書業務嘱託員等の勤務経験を有し、豊富な
		知識と実績をもつ人材を、全中学校におい
		て地域学校園司書業務嘱託員として採用
		し、配置することで、さらに最長5年間任
		用可能としております。

(5) 施策5「効果的・効率的な管理運営体制の充実」について(6件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	本計画を意義あるものにするた	行政施設として、効果的・効率的な管
	めに、基本施策2施策5を再考し	理運営が求められており、指定管理者制
	てほしい。	度導入も含め、体制の充実が必要と考え
		ております。

8	部分的な民間導入は必要だと思うが、公立図書館への指定管理者制度の導入には問題が多くあるので、図書館の運営に関しては、市直営であることが大切と考える。 南図書館の運営評価と指定管理者制度について、図書館協議会を	図書館の安定的かつ継続的な運営と図書館サービスの維持向上を踏まえた上で,民間活力導入も視野に入れて,適正な管理運営のあり方を慎重に検討してまいります。 南図書館における指定管理者の管理運営につきましては、本市の「指定管理者制度
	設置して充分に議論してほしい。	モニタリングマニュアルに」基づき,適正な管理運営の確保に向け、指定管理者への指導・監督を徹底するとともに、毎年度の管理運営状況について、庁内組織で議論した上で評価・公表しております。 なお、図書館協議会については、「No.12」で回答しております。
9	「南図書館の指定管理者制度の 効果を検証するなどして,他の図 書館の効果的・効率的な管理運営 を推進する」とあるが,南図書館 は複合施設であり,根幹は直営な ので,他館への導入材料とするの は無理ではないか。	南図書館は、複合施設部分の運営を担 うなど、他の図書館とは異なる状況があ りますが、図書館業務や施設管理業務で は同一の点もあり、他館への導入検討の 参考になるものと考えております。
10	計画の推進にあたっては、図書館司書の存在が必要であることから、司書の採用を恒常的に続けるとともに、質の向上を図ってほしい。	平成25年度に司書の新規採用を行いました。今後とも適正な司書の確保に努めてまいります。司書の質の向上につきましては、図書館サービスを提供する上で、大変重要でありますことから、研修計画を作成するとともにOJTや派遣研修などを活用し、計画的な人材育成に努めてまいります。
11	上河内図書館・河内図書館は直営とし、常勤の司書を配置して、 読書推進の要としてほしい。	各館の適切な管理運営のあり方を検討するとともに、図書館サービスの維持向上を図るため、人材の適切な配置に努めてまいります。

(6) 計画の推進について (1件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	素案38ページの「計画の推進」	本市では平成24年度に、「図書館協議
	にあたって、「図書館協議会」の設	会」の役割を「社会教育委員の会議」に
	置の記載がないので, 明記してほ	移管しました。さらには、新たに有識者
	しい。	や利用者の生の声をいただくために、参
		考人制度を設けました。
		今後の計画の推進にあたっても、素案の
		38ページにあるとおり、「社会教育委員の
		会議」や参考人等から意見をいただきなが
		ら進めて行きたいと考えております。

(7) その他(4件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方			
13	中央図書館が河内図書館を支援	中央図書館は、中央館として全図書館の			
	するとのことだが、河内図書館の	現状把握や支援を行っており,河内図書館			
	実情を把握しているか。	においても実情把握に努めております。			
14	図書館の閉館時刻を遅くして,	図書館利用者のニーズの把握に努め、立			
	仕事の後でも利用できるようにし	地条件等を踏まえ、総合的に判断してまい			
	てほしい。	ります。			
15	意見の収集にはホームページだ	今後、意見の収集にあたって、参考にさ			
	けでなく、図書館での貸出の際に	せていただきます。また、計画を推進する			
	働きかけるなど、積極的な方法を	にあたっても、利用者からの意見収集が必			
	とるとよい。	要であることから、より積極的な方法を取			
		るようにしてまいります。			
16	意見の募集期間が短い。	「宇都宮市パブリックコメント制度実施			
		要綱」にあるとおり,原則として1月程度			
		を目安としています。			

3 パブリックコメントを受けての対応

事業の担当課に、「図書館」とあるのは、すべての図書館で取り組む事業であることを示していることから、「全図書館」と記載を改める。その他の意見については、計画素案の修正までを求めるものではないことから、今後、当該修正のみを行って策定作業を進めるものとする。

4 スケジュール

平成25年2月 7日(木) 第3回 策定委員会 作業部会 14日(木) 第3回 策定委員会 25日(月) 第4回 社会教育委員の会議 3月15日(金) 関係部長会議 22日(金) 教育委員会 (委員協議会) 27日(水) 正副議長説明 パブリックコメント開始 29日(金) 4月18日(木) パブリックコメント終了 5月15日(水) 第1回 社会教育委員の会議 24日(金) 教育委員会協議 6月21日(金) 教育委員会審議

5 素案について

・「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (素案)」

別紙1

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画(素案)【概要版】 別紙2

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」素案

平成25年 月 宇 都 宮 市 宇都宮市教育委員会

目 次

<u> </u>	計画について		
1	計画策定の必要性	• • •	1
2	計画策定の考え方	• • •	1
3	計画の位置づけ	• • •	2
4	計画の期間		2
п :	<u>本市読書活動の現状と課題</u>		
1	読書活動を取り巻く状況		3
2	これまでの取組の成果と課題	• • •	4
3	市民の読書活動状況	• • •	1 1
4	今後の市民の読書活動推進に向けた課題	• • •	1 7
ш ;	基本的な考え方について <u></u>		
1	基本理念	• • •	2 1
2	基本目標	• • •	2 2
3	基本施策		2 4
<u>IV</u> ,	具 <u>体的方策</u>		
基	本施策1 市民の読書活動の推進	• • •	2 9
基	本施策2 適切な図書館運営や環境の整備		3 6
<u>v i</u>	計画の推進		
1	 計画の進行管理		3 8
2	計画の推進体制	• • •	3 8
	資料編 ■		
•	料1 計画策定の体制		4 0
	料2 計画策定の経緯		4 3
	料3 アンケート調査結果		4.5

I 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市民の読書活動をめぐっては、平成19年度に策定した「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(みや図書館サービスプラン)」に基づき、図書館が「市民の読書活動・学習活動を支援し、市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となること」を目指して、図書館の機能・サービスの向上による市民の読書活動の推進に努めてきました。

また、平成21年度に策定した「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、「もっと。ずっと。グンと。読書を通じて育む"豊かな心"と"人との絆"子ども読書のまち宇都宮」を目標に、家庭・地域・学校・図書館等が連携・協力して子どもの読書活動を推進してきました。

これらの計画により、図書館資料の貸出数・予約数は飛躍的に増加し、さらに平成23年には南図書館が開館し、図書館サービスのネットワーク(※1)の充実や学校支援の拠点整備、図書館と学校の連携などにより、子どもの読書活動のさらなる充実を図ってきています。

一方,市民の読書活動の状況については、図書購入費や高校生の読書時間の減少が見られますが、図書館の貸出数は増加するなど、読書に対する意欲の高さがうかがえます。また、情報のデジタル化など高度化するICT(※2)への対応、子ども読書のまち宇都宮のさらなる推進、高齢者などさまざまな市民の読書活動への支援、読書活動の拠点である図書館の老朽化などの課題への対応が求められています。

今後は、市民の読書活動の推進に有効なこれまでの取組を継続するとともに、より一層の推進を図るために、読書環境の充実に向けて既存計画を見直すことが必要となっています。

◆ 読書の意義

読書は、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをはぐくみ、個人が自立して、かつ、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤を形成するもの。

「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」 (国民の読書推進に関する協力者会議)より

2 計画策定の考え方

読書の意義にかんがみ、本市の人づくりや人間力の向上を図る上で、読書活動は欠く ことができないものであります。そのため、この計画は、本市の全市民の読書活動を総 合的に推進することを目的に、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」として策定いたし

^{※1} 図書館サービスのネットワーク:網の目のように結ばれた図書館間協力の働き

^{※2} ICT: Information and Communication Technology の略, 情報通信技術の総称

ました。

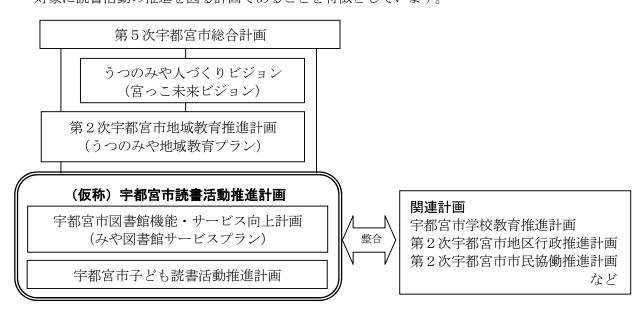
策定にあたりましては、従来の計画である「図書館の機能・サービス向上計画」の改定を行うとともに、平成25年度までが計画期間である「第2次子ども読書活動推進計画」が概ね順調に進捗していることから、繰り上げて改定作業を行うこととしました。また、これらの計画を一体的に推進することが効果的であることから、計画を統合し、より大きな概念でくくりました。

この計画では、生涯を通して読書活動に親しむためには、子どもが自主的な読書活動 (読書の習慣付け)をできることが重要でありますことから、「子ども読書活動の推進」 に関する取組と読書活動の拠点である図書館が行う事業を中心とした計画としていま す。

また,市民の読書活動を市総体として推進するために,市民や企業等の活動,行政と 市民や企業等との連携に関する取組を積極的に取り扱ってまいります。

3 計画の位置づけ

- ・「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進 に焦点を当てた個別計画とします。
- ・本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとします。
- ・本計画は、「図書館機能・サービス向上計画」と「第2次子ども読書活動推進計画」 の改定計画としての性格を有するとともに、それらを統合し、あらゆる場で全市民を 対象に読書活動の推進を図る計画であることを特徴としています。



4 計画の期間

この計画の期間は、平成25年(2013年)を開始年次とし、平成29年(2017年)を目標年次とする5か年計画とします。

ただし,社会情勢の変化や,計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

II 本市の読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 高度情報化社会の進展

書籍や情報のデジタル化が急激に進行し、インターネットやスマートフォン、読書専用の電子端末などから誰でも気軽に読書ができる環境が醸成されています。

一方で、デジタル化された膨大な書籍や情報の中で、正確で真に自分が必要とするものを取捨選択する能力を身に着けることや、デジタル機器を使用していない情報弱者と呼ばれる市民への対応が求められています。

イ 高齢社会の進展

急速な高齢社会が進行する中で、高齢者が、生涯学習や地域活動等に興味を持ち、活動する動きが盛んになっています。また、余暇活動としての読書をはじめ、再就職や資格取得など自己実現に向けて必要な情報を得るための読書活動が行われています。高齢者が、視力などの身体的問題やICTスキルなどに左右されず、楽しくまた役に立つ読書活動に取り組める環境の充実を進めていく必要があります。

ウ 市民ニーズの高度化・専門化

市民の価値観の多様化・複雑化に伴い、その興味や意識も高度化・専門化が進んでいることから、さまざまな市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる読書環境の充実を進めていく必要があります。

エ 子どもの読書量の低下

小学生までは、充実した読書活動を実践している子どもたちですが、中学・高校 生へと成長するにつれ、塾や部活動などが忙しくなり、携帯電話やインターネット・ ゲームに時間を割くなど、読書の時間の確保ができにくい状況にあり、読書量が大 きく減少しています。

このような中で、小学生までに培った読書活動の習慣が、中・高校生から成人に なっても継続されるよう、中・高校生に働きかけていく必要があります。

(2) 国や県の動向

ア 国の動向

平成13年12月,「子どもの読書活動の推進に関する法律」により国を挙げて子ども読書活動の推進に取り組み,平成17年7月「文字・活字文化振興法」では,文字・活字の振興にあたっての公立図書館の設置及び適正な配置などについて市町村の努力義務を定めています。

また、平成20年に図書館法は大幅に改正され、主な改正点には、収集すべき資料に電磁的記録(CD・DVD等)の追加、運営状況に関する情報の地域住民への

積極的な提供等がありました。

平成22年には、読書への国民の意識を高める効果的な取組を検討するために、「国民の読書推進に関する協力者会議」を設置し、平成23年9月「同協力者会議」の報告書において、「読書で人を育てよう、「読書を支える人」を育てよう」、「住民参加で自治体ごとに「読書環境プラン」(仮称)を策定し、実現しよう」などと提言をしています。

さらに、平成24年12月、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(※3)を告示し、運営の基本として市町村立図書館は、読書活動の振興を担う機関としてまた地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え地域の実情に即した運営に努めるものとしています。

イ 県の動向

平成21年3月「栃木県子どもの読書活動推進計画(第二期)」を策定し、「とちぎの未来を拓く人づくりのために」を目標に、県内のすべての子どもがあらゆる機会や場所において自主的な読書活動を行うことができるよう、さまざまな施策が実施されています。

また、平成24年1月に県に提出された「栃木県立図書館あり方検討委員会報告書(※4)」の中では、県立図書館と市町立図書館の役割分担や市町立図書館に対するレファレンスの支援の充実、市町立図書館職員を対象とした研修の充実等に触れています。

(3)「第2次宇都宮市地域教育推進計画」

平成25年3月に策定された本計画の上位計画であり、「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念にしています。基本施策1として『人間力を高める学習環境の充実』を掲げ、その取組のひとつに「読書環境の充実」を計上しています。

2 これまでの取組の成果と課題

(1) 第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画

平成20年5月に「第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画(みや図書館 サービスプラン)」を策定し、本市図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進 するため、効果的なサービスの実施を図ってきました。

^{※3} 図書館の設置及び運営上の望ましい基準:平成13年7月施行,平成24年12月改定。図書館法に基づき,公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の全部を改定

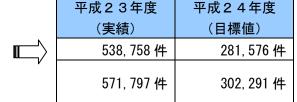
^{※4} 栃木県立図書館あり方検討委員会報告書:栃木県立図書館の今後のあり方を検討するため、平成23年1月に外部委員による設置された「栃木県立図書館あり方検討委員会」の検討結果をまとめたもの

ア 施策ごとの「達成度の指標」の達成率について

施策1 図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度
予約数	234, 647 件
ホームページア	0E1 000 /#
クセス件数	251, 909 件



・ 平成20年度の図書館情報システムの更新により、旧町システムとの統合やインターネットからの予約が可能になるなど利便性が向上するとともに、ホームページの更新が図られたことから、いずれも目標値を大きく上回っています。

施策2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度
学校希望図書貸 出冊数	2, 604 冊
学校希望図書利	46. 2%
用学校割合	(80 校中 37 校)

平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標値)
23, 090 冊	3, 125 冊
92.5 % (93 校中 86 校)	100%

・ 学校希望図書貸出冊数は、各小中学校に司書業務嘱託員が配置されたこと、学校からインターネットでの予約が可能になったことなどから、<u>目標値を大きく上回り達成しています。</u>一方、学校希望図書利用学校数も大幅に増加しているものの、<u>目標値に</u>は達していません。

施策3 ICTを導入した高度な情報提供の推進

「達成度の指標」の達成率

是1次1文471日1水1147年		
	平成18年度	
インターネット 閲覧可能パソコ ン台数	中央 3 台 東 4 台 上河内 1 台 河内 1 台	



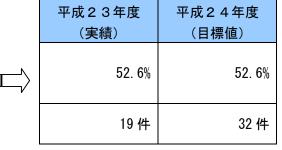
	平成23年度	平成24年度	
	(実績)	(目標値)	
	中央3台	平成 24 年度まで	
,	東 4 台	に	
	南 10 台	中央•東各 10 台,	
	上河内 1 台	上河内2台,	
	河内 1 台	河内 4 台	

・ 南図書館の開館により全体の台数は増加したものの、南図書館以外の館における <u>目標値は達成されていません。</u>特に中央・東図書館においては、施設のスペース的 な制約などから目標の達成は困難な状況にあります。

施策4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度	
レファレンスに 対する利用者満 足度	42.6% (平成19年度)	
パスファインダ 一の作成件数	5 件	



・ 「レファレンス (※5) に対する利用者満足度」では、23年度の「図書館利用者 アンケート」において、<u>目標値に達しています。</u>また、「パスファインダー (※6) の作成件数」についても目標値に達しています。

施策5 さまざまな利用者に対応したサービスの充実

「達成度の指標」の達成率

	平成18年度
中学生, 高校生 の年間貸出人数	30, 140 人
総登録者数	166, 265 人



	平成23年度	平成24年度
	(実績)	(目標値)
>	31, 101 人	33, 277 人
	169, 379 人	182, 892 人

・ 「中学生, 高校生の年間貸出人数」,「総登録者数」のいずれにおいても, 計画策 定当初より増加していますが, <u>目標値には達していません。</u>

施策6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

「達成度の指標」の達成率

	平成19年度
館内の読書環境 に関する利用者	66. 1%
満足度	



平成23年度	平成24年度
(実績)	(目標値)
82.0%	80%以上

・ 利用者が気軽に本を読むためのイスの更新や、カウンターへの利用者用のイスの設置、一部スペースにおいて飲食を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図ったことにより、平成23年度の「図書館利用者アンケート」において、利用者満足度は<u>目標値を上回りました。</u>

イ 全体評価

・ 「図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備[施策 1]」と 「小中学校との連携機能強化と学校や教職員への支援[施策 2]」については、順調

^{※5} レファレンス:利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより、利用者を援助するサービス

^{※6} パスファインダー:あるテーマについての資料・情報(図書・雑誌,辞書・辞典,インターネットサイト,関連施設等)を一覧にし、情報の探し方を案内するもの

に進捗していますが、今後はさらに学校現場のニーズを把握し、学校支援サービス のより効果的なあり方の検討などが必要です。

- ・ 「ICTを導入した高度な情報提供の推進[施策3]」については、目標値に達していません。ICT導入にあたり、スペースが確保できないため見送るなど、施設的な制約があったことから、施設整備のあり方や情報提供手法の見直しが必要となっています。
- ・ 「レファレンスと課題解決型支援サービス(※7)の充実[施策4]」については、 目標値に達しており、順調に進捗しています。
- ・ 「さまざまな利用者に対応したサービスの充実[施策 5]」については、いずれも 目標値に達していません。「中学生・高校生の年間貸出人数」は、本市の「第 2 次宇 都宮市子ども読書活動推進計画」にも関連する指標であり、特に高校生については、 全国的な傾向である読書離れが本市においても強く見受けられることから、効果的 な取組を進めていく必要があります。

また、宇都宮市民で図書館の利用カードを所持する人は微増しているものの、その割合(登録率)は、ここ数年30パーセント台前半で推移しています。より多くの市民に読書活動に親しんでもらうため、登録率を上げ、図書館利用を促進する必要があります。

・ 「市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営について[施策 6]」については、 目標値に達しており、今後も取組を進めていく必要があります。

特に、宇都宮市立中央図書館は、築31年を経過するなど施設の老朽化が進行しており、中長期的な視点で図書館施設の整備を計画的に進めることや効果的かつ効率的な図書館の管理運営についても継続的に対応していくことが必要です。

(2) 第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画

平成20年度に「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの 読書活動の推進を図ってきました。

ア 計画の指標の進捗状況

(ア) 子どもの1か月の読書量

,		
	平成20年度	
小学生	20.1冊	
中学生	6. 2冊	
高校生	1. 7冊	

	平成23年度	平成2	平成25年度	
	(実績)	(実績)	(全国平均)	(目標値)
	28.5冊	28.5冊	10.5冊	20冊
	8. 4冊	9. 2冊	4. 2冊	9冊
'	1. 4冊	1. 3冊	1. 6冊	3冊

・高校生については、計画策定時より読書量が減少しています。小中学生は、いずれも読書量は増加し、24年度には目標値に達しており、特に小学生は目標値を大きく超えるなど、順調に進捗しています。本市の小中学生の1か月の読書量は全国平均の約2~3倍であり、中核市でトップクラスとなっています。

^{※7} 課題解決型支援サービス:ビジネス支援や地域情報提供など、多種多様な情報資産とレファレンス等の図書館の機能を十分に発揮し、住民のさまざまな課題を解決する図書館サービス

(イ) 読書に対して肯定的な考え方を持つ子どもの割合

	平成20年度		平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
小学生 「たのしい」	80.0%		86.5%	85.0%
中学生 「考える力や想像 力がつく」	45.0%		50.6%	55.0%
高校生 「考えるカや想像 カがつく」	53.6%		54.1%	65.0%

・中学生・高校生については、若干ではあるが、計画策定時より読書について肯定 的な考えを持つ子どもが増えています。小学生については、読書について楽しい と感じる子どもが目標値を超えて増加し、<u>順調に進捗しています。</u>

(ウ) 市図書館と学校図書館の総貸出冊数

	平成19年度	平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
図書の 総貸出冊数	5, 035, 901 冊	6, 522, 092 冊	6, 000, 000 m

- ・市図書館、学校図書館のいずれにおいても、貸出冊数は順調に進捗しています。
- ・平成23年度の市図書館の児童書の貸出冊数は、中核市で1位となっています。

(エ) 子どもの読書にかかわるボランティアの活動人数

	平成20年度	平成23年度 (実績)	平成25年度 (目標値)
ボランティアの 活動人数	1,642人	1,236人	1,800人

・計画策定時と比較し、特に小中学校における読み聞かせボランティアの人数が 減っているため、全体の実績が減少しています。

イ 計画の指標の評価

当該計画は、平成25年度の目標値を設定していますが、本評価では平成23年度の実績による評価となっています。ほとんどの項目で、計画策定時に比べて数値は伸びているものの、目標値に達していない項目も多くなっています。ボランティアの活動人数の減少などから、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していくため、図書館と関係機関が、これまで以上に連携・協力を深めるとともに、子どもの読書活動に関わる人材の支援、育成を進める必要があります。

一方で、「小・中学生の1か月の読書量」や「市図書館と学校図書館の総貸出冊数」は、目標値を上回っています。

平成23年度では目標値に達していない項目でも,平成25年度には目標値に達しそうな項目もあり,全体的にはほぼ順調に進捗しています。

(3) 本市の読書推進体制

市民の読書活動の推進については、読み聞かせボランティアなど市民の協力を得ながら、図書館と学校が中心となって進めています。また、図書館と学校及び図書館と生涯学習センター図書室(※8)等との連携により、市民の読書活動拠点のネットワークが形成されています。

ア 各図書館の特徴

計画に基づく施策・事業を展開していく上で、各館が持つ機能を充分に発揮し、 市民の読書活動に資する本市の図書館サービスの向上を図るためには、図書館、図 書室等の連携とともに、図書館においては、基本的なサービスの充実に加え、各館 の特色に合わせた資料の収集・保存を行い、専門的なサービスを充実する必要があ ります。

館名	特色
 中央図書館	中央館機能(※9) 地域資料(※10)
中大凶音貼 	行政支援 (※11) 障がい者サービス
東図書館	科学・技術情報の収集・提供
米凶音 邸	ビジネス支援サービス (※12)
南図書館	学校支援
用凶音貼	子育て・家庭生活支援情報の収集・提供
上河内図書館	民話関係資料の収集・提供
河内図書館	スポーツ関係資料の収集・提供

イ 学校図書館

小中学生にとってもっとも身近な図書館として,学校図書館は子どもの学習活動, 読書活動の推進の重要な役割を担っています。本市では平成18年度から市内全小 中学校に学校図書館司書業務嘱託員(※13)を配置することにより,子どもの読書 量の大幅な増加が図られました。

今後は、より魅力ある学校図書館を目指し、資料の充実、職員の能力向上、市図書館との連携等を進めていく必要があります。

また,幼児教育や高校・大学教育等を通しても読書活動の推進が図られています。

ウ 読書活動関係ボランティア等の民間の企業・団体

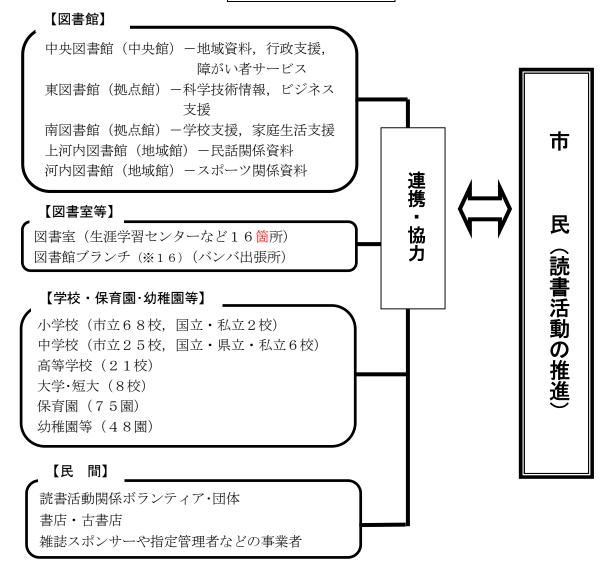
学校や図書館において、読み聞かせボランティアを始め、本の修理や書架整理ボ

- ※8 生涯学習センター図書室:市内15箇所の生涯学習センターと田原コミュニティプラザ内に設置された図書室。 3,000~20,000 冊規模の図書を持ち、図書館とのオンラインによる貸出・返却・予約等のサービスを実施
- ※9 中央館機能:図書館サービスの向上や効果的・効率的な管理運営の推進のため、市内5図書館を統括する総合 調整機能を有すること
- ※10 地域資料:字都宮で発行された資料及び出版地や出版者の規模は問わず、字都宮に関して記述されている資料
- ※11 行政支援:市職員に対し、行政に関わる事項調査や資料の貸出等を実施
- ※12 ビジネス支援サービス:起業や商品開発等ビジネスに関わる資料を収集・提供
- ※13 学校図書館司書業務嘱託員:宇都宮市内小中学校図書館に配置された司書資格を持つ非常勤嘱託員

ランティアなどが、おはなし会や図書館の環境整備などで活躍しています。読書活動の推進において、地域住民のボランティア活動は大変重要であり、ボランティアの育成の強化が必要です。

また、図書館の雑誌スポンサー制度(※14)など広告事業(※15)への企業・団体等の参画により、読書環境の充実が図られています。

本市の読書推進体制



^{※14} 雑誌スポンサー制度:企業が雑誌の購入費を負担し、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載 する制度

^{※15} 広告事業:図書館の自主財源確保のため、図書館のホームページ、休館日カレンダー、返却日スリップに企業 広告を掲載する事業

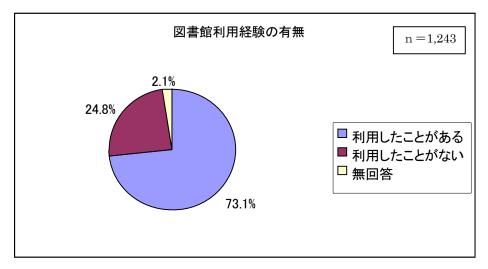
^{※16} 図書館ブランチ:資料を所蔵せず、予約本の貸出や返却を行う窓口

3 市民の読書活動状況

(1) 市民意識調査(宇都宮市 H23生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より)

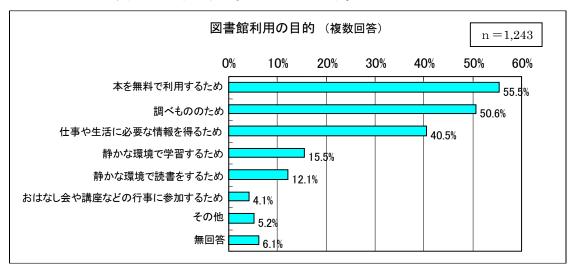
ア 図書館利用の有無

利用したことがあると回答した人は73.1%になっています。



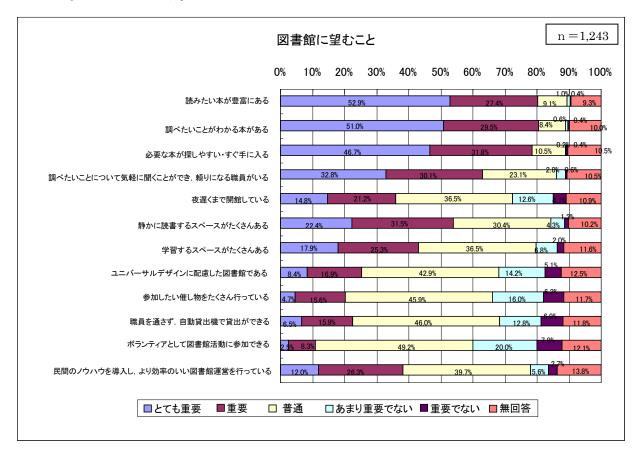
イ 図書館利用の目的

図書館へ来館する利用目的として、本を利用する以外に、調べものや情報入手するために来館するという回答も多くなっています。

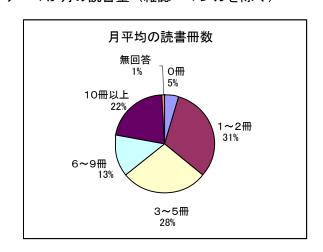


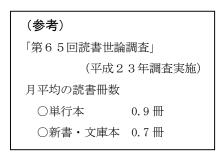
ウ 図書館に望むこと

「とても重要」と「重要」を合わせると、「調べたいことがわかる本がある」、「読みたい本が豊富にある」、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」との回答が特に多くなっています。



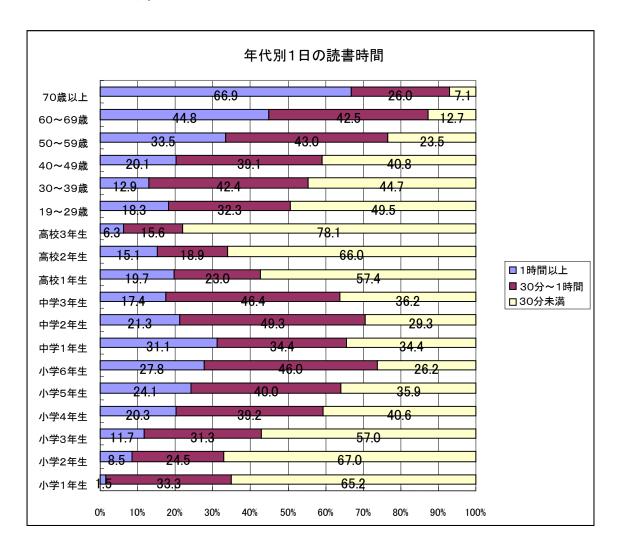
(2) 一般読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査) ア 1か月の読書量 (雑誌・マンガを除く)





イ 年代別1日の読書時間

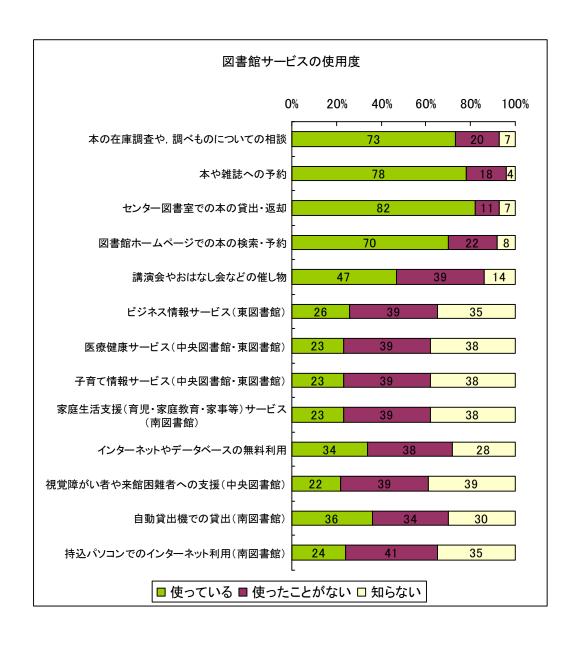
小学校の高学年から中学生,および50代以上の年代は,他の年代に比べて読書時間が長くなっている。一方,高校生は学年が進むにつれ,読書時間は減少しています。



(3) 図書館利用者アンケート (平成24年度 宇都宮市立図書館利用者アンケートより)

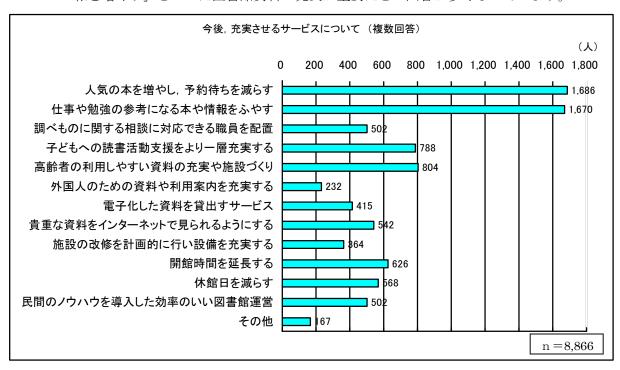
ア 図書館サービスの使用度

図書館サービスの中で使ったことがあるものとして、「センター図書室での本の 貸出・返却」、「本や雑誌への予約」、「本の在庫調査や、調べものについての相談」 との回答が多くなっています。



イ 今後、充実させるサービスについて

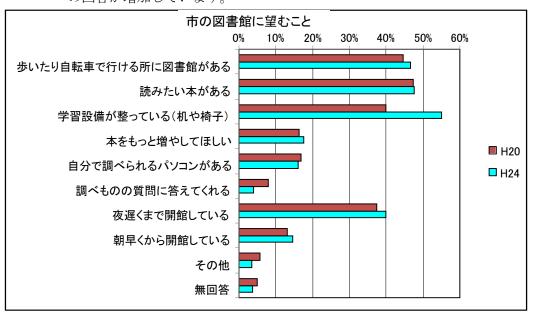
「人気の本を増やし、予約待ちを減らす」や「仕事や勉強の参考になる本や情報を増やす」といった図書館資料の充実が重要だとの回答が多くなっています。



(4) 高校生読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査)

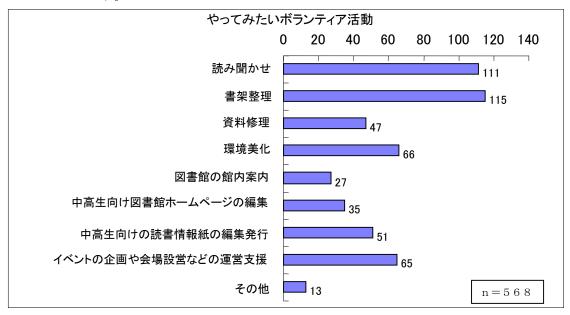
ア 市の図書館に望むこと

市の図書館に望むこととしては、特に「学習設備が整っている(机や椅子)」と の回答が増加しています。



イ 図書館におけるボランティア活動への関心

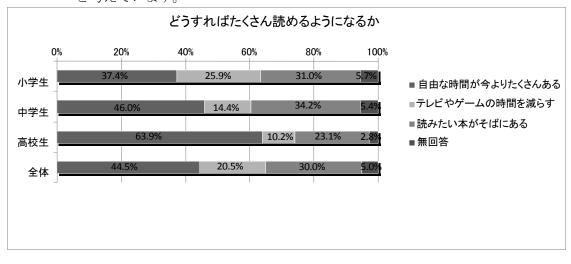
図書館でのボランティアでは、「書架整理」や「読み聞かせ」への関心が高くなっています。



(5) 子ども読書アンケート (H24 第2次子ども読書活動推進計画に係るアンケート調査)

ア 読書活動を活発にする対応策

本をたくさん読むためには、自由な時間があり、読みたい本があることが必要 と考えています。



(6) 宇都宮市民の書籍購入金額等

ア 書籍・他の印刷物への支出額 (1世帯あたり1か月の支出額) (単位:円)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
4, 303	4, 324	4, 204	4, 409	3, 408
対前年比	1.00	0. 97	1. 05	0. 77

「宇都宮市統計書」より

イ 書籍等商店数

平成9年	平成 1 1 年	平成14年	平成16年	平成19年
203	204	174	171	149
対前回比	1.00	0.85	0.98	0.87

「宇都宮市統計書」より

ウ 市立図書館の貸出数(図書・雑誌・視聴覚)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
4 017 094	4 165 100	4 001 005	4 500 010	4, 236, 463
4, 017, 234	4, 165, 190	4, 031, 395	4, 566, 016	(2月末現在)
対前年比	1. 04	0. 97	1. 13	

「図書館概要」より

4 今後の市民の読書活動推進に向けた課題

(1) あらゆる市民の読書活動の充実

市民の読書活動を取り巻く環境は、I C T の進展や停滞する経済情勢等の影響もあり、 以前とは大きく変化してきています。これまでは、「子ども」を対象に読書活動の推進 を図ってきました。小中学生においては、1か月の読書量が全国トップクラスであり、 市図書館の児童書の貸出冊数も中核市で1位となるなどの成果が現れてきています。

今後は読書量や読書時間が減少している高校生や大人への取組が必要です。

・高校生や大人の読書活動の推進

本市においては、小中学生が多くの時間を読書に費やしている一方、高校生以降 の年代において読書時間が減少する傾向にあり、また、図書購入額も減少する状況 にありますが、図書館の貸出数は増加しているなど、読書に対するニーズは高いも のがあります。

高校生以降の本に親しむ時間が減少している世代が、本を身近なものと感じ、読書に自主的に取り組めるよう、図書館が従来から果たしてきた基礎的な事業を継続的に提供するとともに、市民や企業等が行う事業との連携を深め取組の効果を高めるなど、市民が本に親しむための新た機会や場の創出・活用を図ることが必要です。

(2) レファレンス・課題解決型サービスの更なる強化

多様な市民ニーズに対応するため、レファレンス・課題解決型サービスのこれまで以上の強化が必要です。

- ・レファレンスに的確に対応できる図書資料を始めとするレファレンスツールの充実 多様化する、市民の生活や仕事上の疑問や課題に適切に対応するために、紙媒体 の資料に電子媒体の情報を組み合わせることによる、より豊富な情報提供を行うこ とが必要になります。
- ・地域資料や地域の課題解決に役立つ情報を収集提供することによる, 人づくり・まちづくり活動の支援

人づくり・まちづくり活動を支援するため、地域で行われる事業やイベント、日頃の地域活動等の参考になる資料を収集し、各生涯学習センター等を通じて、図書館自ら積極的に地域に提供していくことが必要です。

・レファレンスに対応できる司書の能力向上

レファレンスサービスの強化に向け、資料の充実を図るとともに、その資料を充分に活用するため、各種研修に参加するなど、司書のスキルアップが必要になります。

(3) 子どもの読書活動の推進

ほぼ順調に推移する小中学生の読書活動の推進を継続するとともに, 高校生の読書活動の推進を図ります。

・小中学校への読書支援の継続

市内の私立学校を含む全小中学校を対象とした学校巡回図書サービス(※17)及び学校希望図書サービスや、学校訪問おはなし会(※18)などによる、小中学校への読書支援を継続していく必要があります。

高校生への読書推進事業の充実

高校との連携講座の開催や高校生向けの読書情報誌「MIYATEEN」(※19) の作成を継続するとともに、新たに高校生のための読書推進講座を開催するなど、高校生への読書推進を図る必要があります。

・子ども読書活動に関わるボランティアの人材育成

子どもが読書に親しむためには、周囲の働きかけが必要な場合があります。その ひとつを担うのが、学校において読み聞かせ等を行うボランティアです。継続的な 読み聞かせ等を行っていくためには、ボランティアの育成、支援が必要となります。

^{※17} 学校巡回図書サービス:小・中学生に薦めたい資料を40冊セットにし,市内小中学校へ巡回させるサービス

^{※18} 学校訪問おはなし会:図書館司書と各図書館のおはなしボランティアが学校へ出向き、素話、読み聞かせ、ブックトーク等を実施するもの

^{※19} 情報誌「MIYATEEN」:宇都宮市立中央図書館が実施している事業で、高校生が編集する、読書に関する情報誌

特別支援学校などと連携した子どもの読書活動支援

特別な支援を必要とする子どもたちが本の世界を楽しめるように、図書館と特別 支援学校などが連携を図り、図書館から情報発信、資料提供等を行っていく必要が あります。

(4) ICTの導入促進と電子情報サービス(※20)の充実

普及が進んでいる電子図書の導入検討,高度化するICTへの対応など,市民ニーズに対応できる資料や設備の充実を図ります。

・データベース・インターネット情報提供の充実

データベースやインターネットには、紙媒体の資料にはない検索の利便性や情報の即時性があるので、その内容の正確性等に配慮しつつ、紙媒体資料と併せることにより、より多様な情報提供が可能となります。

- ・デジタルアーカイブ (※21) (古文書など貴重本の保存体制の整備) の推進 劣化や汚破損の恐れがある貴重な紙媒体の資料を安全に保存,活用するため,貴 重本などの中から資料の内容や傷み具合等を勘案し,それらの高精細画像のデジタ ルデータ化を進める必要があります。
- 電子図書等、新たな媒体の導入検討

電子図書の導入やスマートフォン等による情報提供など、その媒体の特徴を見極 めるとともに、市民ニーズや普及状況などをかんがみ、図書館への導入について検 討を進めていく必要があります。

(5) 図書館の環境整備と適切な図書館運営

市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供できるように, 読書環境の充実とともに, よりよい図書館運営体制の構築を図ります。

・障がい者や外国人、幅広い年齢層の利用者を対象に実施しているさまざまな図書館 サービスを、市民に広くPRするなど、更なる利用の促進

図書館ではさまざまな利用者を対象にしたサービスを行っていますが、市民への 広報活動が不十分で認知度が低いサービスも少なくないことから、より積極的にP Rすることによって利用の促進を図り、多くの市民の満足度の向上を目指していく 必要があります。

・ユニバーサルデザインに配慮するなど、快適で誰もが利用しやすい施設への再整 備

老朽化した図書館においては、子どもや高齢者、障がい者にとって必ずしも使いやすい施設とは言えない面があります。そのため、図書館を誰もが気軽に快適に利用できる施設にするために、ユニバーサルデザイン化を図っていく必要があります。

^{※20} 電子情報サービス:デジタル化資料やデータベース,インターネット等の情報を提供するサービス

^{※21} デジタルアーカイブ:有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと

・中央館機能の向上や指定管理者制度の運用、他機関との連携など、効果的・効率的な管理運営体制の充実

市民サービスの向上のため、中央図書館の中央館としての機能向上、南図書館以外への指定管理者制度の導入検討、読書活動推進のための他機関との連携など、図書館のより効果的・効率的な管理運営体制を充実させていくことが必要です。



皿 基本的な考え方について

1 基本理念

読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「今後の読書活動推進のための課題」として抽出した4つの課題から導き出された、市民の読書活動推進を図る上での基本となる理念を示します。

『市民や地域の課題解決支援やICTへの対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。』

〇あらゆる市民の余暇活動や学習活動に繋がる読書活動を支援します。

全ての市民が、年齢、言語、その他の条件にかかわらず等しく必要な情報を得たり、 様々な文献に接することができるよう、図書館資料やサービスの充実を図ります。

〇生涯を通して読書に親しむ基礎を作るため、子どもの読書活動を推進します。

市民の生涯にわたる学習や、必要な情報・知識の取得のために、読書は不可欠です。 次代を担う子どもたちに本の楽しさを伝え、調べる力をつけることによる教育力の向 上を目指し、図書館と家庭や地域、学校が連携して子どもの読書活動を支援します。

〇市民の調査・研究を支援するとともに、市民生活や地域の課題解決に役立つ情報を収集し提供します。

生活に関わる情報や、仕事や研究に必要な情報、また、地域に関する資料や情報を 収集・保存し情報発信することにより、市民の生活や仕事、地域の課題解決に役立つ 図書館となることを目指します。

○インターネットをはじめとする電子情報の急激な普及に対応するとともに、市民の二 一ズに応じたデジタル情報を提供します。

市民誰もがインターネット等から情報を得られるよう、図書館におけるICTの整備と市民の利活用を促進します。

○市民に最も身近な情報拠点となるため図書館の利用環境を整備します。

将来にわたり蔵書を保存し、人と人、人と本とが出会う場として機能していくため、 市民の快適な利用環境の整備に努めます。また、5館体制の中で、それぞれの館機能 と役割を発揮していきます。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、次のとおり「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標 1 「多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が 読書活動に親しんでいます。」

図書館による計画的な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、幅広くPRすることにより、多様な市民ニーズが満たされ、市民が読書活動に親しんでいる状態を目標とします。

基本指標① 図書館資料の貸出冊数

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本指標② 図書館の登録率

33. 1% (H23) 34. 6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標 2 「図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や 学習活動に励んでいます。」

小中学生の読書活動の支援を継続する一方,読書離れが続く高校生への読書支援の強化を図るとともに、図書館と地域や学校との連携により、家庭における読書活動や読み聞かせボランティア等の活動を推進し、宮っ子が読書に励む環境が整っている状態を目標とします。

基本指標③ 高校生の1か月の読書量

※ 宇都宮市立図書館子ども読書アンケートより

基本指標④ 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数

※ 宇都宮市立図書館学校読み聞かせボランティアアンケートより

基本目標3 「個人や団体、地域が図書館サービスを利用し、それぞれの課 題を解決しています。」

日常生活や地域活動、課題の解決に必要な情報等の充実を図り、図書館が地域の身近 な情報拠点として、市民にとって役立つ情報を提供できる状態を目標とします。

基本指標⑤ レファレンスに対する利用者満足度

52.6% (H23) 62.6% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

基本目標4 「市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに 応じたデジタル情報を活用しています。」

高度・多様化するデジタル社会に対応した市民ニーズの高い電子情報等を収集し、設 備や利用環境の整備充実を図ることにより、市民が必要とする情報に容易に触れ、学び、 活用している状態を目標とします。

基本指標⑥ 図書館のインターネット端末の利用件数

21,305件(H23)

30,000件 (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用統計より

基本目標5 「図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館 を利用しています。」

5館体制のもと、各館の機能や特色を一層発揮するとともに、適切な施設の維持管理 や効果的・効率的な管理運営により、市民が必要とするサービスを提供する、誰もが利 用しやすい施設となっている状態を目標とします。

基本指標⑦ 図書館の読書環境に関する利用者満足度

82.0% (H23)

■ 85% (H29)

※ 宇都宮市立図書館利用者アンケートより

3 基本施策

各基本目標を実現するために必要な施策・事業の方向性を示すものとして,以下の2点に整理・集約した基本施策に基づき,関係する施策事業の体系を構築します。

基本施策 1 市民の読書活動の推進

「さまざまな市民への読書活動の推進」や「レファレンス・課題解決型サービスの 強化」など市民の読書活動の推進に関する施策・事業を取りまとめました。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

多様な市民ニーズに対応するため、図書館においては計画的な資料・情報の収集・提供や幅広いPRに努めるとともに、関係機関等が連携し、市民の読書活動を支援します。

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生への読書支援を継続する一方,読書離れが続く高校生に対して読書推進の強化を図るとともに,家読の促進,読み聞かせボランティア等の育成・充実を図り,子どもの読書活動を推進します。

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民や地域の課題解決、学習活動を支援するため、図書館の資料の充実やレファレンスツールの発信、司書の専門的能力向上を推進します。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるICT環境の更なる充実や、次期図書館情報システムの構築などにより、市民の電子情報の活用を支援します。

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

「効果的・効率的な管理運営体制の充実」や「施設の再整備の計画的な推進」など、 誰もが利用しやすい図書館とするため、環境整備に関する施策・事業を取りまとめまし た。

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館に一部導入した指定管理者制度の効果検証,他の図書館への導入検討など,民間活力の更なる活用や図書館サービスの提供窓口の充実,他機関との連携など,効果的・効率的な管理運営を推進します。

施策6 施設の再整備の計画的な推進

市民が快適に読書活動を行えるよう、各図書館の現状を把握するとともに、今後 求められる機能や市民ニーズ等を踏まえ、老朽化した施設設備の計画的な更新整備, 施設の長寿命化など、施設の再整備を計画的に推進します。

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」施策・事業の体系

「	は 一大 主 大 主 大 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工	֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓	2 図書館まつりの開催	★ 3 読書活動の啓発事業の実施	★ 4 カフェトーク (合同読書会) の開催	5 ビブリオバトル (知的書評合戦) の実施		7 さまざまな利用者への情報提供の充実	8 電子情報等への対応	施策2 子どもの読書活動の推進	¥ 6	10 「家誌(うちどく)」の推進	11 親学情報誌の発行	★ 3 読書活動の啓発事業の実施 (再掲)	12 子どものためのレファレンスや調べ学習への支援	13 「うつのみやこども賞」事業の実施	○ 14 学校図書館・読書活動の充実	15 学校図書館の整備・充実	16 学校図書館司書業務嘱託員等の育成	17 図書館と学校図書館の連携の充実	③ 18 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画	19 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施	★ 20 「高校生のための読書推進講座」の実施	子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの	九天		◎ 23 読み聞かせボランティア育成事業の強化	第3 7	194	 26	1-	0	施策4	0 29	08	存紙の	(a) (b) (c) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	32	ļ	施策 施設の再整備の計画的な推進	8	-1
		くのなでたび 瑞津福権の数価	J	十十一步去十七分中心	ナイもを臼めた中氏の読書活動を推進します。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[施 策]				基本施策1 市民の読書活動の推進		は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	ս "	の推進		施策2 子どもの読書活動の推進		権策3 フレアンンス・課題解決型サ	7	コボンシー	うなだり過とますられて、まま	高速4 10-01年週7月時の	提供						書館運営や	環境の整備		施策5 効果的・効率的な管理運営	体制の充実		な策ら 格勢の国勢備の計画的な		The Attack	and the state of t	
工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工		はは かいしょ かいかい はい	日 下 と ら み ら 来 函 軒 ぐ 木 板 か こ り ー		を図るとともに、 ナイもを恒めた中氏	-			[基本目標]				少様な図書館サード人を利用するはで、める 「「「」」 「「」」 「」 「」 「」 「」 「」 「」	ゆる市民が読書活動に親しんでいます。						図譜館、地域、呼校の連続のもと、呂の十か	読書活動や学習活動に励んでいます。					個人や団体、地域が図書館サービスを利用	し、それぞれの課題を解決しています。				上 日 八 世 日 大 宮 田 大 宮 田 大 宮 田 大 宮 田 大 田 大 宮 田 大 田 大	ロボジョを記述してきらいです。なまれては、「一人」「一人」「一人」「一人」「一人」	利用し、「一人にあったナンダル音報を活用	しています。					図書館の適切な環境整備と運営により、市民	が快適に図書館を利用しています。		

太線は重点・新規事業。

ライフステージにおける読書活動支援の主な取組

					100 East 1 February 2 Co. 100	or alternative at the second second		
쳄		事業名	幼児期	少年期	少年期	青年期	胄年期·成人期	高齢期
尔		(③は重点事業,数字は計画計止事業番号)	(10~6 44)	(6 魏~15 赖)	(16 蔵~18 戴)	200	(19 爾~64 藏)	(00 限24月)
	0 1	読書活動ガイドブックの作成・配布(新規)		9 6 7 8 3 3 1 1 1 1 1 1 1				A
	23	図書館まつりの開催						
		等款许配 () () () () () () () () () (6 6 6 6 6 6 7 7 7 7 1			
		AND THE THE PROPERTY OF THE PR	3 3 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;		4
	4	カフェトーク(合同読書会)の開催(新規)				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	0	ビブリオバトル(知的書評合戦)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 3 3 1 1 1 1	*			
	9 ©	センター図書室の地域性等にあったサービスの提供 🖊				1	111111111111111111111111111111111111111	A
	2	さまざまな利用者への情報提供		1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	A
	∞	電子情報等への対応					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A :
	6	妖精ミュージアムによる絵本の読み聞かせ		1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
į	10	[家誌 (うちどく)] の推進	1 1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 2 3 3
<u> </u>		親学情報誌の発行			\$ 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1.2	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
苕	6	「うつのみやこども賞」事業の実施	t t t t t t t t t t t t t t t t t t t	\$				3
		おはなし象	Į Į	•		3 3 3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	-	おはなし会(素話:ストーリーテリング)						
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0, 1, 2歳児と保護者向けおはなし会▼	1	r	1	A)	6 1 2 3 1 3 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	•	2、8	•					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	t t t t	宮っ子ふれあいブック (ブックスタート事業)	•	2 3 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		お楽しみ会 (読み聞かせ, 人形劇, わらべ歌等)	*	A	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	t f i i i i i	ブックリストの作成・配布		1	1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	©14	学校図書館の・読書活動の充実			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1.5	学校図書館の整備・充実			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	1
	1 6	学校図書館業務嘱託員等への育成					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1.7	図書館と学校図書館の連携の充実				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	-
		全校一斉読書、読み聞かせ、ブックトークの実施					*-	

	;	- ;	;	- :	- ;	:	1		:	į.	A	A :	A :	A :	- 1	♠ i	# ;	A:	A :	A:	A :	A :	A		A	A	\neg
高齢期 (65歳以上)	2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	t t t t t	1	1	4 4 5 1 1 1					1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	***************************************					1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
虹人期 河(歲)			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
青年期·成人期 (19 歳~64歳)			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 t t t t t t t t t t t t t t t t t t t	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3							+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2 2 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
少年期 (16 歳~18 歳)	1 1 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1		1	1		111111111111111111111111111111111111111		V	2 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 2 2 3 3 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
(報)	1		1	•	1	•			1	1			1				V	1 1 1		1 1			1				
少年期 (6 歳~15 歳)				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					; ; ; ; ; ; ; ;	•		· I	1 1 1 1											
幼児期 (0~5歳)	*	1	▼	1	1			4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	¥ ;		*	1 1 1 4 2 3 4 3 1 1					1		¥ (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(
	学校訪問おはなし会	子ども用パスファインダーの作成・配布	小・中学生読書推進講座の開催	中・高校生コーナーの設置(図書館)	高校生がラケイアによる中・高校生対象かせ、スへの参画	高校生の本等に関する情報交換・発信事業の実施	「高校生のための読書推進講座」の実施 (新規)	子どもや中高校生向け図書館ホームページの充実	まちかどの学校・つげの木教室等への支援(新規)	読み聞かせボランティアの育成事業の強化	地域資料・情報の収集と提供	科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実	宇都宮アグリビジネスブランド化への支援(新規)	子育で・家庭生活支援情報の充実	大型活字本・CDブックの提供	リサイクル市	図書館情報システムの整備	図書館におけるICT環境の整備	管理運営体制の充実	司書の専門性を発揮できる職員体制の充実		製	聴み聞かせボランティア活動	書架整理など図書館・学校図書館ボランティア活動	就 書会活動	手作り絵本製作活動
	•	-	٠	•	@18	1.9	2.0	2 1	2 2	©23	024	025	26	2.7	@28		٠	029	030	◎31	3.2	က	3.4	1			
区						······································			(C		ř	琴													昢		

	:	A :	↑ :		:		† :	† :	1:	† ;	 	:	A :	A
高齢期 (65歳以上)	1		7		;							:		
超 99)	1 1			;					1 1	1				
	: 1		1			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	;							
1.00				1	1							1 1		
	;		,						1 1			1		
成人期 64歳)	. !		1 1		:		1				1 1 1 1 1 1 1	:		
青年期·成人期 (19 蔵~64 蔵)		1	Y			-			1	1	1		1	
#)	1		:				1 1 2 3		3 3 1 1		1 1	6 1 1 1		
	,				1							1		
	,		1	2 3 1 1	1				1 5 9 1			; ; ;	-	
撮			3 3 1 1		1	1					 	1	1 1 1 1	
少年期 (16歳~18歳)				;		3					3 3 1 1			
(16	A							↓	1				1	
月 (競)				_										
少年期 (6 歳~15 歳)		-							,				1	
9)		Ų.				1								
か児期 ~5歳)			!	1				1			 	1	1	
(1) (0~(;					; ; ;			, 1 1 1 1	; ; ;	; ; ; ;	
	V	5動		•	-4-	*			y	*	· ,			(i)
F)		イア語	1		ええ		3 3 1			1	,		多など	供(新
業番号		ブンブ	; ; ;		等関連	; ; ;	の販売						の光協	どの提
計上導	-53	書館水	1		H)] 4		<u>}</u>			採		-	开 %	幾会な
事業名 效字は計画	ア活	学校図	; ; ;		<u>Я</u> 23	<u>シ</u> エ	報書		てわな	系団体		۷	3新開	易所,朴
事。数字	ゾルン	引書館		F活動)月(4	「読書週間」関連イベント	" !		7	5動関も	海中	17-1	重 (毎)	資金や其
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	を決定	なべ同	變	公本與化	、荒獣の		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		ディー・ディー・)配書作	質の表	文コン	5の実力	き者の登
事業名 (⑥は重点事業,数字は計画計上事業番号)	読み聞かせボランティア活動	書架整理など図書館・学校図書館ボランティア活動	読書会活動	手作り絵本製作活動	[子ども読書の目(4月23日)] 等関連イベント	「読書進	書店のキャンペーン, 読書ノートの販売	古番市	領 ヤワールド・イン・とちぎ	子どもの読書活動関係団体事業	読書推進賞の授与	読書感想文コンクール	読書調査の実施 (毎日新聞社、家の光協会など)	民間事業者の資金や場所,機会などの提供(新規)
S	100	卿	蘊	#			##I	41	游		· 捌5		· #2	·
										: : : :		; ;	: ! ! !	
区分						民								

基本施策 1 市民の読書活動の推進

「国民の読書推進に関する協力者会議(※22)報告書」において、『読書は、人に知識を与えるとともに想像力や思考力を鍛え、判断力や創造性を培い、個人の自立基盤をつくる。』、また『読書は、社会とも密接な関係にあり、コミュニケーションの力を養ってくれる。』としており、個人と協働性の育成のために、読書は欠くことのできないものとしています。

上位計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」では、『人間力を高める学習環境充実』の施策における事業・取組として〔読書環境の充実〕、〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を計上しています。

さらに、『学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり』の施策における事業・取組として 〔図書館レファレンスサービスの活用促進〕を再計上しています。

こうしたことから、子どもを含むあらゆる市民が、家庭・地域・学校・図書館などのあらゆる場所で、自主的な読書活動ができるよう「さまざまな市民の読書活動」の推進と「図書館におけるレファレンス・課題解決型サービス」の強化に取り組みます。

施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

さまざまな市民の読書活動を支援するためには、読書活動に関する市民の意識の醸成が 必要です。

また、超高齢社会へ進む中、高齢者の学習や社会参加へのニーズへの対応、障がいのある市民への適切な資料・情報の提供、外国人に対する資料・情報の提供の充実を図る必要があります。

さらに、データベースほか普及が進んでいる電子図書や、古文書や貴重書の保存のため デジタルアーカイブの導入の検討が必要になっています。

すべての市民がそれぞれのライフステージに応じた適切な読書活動を行えるよう市民の 読書活動の啓発に努めるとともに、読書環境の充実とその利用促進を図るための施策・事 業を実施します。

事業	事業名	方向性	担当課
番号	事業概要	力叫生	担当袜
	読書活動ガイドブックの作成・配布		
1	市民の読書活動の啓発と支援をするため、図書館登録率の向上と図書館サー	新規	全図書館
'	ビスの利用促進を図れるよう,本市図書館のさまざまなサービスを紹介する冊	【重点】	王凶書昭
	子等を作成し、配布します。		

^{※22} 国民の読書推進に関する協力者会議:平成22年7月より、今日の国民の読書や読書環境の現状・課題を把握・ 分析し、読書への国民の意識を高める効果的かつ効率的な取組の検討を行うため、文部科学省が設置した会議。 平成23年9月に報告書を公表

2	図書館まつりの開催 市民の読書活動のきっかけづくりのため、関係団体・機関や地域事業と連携	継続	南図書館
3	を図りながら、図書館施設を有効活用し、読書推進に関する事業を展開します。 読書活動の啓発事業の実施 読書活動の啓発を図るため、「子どもフェスタ」など全市的なイベントに加え、民間事業者との連携を図り、商業施設などで読書活動推進出前講座を行います。また、「子ども読書の日(4月23日)(※23)」などに行われる関連事業を集約し、市民へ情報発信します。	新規	全図書館
4	カフェトーク(合同読書会)(※24) の開催 市民の読書活動の充実のため、既存の読書会などと連携を図りながら、読書の楽しみを共有する機会を設けます。	新規	中央図書館
5	ビブリオバトル(知的書評合戦)の実施	継続	南図書館
6	センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供 生涯学習センター図書室等の利用促進を図るため、地域性や利用者層を考慮 するなどして、図書の質の充実を図ります。また、センターで開催する事業の 内容に合った図書の展示や情報の提供など、センター事業と連携した業務を工 夫し、相乗効果を図ります。	継続【重点】	中央・東・ 南図書館, 地区市民 センター 等
7	さまざまな利用者への情報提供の充実 図書館において、高齢者や障がい者、外国人などが、必要とする資料・情報 を入手できるように、関係機関との連携や利用案内の充実など、読書環境の整 備を推進します。	拡充	全図書館
8	電子情報等への対応 市民の情報収集の支援と図書館の資料保存の機能強化を図るため、図書館情報システムの基幹ソフトウェアの更新に合わせ、電子情報及びデジタルアーカイブの導入検討を行います。	継続	全図書館

【重点事業の目標値】

事業番号1 読書活動ガイドブックの作成・配布

指標名	平成23年度	平成29年度
読書活動ガイドブックの配布数	_	10,000点

事業番号6 センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供

指標名	平成23年度	平成29年度
事業において図書館資料を利用した関係機	_	3 2 箇所
関の箇所数		

^{※23} 子ども読書の日:昭和34年にはじまった「こどもの読書週間」(4月23日~5月12日)に関連し、平成13年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日を「子ども読書の日」と制定

^{※24} カフェトーク (合同読書会): コーヒーなどを飲みながら読書をテーマに話し合う取組

施策2 子どもの読書活動の推進

小中学生の1か月の読書量は、平成24年度には28.5冊(小学生)、9.2冊(中学生)になるなどほぼ順調に増加しており、「第2次子ども読書活動推進計画」による図書館と小中学校図書館とのネットワークの形成による連携の成果が現れています。

これからは、小中学生に対する読書活動の推進を継続するとともに、子どもの読書活動を支援するボランティアの育成、読書離れが進む高校生への読書活動の推進を図っていく必要があります。

このため、図書館と学校図書館の連携による小中学生への読書支援を今後も充実するほか、乳幼児期からの読書のきっかけづくりや保護者への啓発、高校生を図書館に呼び込むための魅力ある企画など、年齢に応じた支援策を展開していきます。

また、全ての子どもが等しく読書の機会を持てるよう、特別な支援を必要とする子ども の読書環境の充実や、子どもの読書活動に係わるボランティアの育成強化に取り組みます。

事業番号	事業祝要	方向性	担当課
田勺	★未成安 妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ		
9	子どもの読書推進とミュージアムの利用促進を図るため、妖精ミュージアムにおいて、来館者に対し定期的に読み聞かせを実施します。	継続	文化課
	「家読(うちどく)」(※25) の推進		学校教育課
10	家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目	継続	図書館
	的として「家読」の啓発を行います。		
	親学情報誌 (※26) の発行		ı
11	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、より多くの市民を対	継続	生涯学習課
''	象とした情報誌の発行により、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方など	412-450	
	を伝えるとともに、読書についての情報や本の紹介などを掲載します。		
再	読書活動の啓発事業の実施(再掲)	新規	全図書館
	子どものためのレファレンスや調べ学習への支援		
12	図書館の児童カウンターにおいて、子どもへの相談対応や資料紹介、調べ方	拡充	全図書館
-	の案内などの支援を行うために、日常的な問合せや学校等の図書館の団体利用	200	
	に対応し、子ども向けパスファインダーの作成配布等を行います。		

^{※25} 家読(うちどく):家族で本を読んで読書習慣を共有することで家族の絆を深める取組

^{※26} 親学情報誌:通称「こどもるっくる」。宇都宮市教育委員会生涯学習課で発行している、保護者の「親学」の取組を応援するための情報誌。市内の保育園や幼稚園、小学校などを通して配布

	「うつのみやこども賞」(※27) 事業の実施		
	受賞作品を通して、子どもの読書活動を啓発するため、日本の作家が創作し		
13	た新作児童文学作品を対象に、市内の小学5、6年生公募委員が、その年一番	継続	中央図書館
	友だちに薦めたい本を選び賞を授与する事業を行います。(子どもによる創作		
	児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業です。)		
	学校図書館・読書活動の充実		
	児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実するため、「宇都宮市学校教育		
14	スタンダード」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク(※28)	継続	学 协教 李钿
14	等を実施します。	【重点】	学校教育課
	また, 学校図書館司書業務嘱託員及び地域学校園司書業務嘱託員による図書		
	を利用した授業支援を実施します。		
	学校図書館の整備・充実		
	児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操		
15	をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮する学校図書館を目指し、常に最	継続	学校教育課
	新の情報や本を利用できるよう、さらなる蔵書の充実を図るとともに、十分な		
	機能が果たせるよう、利用しやすい学校図書館の整備充実に取り組みます。		
	学校図書館司書業務嘱託員等の育成		
	 学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を		
16	 図るため,校内協力体制を確立し,司書教諭及び学校図書館司書業務嘱託員,	継続	学校教育課
	地域学校園司書業務嘱託員に対して、学校図書館の運営や活用を図るための研		
	修会等を開催し、能力向上を図ります。		
	修会等を開催し、能力向上を図ります。 図書館と学校図書館の連携の充実		
	図書館と学校図書館の連携の充実		
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動,学習活動を支援するため,学校図書館司書業務嘱託員	拡充	南図書館
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動,学習活動を支援するため,学校図書館司書業務嘱託員 等と連携し,学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワ	拡充	南図書館
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動,学習活動を支援するため,学校図書館司書業務嘱託員等と連携し,学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して,学校巡回図書や学校希望図書の貸出,ブックリストなどの情	拡充	南図書館
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。	拡充	南図書館
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動,学習活動を支援するため,学校図書館司書業務嘱託員等と連携し,学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して,学校巡回図書や学校希望図書の貸出,ブックリストなどの情報提供,レファレンス等を行います。また,教師の教育活動の充実を図るため,教職員向けに教育関連資料を充実	拡充	南図書館
	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。 また、教師の教育活動の充実を図るため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。	拡充拡充	南図書館中央・南
17	図書館と学校図書館の連携の充実 小中学生の読書活動、学習活動を支援するため、学校図書館司書業務嘱託員等と連携し、学校と南図書館とを結ぶ集配車や学校支援システム等のネットワークを活用して、学校巡回図書や学校希望図書の貸出、ブックリストなどの情報提供、レファレンス等を行います。また、教師の教育活動の充実を図るため、教職員向けに教育関連資料を充実させ提供します。 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画		

^{※27} うつのみやこども賞:昭和59年から宇都宮市立図書館で実施している事業。小学高学年の子どもたちが選定 委員になり、新作の日本児童文学の中から「友達にすすめたい本」を基準に子どもが選ぶ児童文学賞

^{※28} ブックトーク:あるテーマについてあらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介すること。子どもの読書への興味を引き出すための手法のひとつ

	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施		
19	高校生の読書活動啓発のため、市全域から高校生ボランティアを募り、高校	継続	中央図書館
'3	生が高校生に薦める推薦図書等を掲載した情報誌「MIYATEEN」の作成・配布を	442456	个人囚言 临
	行います。		
	「高校生のための読書推進講座」の実施		
20	高校生の読書活動のきっかけづくりと図書館の利用促進を図るため、	新規	中央図書館
20	「MIYATEEN」の作成に携わる高校生による,事業の企画・立案を受け,講座の	初め	中人囚害邸
	運営を図書館と高校生で行います。		
	子どもや中・高校生(ヤングアダルト)向け図書館ホームページの		
	充実		l
21	子どもの読書活動を支援するため、「こどものページ」、「ヤングアダルトの	継続	全図書館
21	ページ」の内容の充実や更新を行うとともに、中・高校生がホームページ作り	神全初に	土囚害城
	に参加できる仕組みを作ります。また、関連ホームページへのリンクの充実を		
	図ります。		
	まちかどの学校・つげの木教室、とらいあんぐる(教育センター)		
22	への支援	新規	南図書館
22	市内の全ての小中学生に対し読書や調べ学習を支援するため、適応支援教室	初小元	用囚事师
	等に対しても学校支援サービスを実施します。		
	読み聞かせボランティア育成事業の強化		
	読み聞かせボランティアの育成と能力向上を図るため、ボランティア養成講	継続	
23	座、読み聞かせや子どもの本に関する講座や講演会を実施します。	継続 【重点】	全図書館
	また、ボランティア活動を始めるきっかけ作りのため、ボランティアに興味を	L=.m1	
	持つ市民に対し、簡単な指導を行う場を設けます。		

【重点事業の目標値】

事業番号14 学校図書館・読書活動の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
学校図書館司書の1か月あたりの授業参加回 数	7.0回	10.0回

事業番号18 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画

指標名	平成23年度	平成29年度
高校生ボランティアによる講座の参加者数	_	60人

事業番号23 読み聞かせボランティア育成事業の強化

指標名	平成23年度	平成29年度
読み聞かせボランティアの人数	1,236人	1,600人

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

市民の主体的な学習活動への支援に加え、家庭生活やビジネス、まちづくり活動などにおける市民や地域の課題解決を支援するために、レファレンスサービス・課題解決型サービスの強化が必要となっています。

レファレンスに的確に対応できる図書館資料・情報やレファレンスツールの充実,関係機関との連携を強化するとともに、各図書館の特色あるサービスの継続・拡充を図るための施策・事業を実施します。

事業	事業名	方向性	担当課
番号	事業概要	刀門正	四二味
24	地域資料・情報の収集と提供の充実 効果的な地域資料・情報の収集と提供の充実を図るため、所蔵する地域資料の有効活用や望ましい地域資料・情報の収集と提供のあり方を整理するとともに、情報収集・発信にあたっての地域との連携を図りながら、地域課題解決支援のため、事例集等を作成します。 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実	継続【重点】	中央図書館
25	科学・技術・ビジネス情報提供のさらなる充実を図るため、うつのみやブランドに関する資料(本市の特色である大谷石や餃子、宮染めなどの関係資料、文献、商品情報等)を収集・提供・保存し、情報発信していくとともに、連携事業を行います。	拡充 【重点】	東図書館
26	宇都宮プロスポーツアーカイブ事業 (※29) の充実 プロスポーツを核としたまちづくりなど地域活性化の視点から、関連資料 (図書、雑誌、新聞記事、チームの会報など)を収集・提供・保管し、関連事業を行います。	継続	東図書館
27	宇都宮アグリビジネス(※30)ブランド化への支援 宇都宮の農産物等について市民にPRし理解を深めるとともに、アグリビジネスへの関心を深め、また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関係機関と協力し、関連資料の収集・提供や周知活動を行います。	新規	東図書館 農業振興課
28	子育て・家庭生活支援情報の充実 子育てや家庭生活に関する支援サービスを実施し、専門的なレファレンスに 対応するため、利用ニーズに即した専門的な資料の収集を行うほか、子育て中 の大人を対象とした子育て支援講座や、進路選択のための学校情報提供などを 行います。	継続 【重点】	南図書館

【重点事業の目標値】

事業番号24~28

指標名	平成24年度	平成29年度
図書館においてレファレンスサービスを使 用した利用者の割合	7 3 %	80%

^{※29} プロスポーツアーカイブ事業:図書館が地域のプロスポーツの普及促進を行うためのPRなどの支援事業。

^{※30} アグリビジネス:農資源の供給から生産・流通・加工までを含めた産業としての農業。

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

市民がより早く適切な情報を入手するために、図書館におけるインターネット利用など I C T 環境等の更なる充実や市民への利用教育を図るとともに、よりよい図書館サービスを行うために、次期図書館情報システムの構築を行います。

事業番号	事業概要	方向性	担当課
	図書館情報システムの更新	書館情報システムの更新	
29	円滑な図書館サービスの提供を図るため, 図書館情報システム関連機器の更	拡充	中央図書館
29	新及び、業務システムの機能向上や利用者サービスの向上を図るため、次期図	【重点】	中大囚言邸
	書館情報システムの構築を図ります。		
	図書館におけるICT環境の整備拡充		
30	市民の情報収集を支援するため、図書館に無線インターネット環境等の整備	孤元 【重点】	全図書館
	を図るとともに、データベースの利用促進のための研修を行います。	【二爪】	

【重点事業の目標値】

事業番号30 図書館における I C T 環境の整備

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館のインターネット端末の利用件数	21,305件	30,000件

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

宇都宮市では、指定管理者制度を平成15年度から導入し、様々な成果をあげています。 図書館においても、平成23年7月から南図書館に一部導入し、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」、「経費の縮減」を図っています。

また、平成24年4月から図書館業務を統括する機能を中央図書館が担うなど、図書館の管理運営体制の見直しを進めてまいりましたが、高度化・専門化する市民ニーズへの対応や中央図書館の機能強化、図書館のあり方の見直しなどこれまで以上に効果的・効率的に市民サービスを提供することが求められています。

さらに、様々な市民が図書館に来館し、安全かつ快適に施設やサービスを利用するためには、施設の長寿命化への対応やユニバーサルデザインに配慮するなど、図書館の施設設備を見直し、整備する必要があります。

こうしたことから、引き続き管理運営体制の充実に向けて取り組むとともに、図書館の施設備の改修等を推進することにより、市民の快適な読書環境の整備に取り組みます。

施策5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

南図書館での指定管理者制度導入の効果を検証し、他の図書館への制度導入を含めて検討を行い適切な管理運営体制を構築するとともに、市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備や財源確保の徹底に向けた取組等を進め、市民にとってより使いやすい図書館となることを目指します。

事業	事業名		10 V/ =8
番号	事業概要	方向性	担当課
	管理運営体制の充実		
31	効果的・効率的な管理運営を行う上での課題に対応するため、図書館のあり	継続	全図書館
31	方の見直しや指定管理者制度の導入も含めて検討を行い、よりよい管理運営体	【重点】	行政改革課
	制の構築を図ります。		
	司書の専門性を発揮できる職員体制の整備		
32	市民や地域の課題解決や児童サービスなどの専門的業務に対応できるよう、	継続	図書館
32	必要な司書の確保に努めるとともに司書の能力向上を図る研修を積極的かつ	442496	人事課
	計画的に実施します。		
	自主財源確保に向けた取組の充実		
33	資料等の充実に向け自主財源の確保を図るため、図書館ホームページや図書	拡充	全図書館
	館カレンダーへの広告事業やリサイクル市等の取組を継続して行います。		

【重点事業の目標値】

事業番号31 管理運営体制の充実

指標名	平成23年度	平成29年度
図書館の読書環境に関する利用者満足度	82.0%	85.0%

施策6 施設の再整備の計画的な推進

中央図書館は、開館してから30年以上が経過しており、施設の老朽化への対応や、時代に即した施設整備の検討が求められています。その他の図書館についても、計画的な長寿命化対策が求められています。

そのため、市民が安全かつ快適に施設やサービスが利用できるよう、各館の現状を把握するとともに、今後求められる図書館機能や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な改修に努めます。

事業	事業名		#D VV 를때
番号	事業概要	方向性	担当課
	図書館施設の改修・機能向上事業の推進		
34	全ての市民が安全・快適に施設を利用できるようにするため、また施設・設	新規	中央図書館
	備の機能向上を図るため、計画的な改修に努めます。		

V 計画の推進

1 計画の進行管理

この計画を効果的に推進するために、事業の取組状況について、基本指標により進行管理を実施し、必要に応じて見直しを行います。

また,進捗状況については、学識経験者や社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」や「参考人(※31)」へ報告し、意見を聴取します。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため、市民ニーズ等の把握に努めるとともに、施策・事業の実施にあたっては、市内の5図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組みます。



^{※31} 参考人:平成24年度第1回社会教育委員の会議における,図書館事業は専門性が高く,利用者も多様であり,専門家や身近な利用者の意見聴取が必要であるとの意見を受け,社会教育委員の会議に参考となる情報を提供するため,意見聴取を行う有識者等



資料 1 計画策定の体制

資料 2 計画策定の経緯

資料3 アンケート調査結果(抜粋)

資料 1 計画策定の体制

読書活動推進計画策定委員会

■ 策定委員会

○ **委員長** 生涯学習課長

○ 副委員長 中央図書館長

○ **委員** 財政課長,政策審議室長,自治振興 課長,教育企画課長,教育委員会総

課長,教育企画課長,教育委員会総 務担当主幹,学校教育課長,東図書 館長,南図書館長,上河内図書館長, 河内図書館長(必要に応じて,他の

関係課長にも出席依頼)

○ 役割 計画案の策定,事業の推進,庁内の

連絡調整

■ 作業部会

○ 部会長 生涯学習課長補佐

○ 副部会長 東図書館副館長, 南図書館副館長

○ 部会員 策定委員会委員長が指名する者

○ 役割 策定委員会の補助機関

社会教育委員の会議 【職務】

社会教育に関する諸 計画の立案や、教育委 員会の諮問に応じ、社 会教育に関して意見を 述べる。

【構成】

意見の反映

学校教育関係者,社会教育関係者,家庭教育関係者,学識経験者計20名

参考人意見聴取

社会教育委員の会議に参考になる情報を提供するために開催する。【構成】

県の図書館関係機関,図書館関係団体, 学識経験者等 計10名

パブリックコメント

(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 人づくりやまちづくりを支援する本市図書館の機能整備の方向等を明らかにし、効果的なサービスを展開するための指針となる「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」を策定するため、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画策定委員会」(以下「委員会」という。) を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」の策定及び計画に係る施策事業の全庁的な連携・調整・推進に関すること。
 - (2) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長には生涯学習課長を、副委員長には中央図書館長をもって充て、委員には別表 1 に掲げる者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときには、その職務を代理する。 (会議)
- 第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。
- 2 委員長は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

- 第5条 委員会に、委員会事務を補助する作業部会を置く。
- 2 部会長には生涯学習課長補佐、副部会長には東図書館副館長、南図書館副館長をもって充て、部会員は委員長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、中央図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか,委員会の運営に関し必要な事項は,別に定める。

附則

この要綱は、平成19年8月6日から適用する。

附則

この要綱は、平成24年7月31日から適用する。

別表1 (第3条関係)

財政課長,政策審議室長,自治振興課長,教育企画課長,教育委員会事務局総務担当主幹,学校教育課長,東図書館長,南図書館長,上河内図書館長,河内図書館長

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」策定委員会名簿 (平成25年3月現在)

	所 属	職名	氏 名
委員長	生涯学習課	課長	大竹 信久
副委員長	中央図書館	館長	増渕 重子
	財政課	課長	小林 陽夫
	政策審議室	室長	酒井 典久
	自治振興課	課長	郷間 正憲
	教育企画課	課長	山越 好之
委 員	教育委員会総務担当主幹	主幹	君島修
安良	学校教育課	課長	佐々木 徳志
	東図書館	館長	岩本 幸男
	南図書館	館長	寺内 徹
	上河内図書館	館長	橋本 初男
	河内図書館	館長	菊地 誠治

「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」策定委員会作業部会名簿 (平成25年3月現在)

	所 属	職名	氏 名
部会長	生涯学習課	課長補佐	山中 義一
副部会長	東図書館	副館長	伊藤 敦子
即即公文	南図書館	副館長	青山 久実
	財政課 予算グループ	主任主事	松本 正美
	政策審議室 計画行政グループ	総括主査	山口 多賀子
	自治振興課 企画調整グループ	係長	秋山 黎明
	教育企画課 企画グループ	係長	渡辺 美紀
部会員	学校教育課 指導グループ	指導主事	束原 定雄
	生涯学習課 管理グループ	係長	金枝 宣行
	中央図書館 館内奉仕グループ	総括主査	齋藤 なぎさ
	東図書館	総括主査	遠藤 正子
	南図書館	専任主査	濱名 光代

資料 2 計画策定の経緯

日 程	実 施 項 目	内 容
亚比04年2月24日	計画策定に関する市民意識調査の	・生涯学習・社会教育・図書館に関する市
平成 24 年 3 月~4 月	実施	民意識調査
		・一般読書アンケート
		・子ども読書アンケート
平成 24 年 7 月	計画改定に伴うアンケートの実施	・高校生読書アンケート
		・親子読書アンケート
		・学校読み聞かせボランティアアンケート
		・現行計画の評価等について
平成 24 年 7 月 31 日	関係課長会議の開催	・策定体制等について
		・策定委員会作業部会員の推薦について
亚比04年0月1日		・現行計画の評価等について
平成 24 年 8 月 1 日	第1回社会教育委員の会議	・策定体制等について
平成 24 年 8 月 17 日	教育委員会に報告	・現行計画の評価及び策定体制等について
		・策定体制等について
亚比 24 年 0 日 10 日	第1回策定委員会作業部会の開催	・関係課長会議の結果について
平成 24 年 9 月 19 日	男 四東疋安貝芸作業部芸の開催	・本市図書館の現状と課題について
		・関連計画等の取扱について
平成 24 年 9 月 25 日	第1回等字系日本の間 機	・関連計画等の取扱について
平成24年9月25日	第1回策定委員会の開催	・図書館サービスの現状と課題について
平成 24 年 9 月 27 日	第2回社会教育委員の会議	・関連計画等の取扱について
平成24平9月21日	第4回任云教月安貝の云巌	・図書館サービスの現状と課題について
平成 24 年 11 月 8 日	第2回策定委員会作業部会の開催	・計画の骨子(案)について
亚产04年11日14日	第1回参考人による意見交換会の開	打工の見フ (中) フェック
平成 24 年 11 月 14 日	催	・計画の骨子(案)について
平成 24 年 11 月 15 日	第2回策定委員会の開催	・計画の骨子(案)について
平成 24 年 11 月 20 日	第3回社会教育委員の会議	・計画の骨子(案)について
平成 24 年 12 月	図書館利用者アンケートの実施	・図書館に関する来館者の意識調査
亚什尔 生 0 日 7 日	炊 の口炊ウチPA <i> </i> 佐米如人の間 堤	・施策・事業の体系表について
平成25年2月7日	第3回策定委員会作業部会の開催	・重点事業について
	炊り口か老」)。トフ辛日を格入の間	・施策・事業の体系表について
平成 25 年 2 月 13 日	第2回参考人による意見交換会の開	・重点事業について
	催	・中間取りまとめについて
		・施策・事業の体系表について
平成 25 年 2 月 14 日	第3回策定委員会の開催・重点事業について	・重点事業について
		・中間取りまとめについて
		・施策・事業の体系表について
平成 25 年 2 月 25 日	第4回社会教育委員の会議	・重点事業について
		・中間取りまとめについて

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 25 年 3 月 15 日	関係部長会議の開催	・計画の素案について
平成 25 年 3 月 22 日	教育委員会委員協議会に付議	・計画の素案について
平成 25 年 3 月 29 日 ~4 月 18 日	パブリックコメントの実施	・計画の素案を公表
平成 25 年 5 月 15 日	第1回社会教育委員の会議	・計画の素案について

資料3 アンケート調査結果

I 平成23年度生涯学習市民意識調査結果(抜粋)

1 調査の目的

本調査は、「宇都宮市地域教育推進計画(うつのみや地域教育プラン)」「宇都宮市親力向上 支援プラン」、「(仮称)宇都宮市読書活動推進計画」の改定において、基礎資料として活用す ることを目的に実施

2 調査対象

住民基本台帳に基づき,満15歳以上75歳未満の市民3,000人を年齢区分別無作為抽出

3 調査方法

郵送によるアンケート方式

4 調査期間

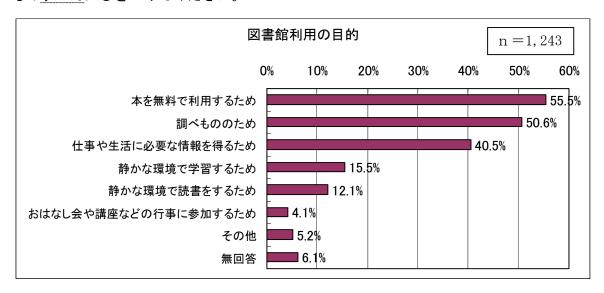
平成24年3月16日から4月6日

5 回収結果

有効回収数(率) 1,243人(41.4%)

● 図書館について

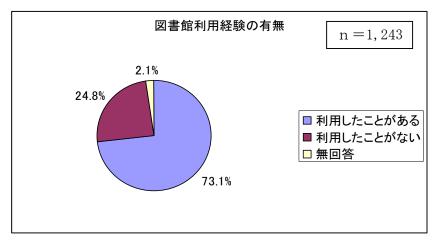
【問17】図書館や図書室を利用するとき、どのような目的で利用しますか。あてはまる ものすべてに〇をつけてください。



17 「本を無料で利用するため」が55.5%

図書館や図書室を利用する目的について、「本を無料で利用するため」(55.5%)が最も高く、続いて「調べもののため」(50.6%)、「仕事や生活に必要な情報を得るため」(40.5%)となっている。

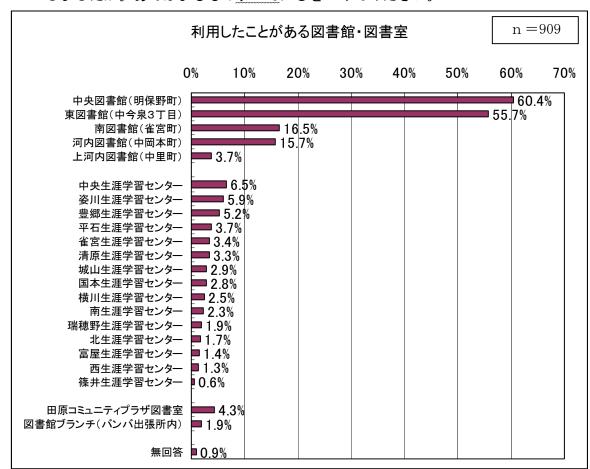
【問18】あなたは、これまでに、宇都宮市内の図書館や図書室を利用したことがありま すか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。



18 「利用したことがある」が73.1%

宇都宮市内の図書館・図書室を利用したことがあると回答した人は73.1% となっている。

【問18-1】図書館や図書室を利用したことがある方だけお答えください。どこを利用 しましたか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

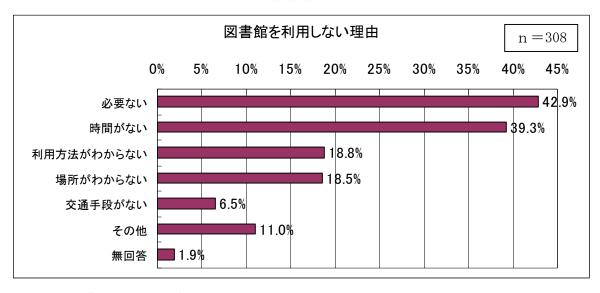


18-1 「中央図書館 (明保野町)」が60.1%

利用した図書館・図書室は「中央図書館(明保野町)」が60.1%と最も多く、次いで「東図書館(中今泉3丁目)」が55.7%、「南図書館(雀宮町)」

は16.5%となっている。生涯学習センター図書室では、「中央生涯学習センター」が6.5%と最も多かった。

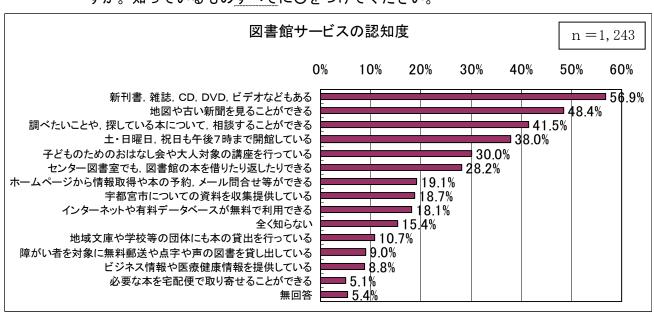
【問18-2】図書館や図書室を利用したことがない方だけお答えください。利用しない 理由は何ですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。



18-2 「必要ない」が42.9%

図書館や図書室を利用しない理由は、「必要ない」(42.9%)が最も多く、次に「時間が無い」(39.3%)が多かった。

【問19】あなたは、宇都宮市の図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。知っているものすべてに〇をつけてください。

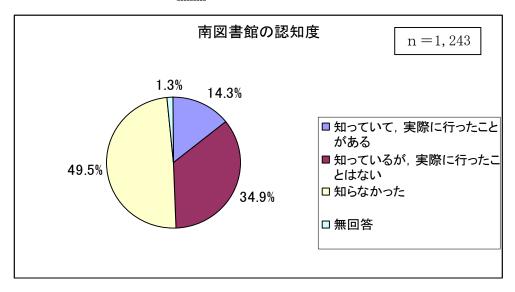


19 「新刊書, 雑誌, CD, DVD, ビデオなどもある」が56.9%

図書館で行っているサービスのうち知っているサービスについては,「新刊書,雑誌,CD,DVD,ビデオなどもある」(56.9%)が最も多く,次いで「地図や古い新聞を見ることができる」(48.4%)となっている。

一方で、宅配による本の取り寄せやビジネス情報・医療健康情報の提供、障がい者を対象としたサービスなどはあまり知られていない状況となっている。

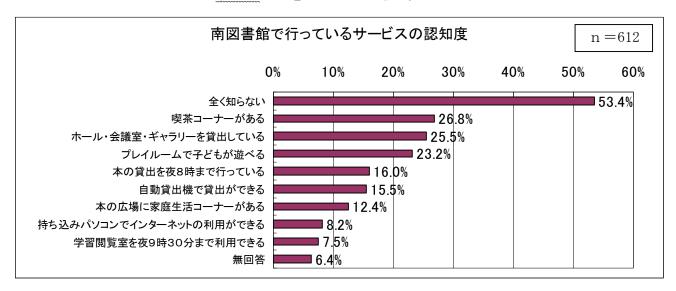
【問20】あなたは、平成23年7月、雀宮駅東口にオープンした南図書館を知っていますか。あてはまるもの1つに〇をつけてください。



20 「知らなかった」が49.5%

南図書館について、「知らなかった」と回答した人が49.5%となっており、約半数が南図書館の存在を知らない状況となっている。

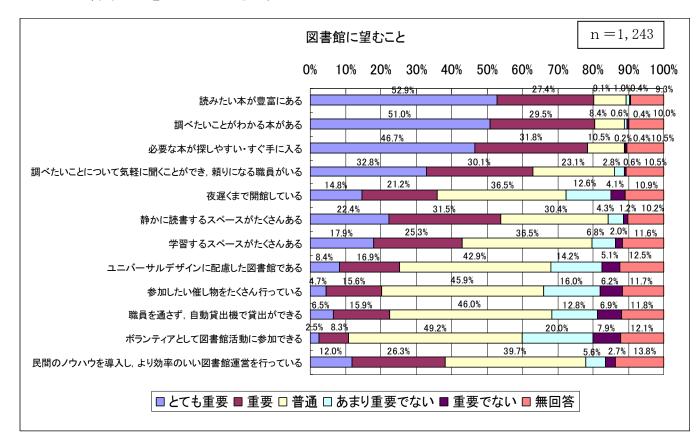
【問20-1】あなたは、南図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。 知っているものすべてに〇をつけてください。



20-1 「全く知らない」が53.4%

南図書館で行っているサービスの認知度については、「全く知らない」が半数以上に上り、次いで「喫茶コーナーがある」(26.8%)、「ホール・会議室・ギャラリーを貸出している」(25.5%)、「プレイルームで子どもが遊べる」(23.2%)となっている。

【問21】あなたが、図書館に望むことは何ですか。おのおのの項目につき、あてはまる番号に〇をつけてください。



21 「読みたい本が豊富にある」ことがとても重要が52.9%

図書館への要望として、「読みたい本が豊富にある」ことに対してとても重要とする人が52.9%と最も多く、次いで「調べたいことがわかる本がある」(51.0%)、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」(46.7%) も多かった。とても重要、重要を合わせると「調べたいことがわかる本がある」(80.5%)、「読みたい本が豊富にある」(80.3%)、「必要な本が探しやすい・すぐ手に入る」(78.5%)の3項目が約8割の回答を得ている。

次いで「調べたいことについて気軽に聞くことができ、頼りになる職員がいる」 (62.9%)となっている。

Ⅱ 計画改定に伴うアンケート(抜粋)

- 1 一般読書アンケート
- (1) 調査場所

図書館、生涯学習センター、地区市民センター、田原コミュニティプラザ

(2)調査期間

平成24年7月2日(月)~7月15日(日)

(3)調査対象

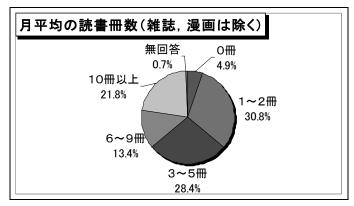
19歳以上の一般市民

(4) 回収結果

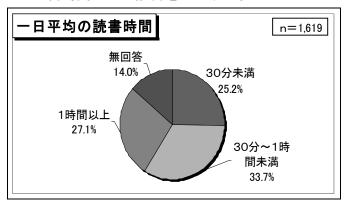
1,619人

(5) 設問

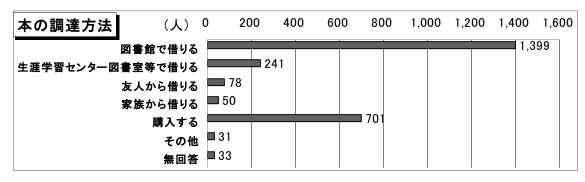
① あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



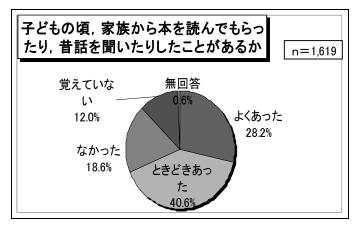
•1日に何時間くらい読書をしますか。



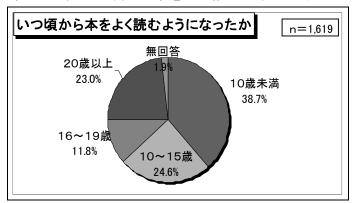
② あなたは、読書や調べ物などに必要な本をどのように用意しますか。(複数回答可)



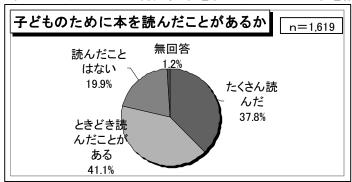
③ 子どもの頃、家族から本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたことがありましたか。



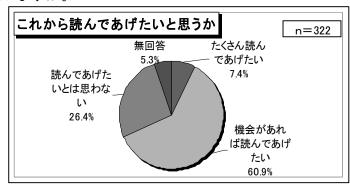
④ あなたは、いつ頃から本をよく読むようになりましたか。



⑤ あなたは子ども(不特定多数を含む)のために本を読んだことがありますか。



⑥ ⑤で「読んだことはないと」回答した方に伺います。これから読んであげたいと 思いますか。



2 子ども読書アンケート結果

(1)調査場所

図書館、生涯学習センター、地区市民センター、田原コミュニティプラザ

(2)調査期間

平成24年7月2日(月)~7月15日(日)

(3)調査対象

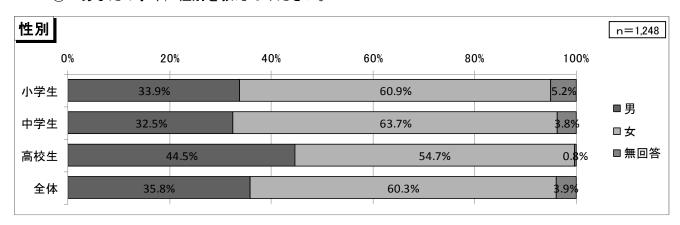
19歳以上の一般市民

(4) 回収結果

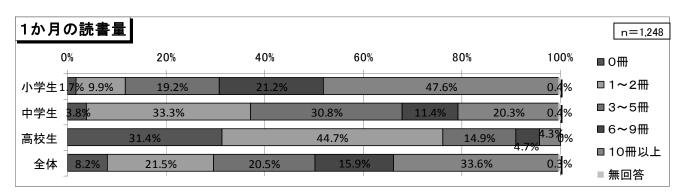
1,619人

(5) 設問

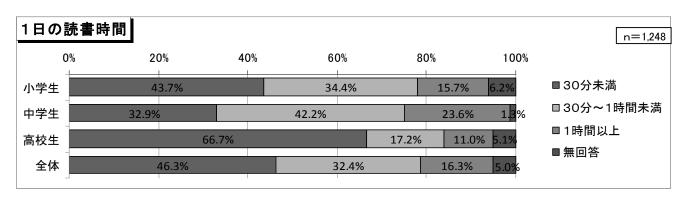
① あなたの学年、性別を教えてください。



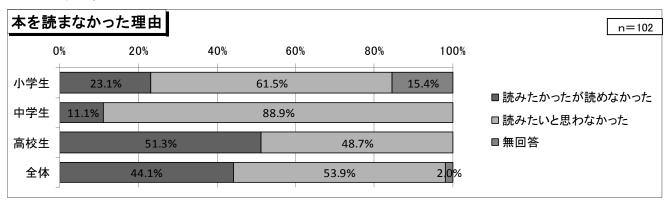
② あなたは、1か月の間に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



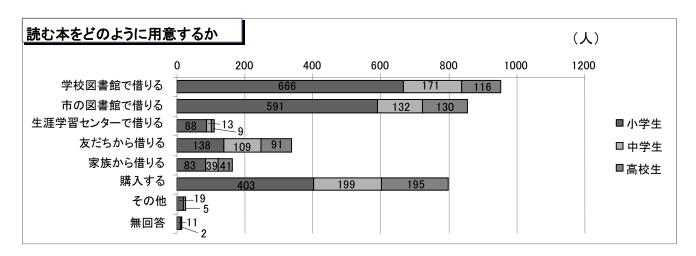
③ 1日平均何時間くらい読書をしますか。



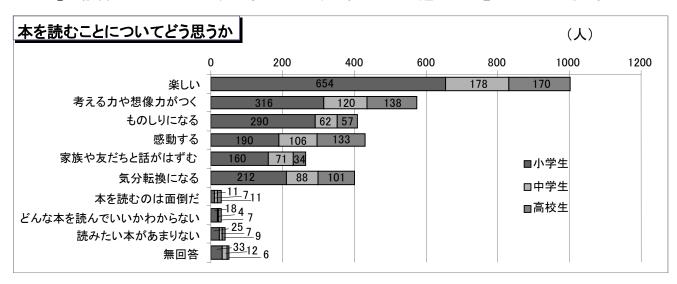
④ 1か月の読書量が「0冊」と答えた人に聞きます。本を読まなかった理由は何ですか。



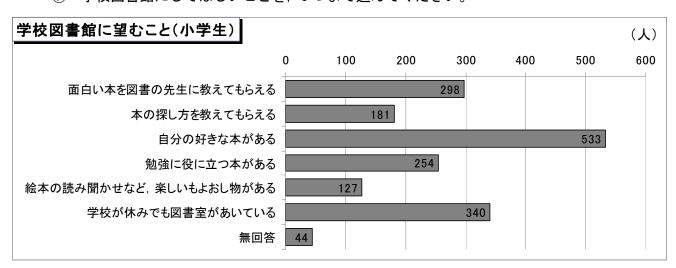
⑤ あなたは、読む本をどのように用意しますか。(複数回答可)

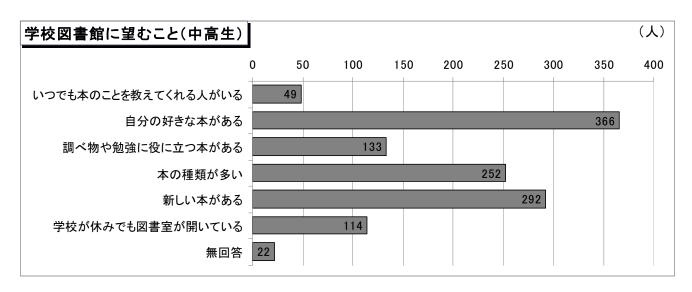


⑥ 読書についてどのように考えていますか。3つまで選んで○をつけてください。

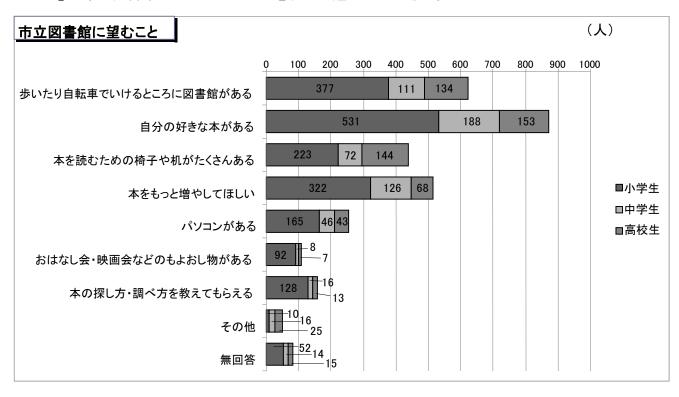


(7) 学校図書館にしてほしいことを、3つまで選んでください。





⑧ 市立図書館にしてほしいことを、3つ選んでください。



3 高校生読書アンケート

(1)調査場所

市内の公立高等学校、私立高等学校および特別支援学校

(2)調査期間

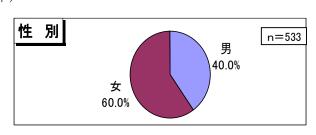
平成24年7月5日(木)~7月19日(木)

(3)調査対象

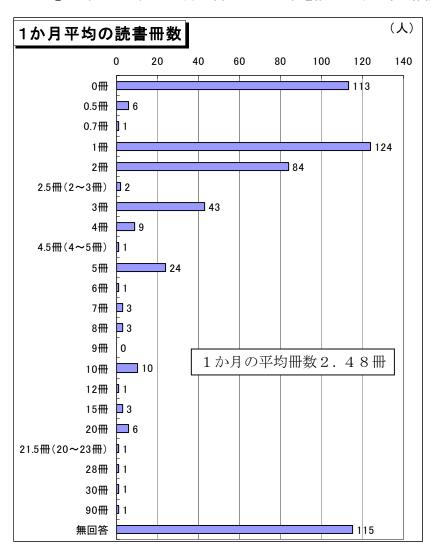
2年生の生徒各校1クラス

(4) 回収結果

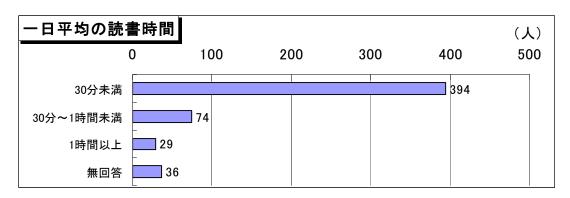
533人



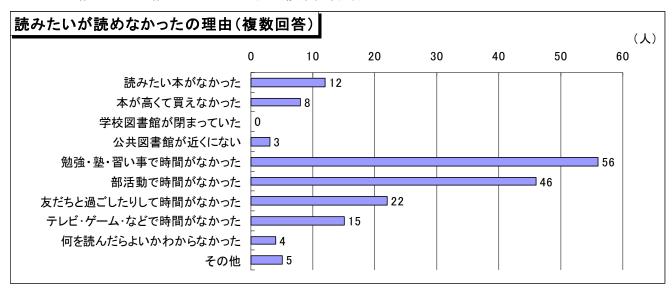
① あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか。(雑誌・マンガは除く)



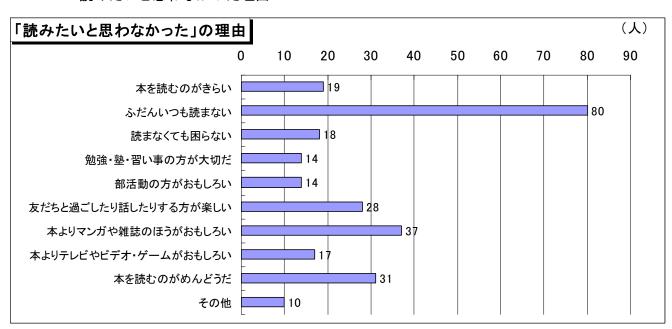
② 1日に何時間くらい読書をしますか。



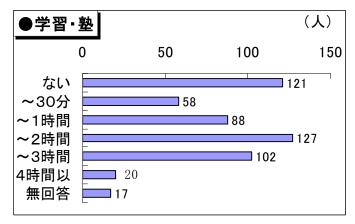
・読みたいが読めなかった理由(複数回答可)

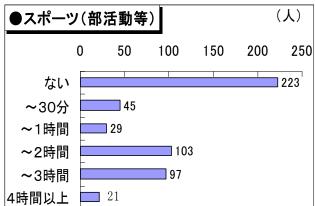


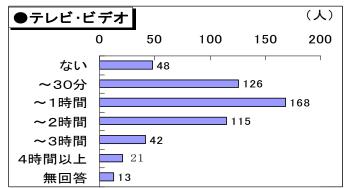
読みたいと思わなかった理由

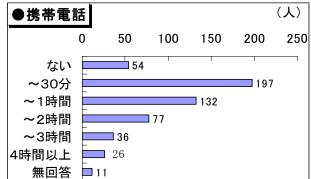


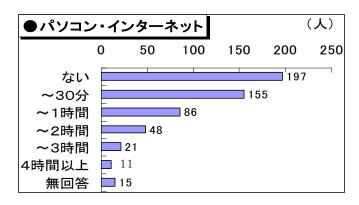
④ 1日(平日でお答えください)費やす時間はどれくらいですか。

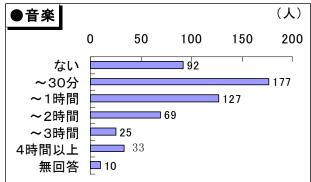


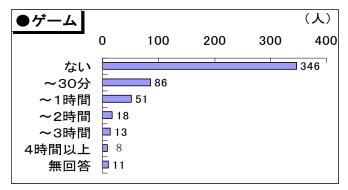


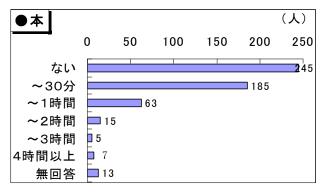




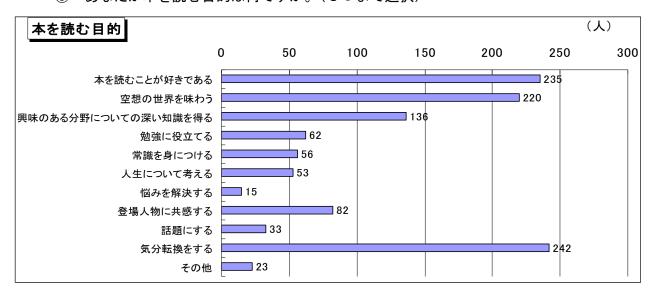




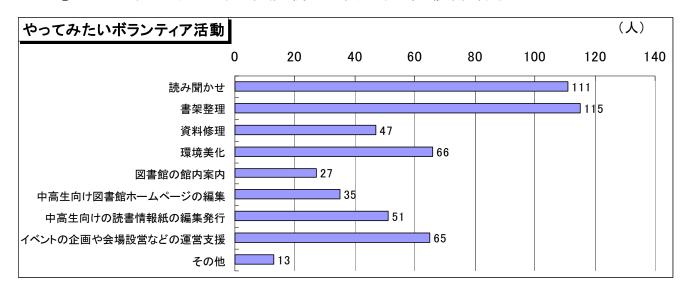




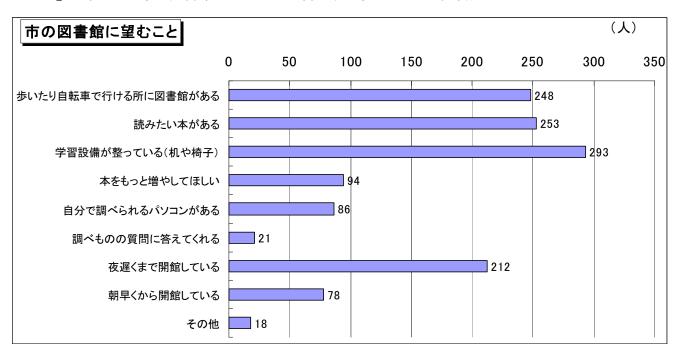
⑤ あなたが本を読む目的は何ですか。(3つまで選択)



⑥ どのようなボランティア活動に関心がありますか。(複数回答可)



⑦ あなたが市の図書館に望むことは何ですか。(3つまで回答)



4 学校読み聞かせボランティアアンケート

(1)調査場所

市内の公立小中学校

(2)調査期間

平成24年7月5日(木)~7月19日(木)

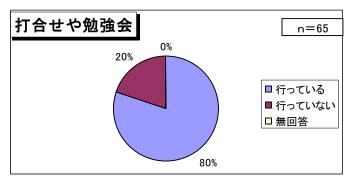
(3)調査対象

学校で読み聞かせ等の活動をしているボランティア

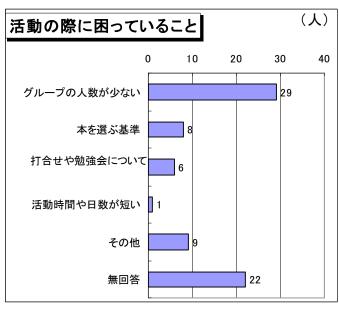
(4)回収結果

65人

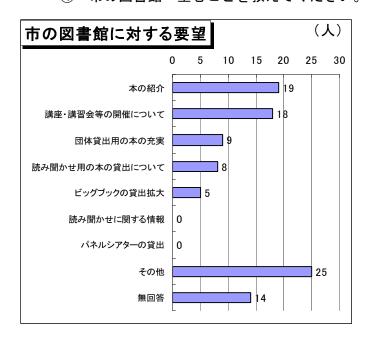
① 打ち合わせや勉強会がありますか。



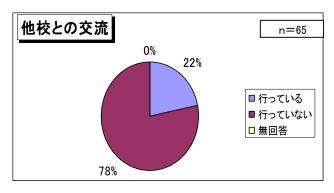
③ 活動の際に困っていることはありますか。



④ 市の図書館へ望むことを教えてください。



② 他校との交流がありますか。



Ⅲ 平成24年度図書館利用者アンケート(抜粋)

1 調査の目的

図書館利用者の実態を調査することで利用者のニーズを把握し、今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」策定において、基礎資料として活用することを目的に実施

2 調査場所

中央図書館, 東図書館, 南図書館, 上河内図書館, 河内図書館

3 調査対象

期間中のすべての来館者(小学生以上)

4 調査方法

図書館内で来館者に用紙を配布し、退館時に回収箱で回収

5 調査期間

平成24年12月13日(木)から27日(木)まで

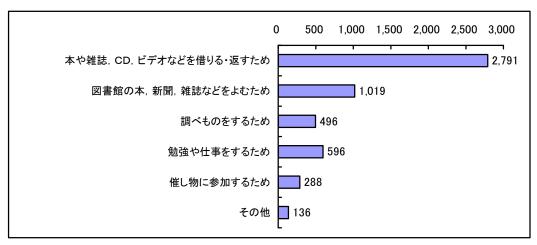
6 回収結果

4,605人

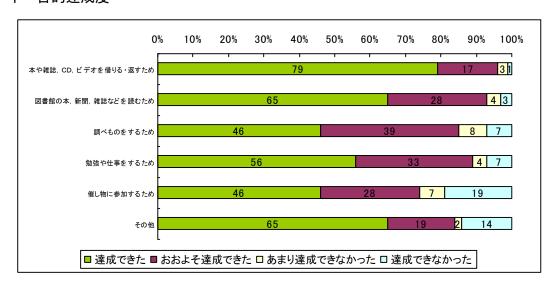
7 設問

① 来館目的および目的達成度

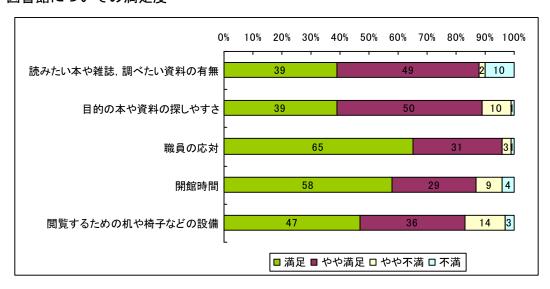
ア 来館目的(複数回答可)



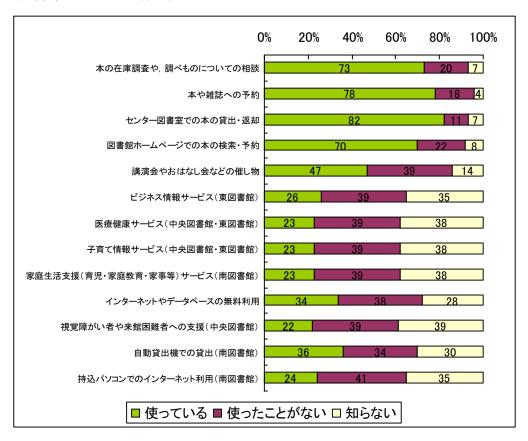
イ 目的達成度



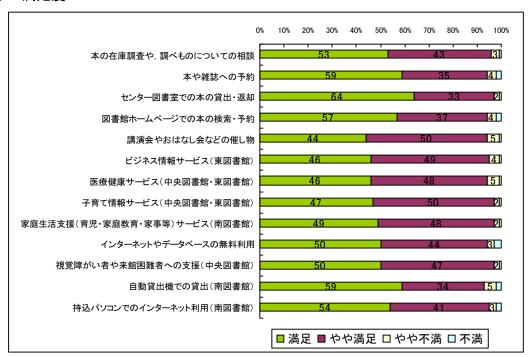
② 図書館についての満足度



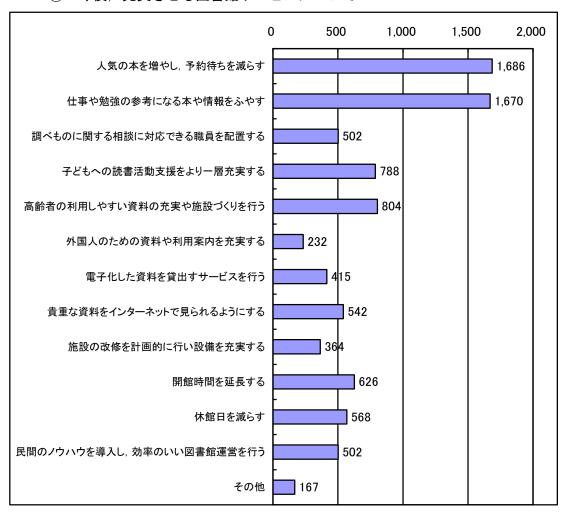
③ 図書館サービスの利用状況と満足度 ア 図書館サービスの利用状況



イ 満足度



④ 今後, 充実させる図書館サービスについて





宇都宮市読書活動推進計画

発行: 平成25年 月 宇都宮市·宇都宮市教育委員会

編集:宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 0 2 8 - 6 3 2 - 2 7 4 8 FAX 0 2 8 - 6 3 2 - 2 6 7 5

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市立中央図書館

〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号

TEL 028-636-0231FAX 028-639-0740

E-mail u47050001@city.utsunomiya.tochigi.jp

(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画 (素案) 概要版

I 計画について

1 計画策定の必要性

「第1次図書館機能・サービス向上計画」,「第2次子ども読書活動推進計画」を策定し,読書活動の推進等を図ってきたが,電子図書などのICTへの対応や子ども読書のまち宇都宮の更なる推進,さまざま市民の読書活動への対応や図書館の老朽化などの課題への対応が求められている。

2 計画策定の考え方

本市における市民の読書活動を総合的に推進していくためには、「図書館機能・サービス向上計画」と「子ども読書活動推進計画」を統合して一体的に推進することが効果的であることから、より大きな概念でのくくりによる「(仮称) 宇都宮市読書活動推進計画」として改定した

3 計画の位置づけ

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に本市の読書推進に焦点を 当てた個別計画とし、関連する計画等との整合を図るものとする。

4 計画の期間

平成25年から平成29年までの5年間

Ⅱ 本市読書活動の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

- (1) 社会情勢の変化
- ・高度情報化社会の進展
- 高齢社会の進展
- ・市民ニーズの高度化・専門化
- ・子どもの読書量の低下
- (2) 国や県の動向
- ・「図書館法」等の改正による図書館の役割の明確化
- ・報告書による県立図書館像の明確化
- (3) 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」
- ・本計画の上位計画であり、「読書環境の充実」を取り組みのひとつとする。

2 これまでの取組の成果と課題

- (1) 第1次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画 ○成果
- ・高度化・専門化するレファレンスへの対応
- ・資料の貸出数・予約数の飛躍的な増加
- ・南図書館への一部指定管理者導入,管理運営体制の 見直しの推進
- ◎課題
- 電子図書など新たなサービスや高度化するICTへの対応
- ・施設設備の計画的な改修
- ・図書館登録率の増加
- (2) 第 2 次宇都宮市子ども読書活動推進計画 ○成果
- ・子どもの読書量の維持・増加
- ◎課題
- ・地域ぐるみの子ども読書活動の推進
- 高校生の読書活動の推進

3 市民の意識

- ・図書館利用目的は調べものや情報入手のため(50.6%)
- ・図書館に望むことは、調べたいことがわかる本があること(80.5%)
- ・図書館サービスで使ったことがあるのは、本の在庫調査や調べものの相談(73%)

4 今後の市民の読書活動推進に 向けた課題

(1) あらゆる市民の読書活動の充実

- ・高校生や大人の読書活動の推進
- (2) レファレンス・課題解決型サー ビスの更なる強化
- ・レファレンスに的確に対応できる レファレンスツールの充実
- ・地域の課題解決に役立つ情報を収 集提供することによる人づく り・まちづくり活動の支援
- レファレンスに対応できる司書の 能力向上

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・小中学校への読書支援の継続
- ・ 高校生への読書推進事業の充実
- ・ボランティアの人材育成
- ・特別支援学校などとの連携

(4) I C T の導入促進と電子情報 サービスの充実

- データベースなどによる情報提供 の充実
- デジタルアーカイブの推進
- ・電子図書等,新たな媒体の導入検 討

(5) 図書館の環境整備と適切な図 書館運営

- ・図書館サービスを、市民に広くP Rするなど、更なる利用の促進
- ・快適で誰もが利用しやすい施設へ の再整備
- ・中央館機能の向上や他機関との連携など,効果的・効率的な管理運営体制の充実

Ⅲ 基本的な考え方

基本理念

「市民や地域の課題解決支援や I C T への対応など、読書環境の整備を図るとともに、子どもを含めた市民の読書活動を推進します。」

基本目標

1 多様な図書館サービスを利用するな ど、あらゆる市民が読書活動に親しん でいます。

基本指標1 図書館資料の貸出冊数

4, 566, 016 点(H23) ⇒ 5, 000, 000 点(H29)

基本指標2 図書館の登録率

33. 1% (H23) \Rightarrow 34. 6% (H29)

2 図書館、地域、学校の連携のもと、 宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

基本指標3 高校生の1か月の読書量

 $1.4 \boxplus (H23) \Rightarrow 2 \boxplus (H29)$

基本指標4 子どもの読書に関わるボランティアの活動人数

1,236 人(H24) \Rightarrow 1,600 人(H29)

3 個人や団体,地域が図書館サービス を利用し、それぞれの課題を解決して います。

> 基本指標 5 レファレンスに対する利 用者満足度

> > $52.6\% (H23) \Rightarrow 62.6\% (H29)$

4 市民が高度情報化に対応した資料や 設備を利用し、ニーズに応じたデジタ ル情報を活用しています。

基本指標 6 図書館のインターネット 端末の利用件数

21,305件(H23) ⇒ 30,000件(H29)

5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

基本指標7 図書館の読書環境に関す る利用者満足度

82.0% (H23) \Rightarrow 85% (H29)

Ⅳ 具体的方策

基本施策1 市民の読書活動の推進

|施策1 さまざまな市民の読書活動の推進

- ◎★読書活動ガイドブックの作成・配布
- ○図書館祭りの開催
- ★読書活動の啓発事業の実施
- ★カフェトーク (合同読書会) の開催
- ○ビブリオバトル (知的書評合戦) の実施
- ◎ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
- ○さまざまな利用者への情報提供の充実
- ○電子情報等への対応

施策2 子どもの読書活動の推進

- ○妖精ミュージアムにおける絵本の読み聞かせ
- ○「家読(うちどく)」の推進
- ○親学情報誌の発行
- ★読書活動の啓発事業の実施(再掲)
- ○子どものためのレファレンスや調べ学習への支援
- ○「うつのみやこども賞」事業の実施
- ◎ 学校図書館・読書活動の充実
- ○学校図書館の整備・充実
- ○学校図書館司書業務嘱託員等の育成
- ○図書館と学校図書館の連携の充実
- ◎ 高校生ボランティアによる中・高校生対象のサービスへの参画
- ○高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の実施
- ★「高校生のための読書推進講座」の実施
- ○子どもや中・高校生 (ヤングアダルト) 向け図書館ホームページの 本宝
- ★まちかどの学校・つげの木教室, とらいあんぐる (教育センター) へのサービスの実施
- ◎ 読み聞かせボランティア育成事業の強化

施策3 レファレンス・課題解決型サービスの強化

- ◎ 地域資料・情報の収集と提供の充実
- ◎ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実○宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の充実
- ★宇都宮のアグリビジネスブランド化への支援
- ◎ 子育で・家庭生活支援情報の充実

施策4 ICTの推進や電子情報の提供

- ◎ 図書館情報システムの更新
- ◎ 図書館における I C T環境の整備

基本施策2 適切な図書館運営や環境の整備

|施策 5 効果的・効率的な管理運営体制の充実

- ◎ 管理運営体制の充実
- ○司書の専門性を発揮できる職員体制の整備
- ○自主財源確保に向けた取組の充実

施策6 施設の再整備の計画的な推進

★図書館施設の改修・機能向上事業の推進

◎:重点事業★:新規事業

○:継続・拡充 事業

V 計画の推進

1 計画の進行管理

2 計画の推進体制

- 事業の取組状況について,基本指標により進行管理を実施するとともに,進捗状況については,「社会教育委員の会議」や「参考人」へ報告し,意見を聴取する。
- 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

V 計画の推り

関東甲信越静社会教育研究大会(栃木大会)における広告協賛金について

◎趣 旨

平成24年度第4回社会教育委員の会議において方向性を確認した標記のことについて、 平成25年6月30日を持って現職の社会教育委員が改選になることから、今後の協賛の 流れについて協議するもの

1 関東甲信越静社会教育研究大会(栃木大会)について

- (1) 趣旨 関東甲信越静各都県・各市町村の社会教育委員などが一堂に会し、各地域の社会教育活動の成果や課題などを基に、「地域住民同士の絆づくり」、「活力あるコミュニティの形成」などに貢献する社会教育委員の役割や今後の社会教育委員のあり方などについて協議する。
- (2) 期日 平成25年11月14日(木), 15日(金)
- (3) 会場 日光市日光総合会館他日光市内各所(日光地区)

2 大会協賛金について

- (1) 趣旨 関東甲信越静社会教育研究大会(栃木大会)が日光市で開催されることを機に、改めて社会教育委員の存在、職務、役割等について地域住民、企業、団体等に周知するとともに大会について広報し、大会運営に必要な資金面での理解と協力を得ることで、県内各界が一体となった大会を実施する。
- (2) 広告種 A4版 白黒印刷
- (3) 広告料 1ページ 60,000円 ~ 1/12ページ 5,000円まで
- (4) 掲載誌 「第44回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会開催要項」
- (5) 印刷部数 1,000冊(予定)

3 現在の状況

- ・ 平成24年度第4回社会教育委員の会議において、広告掲載協賛制度の趣旨を説明、 宇都宮市社会教育委員の会議として、1ページ分(60,000円)の協賛をする旨、 委員の合意を得た。
- ・ 上記とは別に各委員が所属する団体や大学などにおいても協賛について検討いただくこととした。
- ⇒ 平成25年5月14日現在,宇都宮大学地域連携教育研究センター及び宇都宮共和大学・宇都宮短期大学から半ページ分(30,000円)ずつの広告掲載協賛申込を受けている。

4 問題点と対応(案)

- ・ 平成24年度第4回社会教育委員の会議で協賛について合意した委員は平成25年 6月30日をもって任期満了、改選となり、次期の社会教育委員が大会に参加することとなる。
 - ⇒ 現在の委員からは協賛金を徴収しない。
 - ⇒ 委員改選後も継続となる委員を中心に協賛金を徴収することとし、新たな委員に は事務局で、これまでの流れを説明し、賛同していただいた場合に協賛金を負担し てもらうこととする。
- ・ 協賛金の振込期限が5月末頃となっており、改選前に協賛金が必要となる。
- ⇒ 一時立て替えにより対応し、後日、各委員から徴収・補填する。
- ・ 市議会選出委員への対応が必要となる。
 - ⇒ 市議会選出委員については、公職選挙法に抵触する(寄付にあたる)ため、協賛 金を出すことができない。
- ⇒ 「社会教育委員の会議」として協賛広告を掲載した場合、議員が構成員となっている会議体であるため、議員からの協賛金を連想させることになることから、協賛に同意し、協賛金を実際に支払った委員の氏名を掲載することが望ましい。(市選挙管理委員会確認)
- ⇒ 上記を踏まえ、協賛金を負担した委員の個人名を掲載することとする。

5 対応(案)の流れ

- (1) 5月15日(水) 平成25年度第1回社会教育委員の会議
 - ・ 対応(案)について報告 ⇒ 方向性の決定
- (2) 5月末日
 - ・ 広告スペースに基づき協賛金を一時立て替え
- (3) 6月中
 - ・ 新規の委員に対し、個別に事務局から広告協賛金についての説明
 - ⇒ 同意・拒否の確認
 - ・ 継続の委員と同意いただいた新規の委員を足した人数で割った金額を各委員か ら徴収する。

6 スケジュール

平成25年5月15日 平成25年度第1回社会教育委員の会議

・協賛の今後の流れについて協議

6月末 社会教育委員改選

・新規委員への広告協賛金について説明

7月 平成25年度第2回社会教育委員の会議

「地域課題解決のためのワーキング」における検討結果の報告について

◎ 趣 旨

地域住民の協働による「地域課題の解決」や「地域の活性化」などの「実践的な学習機会の提供」 について、具体的な事業を考察することを目的として平成24年度に設置した「ワーキング」にお ける検討結果について報告するもの

1. ワーキンググループの設置

地域教育の着実な推進のために、地域課題をより詳しく把握する必要があることから、みんなでまちづくり課、各生涯学習センター、中央・東図書館との連携・協力によるワーキンググループを 設置

2. ワーキンググループの活動状況

- (1) 意見交換会(1回,5月)
 - ・地域課題の抽出及び類型化
 - 人材バンク構築について
- (2) ワーキンググループによる検討(9回,5月~2月)
 - ・地域課題の抽出及び類型化、課題解決のための対応策の検討
 - ・人材バンク試行地区の選定、試行にかかる課題抽出、対応策の検討
 - ・「地域学」学習プログラムの作成、検討
- ③)「地域学」講座モデル学習プログラム作成会議(3回,10月~12月)
 - ・「地域学」講座モデル学習プログラム作成

3. 検討結果

(1) 地域課題解決支援型学習の構築

実践的な学習機会を提供するためのプロセスを事業化していくこととし、「地域学講座」等事業 内容に応じて分類・整理した。

(2) 個別事業の具体的内容の整理・構築

ア「地域学講座」

「地域の現状を知る」「地域の課題に気づく」ための、「学習」からのアプローチとして、「地域学講座」を展開することとした。

- 本市における「地域学講座」の定義を構築
- 地域を学ぶための「地域カルテ」の定義・モデルを構築

イ「人材バンク事業(お福分け事業)」

「気づいた人」・「学んだ人」・「活動した人」を, さらなる「学び」や「活動」などの地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムとして,「人材バンク」の仕組みを構築した。

- ・ 地域版人材バンクとして「お福分けプロジェクト」を実施する。 平成24年度に一部地域において試行実施
- 「全市版人材バンク」を構築する。

地域版人材バンクの情報提供とともに、全市横断的・広範的な活動や人材の情報を「人材 バンク」として、「マナビス」(宇都宮市生涯学習情報提供システム)により展開する。

ウ「地域課題解決プログラム」

地域学講座の実施状況等を踏まえて検討していく。

エ その他「図書館レファレンスによる支援」

地域学講座の実施状況や地域カルテの作成状況等を踏まえて検討していく。

(3) 事業実施に向けた成果物の作成

「地域学講座」の具体的な展開に向けたマニュアルとして,「『地域学講座』学習プログラム例 示集」を報告書の一部として編集・作成した。

4 今後の取組

「地域学講座」や「人材バンク事業(お福分け事業)」については、平成24年度の試行(雀宮、横川、明保地区)を参考にして平成25年度は実施していく。

また、「地域課題解決プログラム」や「図書館レファレンス」については、地域学講座等の実施を 踏まえつつ平成25年度も引き続き検討していく。

今回,ワーキングで取り組んできた各種事業は,今後も実践を踏まえることにより見直しを図り, より充実した事業としていく必要があることから,引き続き,部局の枠を超えた連携協力体制によ る,活発な議論・検討などの取り組みを積み重ねていく。

地域課題解決のためのワーキング 事業報告書

平成25年2月 宇 都 宮 市

目 次

地域課題解決のためのリーキング報告書	
 ワーキンググループの設置について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 ワーキンググループ等の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
3 ワーキングによる成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 むすびに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
「地域学講座」学習プログラム例示集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

地域課題解決のためのワーキング報告書

1 ワーキンググループの設置について

(1) 設置の経緯

本市においては「宇都宮市地域教育推進計画」(地域教育プラン)」を策定し、 基本理念である「学びを通じて豊かな人間性を育み、子どもの育ちや<u>地域社会を</u> 支える『人づくり』を進める」ために、「人材かがやきセンター」の設置をはじ めとした、基盤の整備などに取り組んできたところである。

このような中,近年,地域社会の人間関係の希薄化や,人々の孤立化が指摘されている中で,東日本大震災の影響もあり,個々人が積極的に社会に参加し,他者と協働しながら,主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする機運も見られる。

こうした機運を持続的なものとし、地域住民の協働による「地域課題の解決」や「地域の活性化」など、「地域づくりの取組」を促進するためには、地域住民が学習を通して、「市民意識を高め・課題に気づき」、「仲間づくり・仲間入り」をし、「必要な知識・技術等を身に付け」、その結果を社会参画や社会貢献の活動に繋げていけるようにするための、実践的な学習機会の提供が重要となっている。これらの状況を踏まえ、平成 24 年 5 月に、社会教育を所管する「生涯学習課」と、まちづくりを所管する「みんなでまちづくり課」、また、事業の最前線で活躍する「各生涯学習センター(各地区市民センター・各市民活動センター)」との連携・協力によるワーキンググループを設置したものである。

(2) 地域課題に関する現状と課題

ア現状

- ・ 行政側が認識する地域課題に対して、対応する講座を実施している。
- ・ 「気づき」を意識した「人材育成」のプログラムは、講座の一部にのみ取り入れている。
- 地域の人を地域社会における様々な活動に結びつけるため、講座のプログラムの中で動機づけを行っている。

イ 課題

- ・ それぞれの地域住民の現状を踏まえた地域課題の把握と、課題に対応した 講座等を実施する必要がある。
- 気づかせることを目的とした学習や、「行政の働きかけ」を行うための手法を確立する必要がある。
- 気づいた人や学習した人を地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムを構築する必要がある。

(3) ワーキングの検討事項

地域の現状から課題認識を共有し、課題解決を促す講座及び人材バンク等の検討・試行を行う。

ア 地域課題に対応するための講座等のプログラム手法の検討

当初は、全地区共通性の高い地域課題を洗い出し、それを解決するためのプログラムを構築することを試みたが、地域課題は、その地域により優先性が異なるほか、その解決の方法も千差万別であるとの結論に達した。

そこで、まず、地域の住民が自らその地域の課題に気づき、地域で共有する 仕組みを構築することとした。

そして, その実践を通して, 地域課題解決のためのプログラムを検討していくこととした。

- イ 上記の学習をサポートする図書館レファレンスの検討
- ウ <u>気づいた人や学習した人を地域活動に繋ぐためのマッチングシステム(人材</u> バンク)の試行・検討

(4) 活動スケジュール

平成24年5月から8月までを活動期間として設定した。 (月2回程度ワーキングを開催)

(5) ワーキンググループの構成員

教育委員会事務局生涯学習課長を座長として,関係する部局の職員(みんなでまちづくり課,各生涯学習センター,中央・東図書館,生涯学習課)によりワーキンググループを構成した。

また、検討する内容により、適宜、必要となる職員を招聘することとした。



2 ワーキンググループ等の活動状況

- ① 平成24年5月9日(水)
 - ・ 「人材バンクにかかる意見交換会」として実施(WG設置前のため) (午前10時から正午まで 横川生涯学習センター)
- ② 平成24年5月30日(水)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第1回)」(午後3時から5時まで 横川生涯学習センター)
 - 議題

「地域課題の抽出及び類型化について1」「人材バンクについて」

- ③ 平成24年6月6日(水)
 - ・ 「課題解決に向けたワーキング(第2回)」 (午後3時から5時まで 横川生涯学習センター)
 - 議題

「地域課題の抽出及び類型化について②」「人材バンク試行にかかる課題の抽出について」

- ④ 平成24年6月13日(水)
 - 人材バンク試行にかかる担当者打合せ会 (午前9時から10時30分まで 本庁5A会議室)
 - 議題

「人材バンク試行にかかる具体的な課題について」 「試行にかかるスケジュールについて」

- ⑤ 平成24年7月6日(金)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第3回)」(午前8時30分から正午まで 人材かがやきセンター)
 - 議題

「地域課題解決のための対応策の検討①」「人材バンク試行にかかる課題と対応について」

- ⑥ 平成24年7月25日(水)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第4回)」(午前8時30分から正午まで 人材かがやきセンター)
 - 議題

「人材バンク試行地域の進捗状況報告①」 「地域課題解決のための対応策の検討②」

- ⑦ 平成24年8月3日(金)
 - 「『地域学』学習プログラムの作成について(第1回)」(午前9時から11時30分まで 雀宮生涯学習センター)
 - 議題

「『地域学』の学習目的」

「『地域学』学習プログラム開発にあたっての準備」

- ⑧ 平成24年8月7日(火)
 - 「『地域学』学習プログラムの作成について(第2回)」(午前8時45分から11時30分まで 人材かがやきセンター)
 - 議題

「地域カルテの項目・内容及びデータ収集法について」 「地域カルテの活用について」

- 9 平成24年8月22日(水)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第5回)」(午前8時45分から正午まで 人材かがやきセンター)
 - 議題

「人材バンク試行地域の進捗状況報告②」

「地域課題解決のための対応策の検討③」

「図書館レファレンスの開発内容の検討」

- ⑩ 平成24年8月28日(火)
 - 「みんなでまちづくり課長協議」(午後1時から2時まで みんなでまちづくり課内)
 - 議題

「地域課題解決のためのワーキンググループ進捗状況の報告・意見交換」

- ⑪ 平成24年9月3日(月),4日(火),6日(木)
 - ・ 「生涯学習指導員に対する『地域学モデル講座学習プログラム』の作成依頼」
 - ・内容

中央・東・西・南・北・上河内・河内の各生涯学習センターにおける生涯学習指導員に対し「地域学モデル講座学習プログラム案」の作成を依頼するため、各センター所長及び生涯学習指導員に対する依頼と説明を実施

- ⑫ 平成24年9月20日(木)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第6回)」(午前8時45分から正午まで 人材かがやきセンター)
 - 議題

「地域課題解決のための対応策の検討 ④」

「『地域学』学習プログラムの検討」

「お福分け事業(人材バンク)の試行開始」(雀宮、明保、横川地区)

- ⑬ 平成24年10月9日(火)
 - ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議(第1回)」 (午前9時から午前11時15分 人材かがやきセンター)
 - 内容

「地域学について①」

「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成①」

- (4) 平成24年11月7日(水)
 - ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議(第2回)」 (午前9時から午後2時 人材かがやきセンター)
 - ・内容

「地域学について②」

「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成②」

- 15 平成24年12月19日(水)
 - ・ 「『地域学』講座モデル学習プログラム作成会議(第3回)」 (午前9時から午後2時 人材かがやきセンター)
 - ・ 内容 「『地域学』講座モデル学習プログラム案の作成③」
- 16 平成25年1月22日(火)
 - ・ 「地域学先行実施センターの『地域学講座』学習プログラム作成打合せ会」 (午後3時から午後4時30分 本庁13階 教育相談室)
 - · 内容

「『地域学』学習プログラムについて」

「講座実施に関する支援について」

「各生涯学習センター職員に対する研修としての実施について」

- ① 平成25年2月4日(月)
 - 「課題解決に向けたワーキング(第7回)」(午前9時30分から正午まで 中央図書館)
 - 議題

「地域カルテ作成について」

「お福分け事業(人材バンク)の進捗状況について」

「『地域学』学習プログラム(案)について」





3 ワーキングによる成果

(1) 地域の課題解決支援型学習の構築について

ア目的

社会教育における「人づくり」は、大きく2つの側面がある。一つは、「自立した個人の養成」であり、もう一つは、「地域社会を支える人づくり」である。本事業においては、「絆づくり」「地域づくり」は、後者の「人づくり」に含まれる、又は、後者の「人づくり」を通して実現されるものと位置づける。

なお、前者の「人づくり」については、第2次地域教育推進計画(案)の基本施策の一つである「人間力を高める学習環境の醸成」の施策の一つとして推進していくものとする。(「役に立つ講座の構築」などの事業)

イ 基本的な考え方

地域住民が、学習を通じて「市民意識を高め・課題に気づき」、「仲間づくり や仲間入り」をし、「必要な知識・技術等を身に付け」、その成果を社会参画や 社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会を提供す るための一連のプロセスを事業化していくものとする。

ウ 事業の分類と内容

(ア)「市民意識を高め・課題に気づく」ための事業

・ 地域住民が自らの住む地域の特徴を理解し、課題に気づくための学習 を支援するための事業

⇒ 地域学講座

・ 上記事業をサポートするための図書館のレファレンス業務の充実 地域の歴史や各種文献,データ情報,地域を学ぶための他自治体の先 進事例の紹介などを行う。

(イ)「仲間づくり・仲間入り」のための事業

課題意識を有する地域住民が、課題解決のために学び・活動するための仲間づくりや仲間入りを支援するための事業

⇒ 人材バンク事業(お福分け事業)

(ウ)「必要な知識・技術等を身に付ける」ための事業

課題解決のための学びを支援するための事業

⇒ 課題解決プログラム

(2) 個別事業の具体的内容について

ア・「地域学講座」

「地域の現状を知る」「地域の課題に気づく」ための,「学習」からのアプローチとして,「地域学講座」を実施する。

「地域学講座」の定義

地域学講座の各地域における円滑な導入・実施に繋げるため、以下の内容を全て網羅した講座を、本市における「地域学講座」とする。

① 学びを通じた「仲間づくり」

今後の地域活動を共に担う「人材・人財」同士の「仲間づくり」を促すために、参加者同士や地域住民との「親睦の深まり」を意識した学習内容を取り入れていること

- アイスブレイク等による「参加者」同士の交流
- ・ フィールドワーク等による「地域住民」との交流
- ・ ワークショップ, 茶話会等による「地域活動者」との交流
 - ⇒ まちづくり協議会など、地域団体との連携(講師、スタッフなどの協力)を含む

② 「地域カルテ」による学び

地域の現状を学ぶために、「地域カルテ(類型化した地域のデータ)」を活用し、カルテの内容の全てを学習内容に取り入れていること

③ 「フィールドワーク」など体験型学習による学び

地域の「魅力」や「課題」に気づくために、「フィールドワーク」などの手法を活用し、地域を実際に「視る」「聴く」「触れる」などの五感で学ぶ講座内容を取り入れていること

④ 地域団体と協働による「学び」・「活動」

地域課題の解決に確実に繋げていくために、「地域団体の活動者」を交えた「学び」や「ふりかえり」を行う学習内容を取り入れていること

- 学んだことを十分に「ふりかえり」、未来へ繋ぐ
 - ⇒ 学びの成果を共有する(知ったこと。気づいたこと。)
 - ⇒ 今後の活動を共有する(知るべきこと。やるべきこと。)
- ・ まちづくり協議会などの地域活動参画へのマッチングなど

⑤ 学びの成果を「形に残す」

学んだ成果を「地域の財産」として共有し、次の学びに継承するために、 「形に残る成果物」を作成する学習内容を取り入れていること

- ・ 地域カルテの一部として、成果物を編さんする
- ・ 地域内施設や広報媒体への掲示・掲載など、地域への周知機会の創出

⑥ 参加者が楽しく学ぶ工夫

「地域」をキーワードとした「楽しく学ぶ」演出を学習内容に取り入れていること

- ・ 受講満足度の高まりによる「地域学講座」の発展・拡大
- 「地域」について、学ぶ意欲の高揚・継続

「地域」を学ぶための「地域カルテ」

地域の課題に気づくためには、他の地域との比較により客観的に自らの地域を知ることが重要な要素となることから、「地域カルテ」のベースとする共通項目については、現在各地域において策定を進めている「地域ビジョン」と関連性を持たせ、下記のとおり整理した。

「地域カルテ」の共通項目

① 地域の概要

地域の歩み,土地利用,自然,町名と由来,自治会の名称と区域,人口・世帯数の推移,年齢別構成,外国人,町別人口・世帯 など

② 地区内の主要施設

公共施設,公益施設(教育施設,医療機関,福祉施設,自治会公民館, 集会所など)、金融機関,郵便局、JA、大規模施設など

③ 地域振興組織

地域内各種団体(自治会組織,まちづくり団体,むらづくり団体,地域内で活動する団体,福祉団体など)

4 産業

地域の特産品,工業,農業,商業

⑤ 交通

道路, 公共交通

⑥ 安全安心な暮らし

防災(防災倉庫,ハザードマップ,土砂災害,消防活動困難地区,急傾斜地など),防犯(犯罪発生),交通安全(交通事故発生箇所)

⑦ 歴史・文化・自然資源

歴史資源(文化財, 伝統文化・行事・民話, 寺社仏閣, 地域イベント), 自然資源(動植物など), 景勝地

⑧ 地域の偉人

地域貢献が高い人物, 地域出身の著名人

イ 「人材バンク事業(お福分け事業)」

「気づいた人」・「学んだ人」・「活動した人」を、さらなる「学習」や「活動」 などの地域活動へ繋ぐためのマッチングシステムとして、「人材バンク」の仕組みを構築する。

(ア) 地域版人材バンク

「お福分け事業」

地域まちづくりエリア内における「人材バンク」の仕組みを「お福分け 事業」として, 展開する。

(平成24年度に、明保地区、横川地区、雀宮地区において試行実施)

① お福分け事業①

地域の単発イベントや事業の支援(軽微な作業等)が必要な団体と連携を図り、その内容を地域住民に示し、活動したい地域住民と地域団体等とのマッチングを図る事業

- ・ 地域のイベント等への協力者を募集
- ・ 上記応募者を登録し、団体等へ斡旋する。
- ・ その後、上記の登録者を「地域学講座」・「お福分け事業②」へ誘導する。

② お福分け事業②

地域学講座を受講し、地域課題の解決に向けて活動したい地域住民と既存の地域団体とのマッチング、又は、新規の活動団体の立ち上げの支援を 図る事業

- ・ 地域学講座参加者(「お福分け事業①」の登録者及び一般募集の受講者)を登録する。
 - ※ 地域学講座の参加者の関心のある分野で、地域まちづくり組織の部会等での活動を視野に入れ、本人の了解のもと地域活動者として登録し、講座終了後、地域団体等への斡旋を行う。
- ・ 上記登録者を関係地域団体へ斡旋する。

(イ) 全市版人材バンク

マナビスによる「人材マッチング」システム

地域版人材バンクの情報提供を行うとともに、全市横断的・広範的な活動や人材の情報を「人材バンク」として、「マナビス」(宇都宮市生涯学習情報提供システム)により展開する。

(平成27年度システム稼動に向けて取り組む。)

ウ <u>「地域課題解決プログラム」</u>

(ア) 地域まちづくり組織体制強化プログラム

マネジメントに関するプログラムなど地域まちづくり組織体制強化のためのプログラムを提供する。

(地域まちづくり組織との連携を図り、引き続き検討する。)

(イ) 個別課題解決プログラム

アンケート調査のやり方など技術的なものからコミュニティビジネスといった組織活動の充実・安定化に寄与するものまで、必要に応じてプログラムを構築する。

外部講師など専門家の活用も必要となることから,予算の確保を行う。 (地域まちづくり組織との連携を図り,引き続き検討する。)

エ 「図書館レファレンスによる支援」

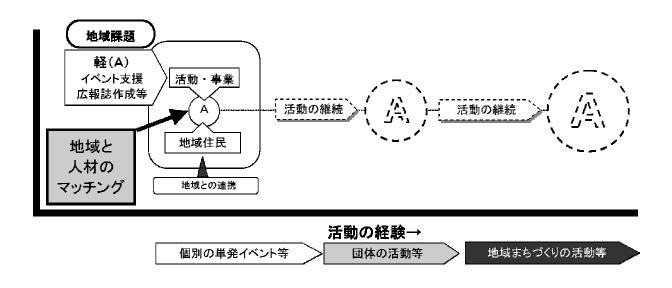
地域の歴史をはじめとした各種文献やデータ情報,また,地域を学ぶための 他自治体の先進事例など,「地域学講座」の実施を支援するツールの一つとして, 図書館レファレンスの活用を検討していく。

(具体的な支援の手法については、「地域学講座」の実施とあわせて、検討する。)

(3) 各事業の関連性

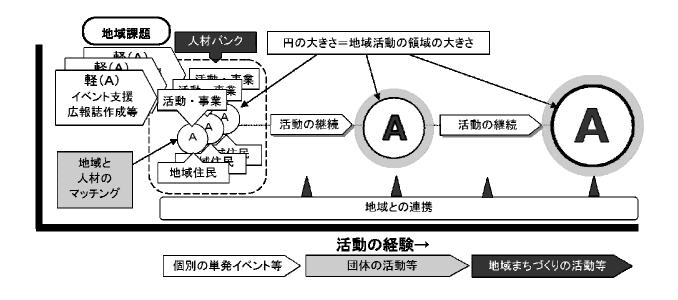
ステップ1 地域と人材のマッチング

地域の単発イベントや事業の支援(軽微な作業等)が必要な団体と連携を図り、 その内容を地域へ示し、地域デビューしやすい環境を創出する。(活動したい人材と 活動団体とのマッチング)



ステップ2 人材バンクの創設

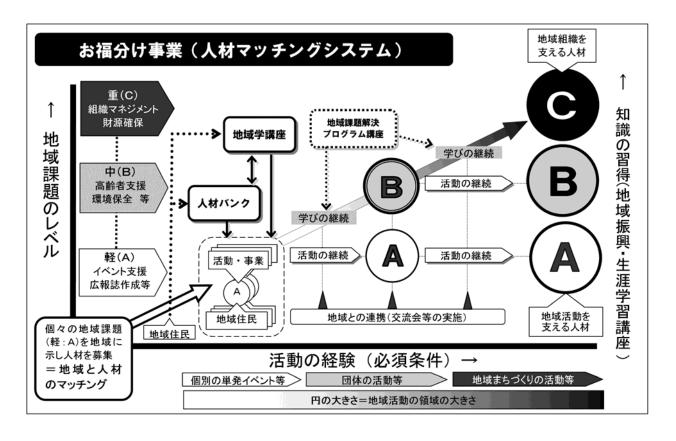
地域活動に参加された住民を人材バンクに登録し、引き続き、地域活動への参加 を促し、経験の蓄積により、地域活動を支える人材を育成する。



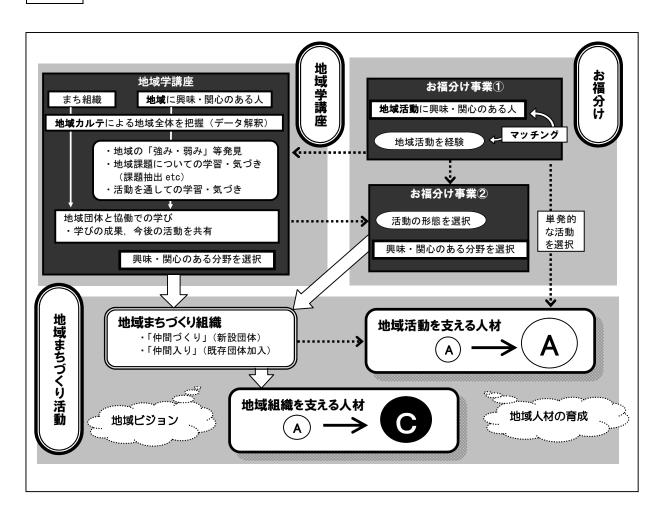
ステップ3 「地域学講座」及び「地域課題解決プログラム」

地域課題の解決を図るための導入として、各地域の「地域カルテ」を基にした「地域学講座」を開講し、住民意識の醸成や人材発掘、地域課題の抽出・共有を図る。

次に「地域課題解決プログラム(地域振興講座や生涯学習講座)」を構築し、実際に地域課題解決に取り組む個人及び団体を支援するとともに、知識・ノウハウの集積により、地域組織を支える人材を育成する。



参考 「地域学講座」と「お福分け事業」との関係



4 むすびに

ワーキンググループ設置後の8月,国における「中央教育審議会生涯学習分科会」からの「議論の整理(中間取りまとめ)」において、「『新しい社会教育行政』が取り組む範囲」が公表され、「社会の要請」が高まっている「まちづくり」を含めた様々な分野との連携の必要性が示されたところである。

また、本市においては、「うつのみや地域教育プラン」の改訂作業(「第 2 次字都宮市地域教育推進計画」の策定)に取り組んでおり、この新たな計画の素案では、基本施策の一つを「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」とし、「地域の課題解決に向けた学習の推進」や「郷土愛を育む取組の推進」などの施策を明示する方向で検討を進めているところである。

今回のワーキンググループは,「地域教育」と「まちづくり」の共通課題である「地域における人づくり」に関する,今後の施策のあり方について,前述の「新しい社会教育行政」を推進するための方向性とも同調しながら考察をしてきたところである。

ワーキングにおいては、参加メンバーそれぞれの立場・経験を踏まえながら議論を積み重ね、多角的な視点からの課題認識や情報共有を図ることにより、今回、その成果として「地域の課題解決支援型学習」の構築をはじめとした、今後の施策の方向性を示すことができた。

とくに、「地域学講座」については、地域教育指導員・生涯学習指導員を中心とした「プログラム作成に関するワーキング」により、プログラム例示集を作成し、今回の報告書に示すことができたことは、今後、「地域学講座」を全市的に展開していく中で、各地域において事業内容の具体化を図る上での有効なツールとして、活用できるものと考えている。

ただし、今回方向性を示した「地域学講座」については、今後、実践を踏まえながら「地域の特性」や「有効性」、また、「効果・効率性」などをより追求しながらカスタマイズを積み重ねることにより、より実践的で充実した施策事業として進化していくものであることを御了承いただきたい。

このことから、引き続き、部局の枠を超えた連携協力体制による、活発な議論・検討などの取り組みを、継続して積み重ねていくことが重要であると認識している。

最後に、本報告書が「人づくり」施策の一つの「シーズ」として、各地域において育まれ、開花・結実とともにさらなる進化を繰り返しながら、「暮らしの土壌」である地域一面に「地域活動を楽しむ『人材の花』」が咲き誇る光景に思いを馳せて、報告書の結びとする。

平成 25 年 2 月 宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課

「地域学講座」学習プログラム 例示集

目 次

1	「地域学講座」の定義 ・・・・・・・・・・・・・・ 1	7
2	「地域カルテ」の作成 ・・・・・・・・・・・・ 1	8
3	「地域学講座」のフレーム ・・・・・・・・・・・ 1	9
4	「地域学講座」学習プログラムの基本形 ・・・・・・・・ 2	2C
5	「地域学講座」学習プログラムの作成・実施・・・・・・・ 2	!1
6	「地域学講座」学習プログラム例示集 ・・・・・・・・ 2	27
7	地域を学ぶ個別学習ヒント例 ・・・・・・・・・・ 30	6

1 「地域学講座」の定義

地域学講座の各地域における円滑な導入・実施に繋げるため,以下の内容を全て網羅した講座を,本市における「地域学講座」として定義します。

① 学びを通じた「仲間づくり」

今後の地域活動を共に担う「人材・人財」同士の「仲間づくり」を促すために、参加者同士や地域住民との「親睦の深まり」を意識した学習内容を取り入れていること

- ・ アイスブレイク等による「参加者」同士の交流
- ・ フィールドワーク等による「地域住民」との交流
- ・ ワークショップ, 茶話会等による「地域活動者」との交流
 - ⇒ まちづくり協議会など、地域団体との連携(講師、スタッフなどの協力)を含む

② 「地域カルテ」による学び

地域の現状を学ぶために,「地域カルテ(類型化した地域のデータ)」 を活用し、カルテの内容の全てを学習内容に取り入れていること

③ 「フィールドワーク」など体験型学習による学び

地域の「魅力」や「課題」に気づくために、「フィールドワーク」などの手法を活用し、地域を実際に「視る」「聴く」「触れる」などの五感で学ぶ講座内容を取り入れていること

④ 地域団体と協働による「学び」・「活動」

地域課題の解決に確実に繋げていくために、「地域団体の活動者」を交えた「学び」や「ふりかえり」を行う学習内容を取り入れていること

- ・ 学んだことを十分に「ふりかえり」、未来へ繋ぐ
 - ⇒ 学びの成果を共有する(知ったこと。気づいたこと。)
 - ⇒ 今後の活動を共有する(知るべきこと。やるべきこと。)
- まちづくり協議会などの地域活動参画へのマッチングなど

⑤ 学びの成果を「形に残す」

学んだ成果を「地域の財産」として共有し、次の学びに継承するために、「形に残る成果物」を作成する学習内容を取り入れていること

- ・ 地域カルテの一部として、成果物を編さんする
- ・ 地域内施設や広報媒体への掲示・掲載など、地域への周知機会の 創出

⑥ 参加者が楽しく学ぶ工夫

「地域」をキーワードとした「楽しく学ぶ」演出を学習内容に取り入れていること

- ・ 受講満足度の高まりによる「地域学講座」の発展・拡大
- 「地域」について、学ぶ意欲の高揚・継続

2 「地域カルテ」の作成

「地域学講座」において、地域を学ぶための基礎資料となるのが、「地域カルテ」です。

この「地域カルテ」は、現在、各地域において策定を進めている「地域ビジョン」の基礎的データでもあります。このことからも、未策定の地域においては、まず、「地域カルテ」の作成を行う必要があります。

「地域カルテ」については、各地域の特徴・特色などを活かすために、地域毎に作成項目が異なるものですが、地域間における一定の比較・俯瞰が可能となるように、下記の共通項目を含んだ形で、「地域カルテ」を作成してください。

なお、「地域カルテ」の作成マニュアルは、完成次第お示しします。

「地域カルテ」の共通項目

① 地域の概要

地域の歩み, 土地利用, 自然, 町名と由来, 自治会の名称と区域, 人口・世帯数の推移, 年齢別構成, 外国人, 町別人口・世帯 など

② 地区内の主要施設

公共施設,公益施設(教育施設,医療機関,福祉施設,自治会公 民館,集会所など),金融機関,郵便局,JA,大規模施設など

- ③ 地域振興組織
 - 地域内各種団体(自治会組織,まちづくり団体,むらづくり団体,地域内で活動する団体,福祉団体など)
- 4 産業

地域の特産品,工業,農業,商業

- ⑤ 交通
 - 道路,公共交通
- ⑥ 安全安心な暮らし

防災(防災倉庫,ハザードマップ,土砂災害,消防活動困難地区, 急傾斜地など),防犯(犯罪発生),交通安全(交通事故発生箇所)

- ⑦ 歴史・文化・自然資源
 - 歴史資源(文化財,伝統文化・行事・民話,寺社仏閣,地域イベント),自然資源(動植物など),景勝地
- ⑧ 地域の偉人

地域貢献が高い人物、地域出身の著名人

3 「地域学講座」のフレーム

講座内容に関する基本的なフレームは下図のとおりです。 キーワードから講座をイメージしてみましょう。

「地域カルテ」を学ぶ

- ・目的 「地域の現状を全般的に学ぶ」
- ・効果 地域を知る,地域課題に気づく。

「イメージキーワード」

全般を学ぶ。仲間づくり。アイスブレイク。グループワーク。楽しく学ぶ。 気づき。もっと知りたくなる。対象者により学習内容に深浅をつける。 講師の養成の視点。フィールドワークの準備。ふりかえり。

「フィールドワーク」などで体験する

- ・目的 「地域の魅力や課題に気づく」
- ・効果 さらなる地域への学びの欲求が深まる。 地域の発展や課題解決に向けた意欲が高揚する。

「イメージキーワード」

五感に訴える(視る・聴く・触れる・味わう・嗅ぐ)。 地域の魅力発見。地域課題への気づき。地域住民や地域活動者との交流。 自主的なフィールドワークの欲求を高める。仲間づくり。アイスブレイク。ふりかえり。 お楽しみの工夫。ランチ。茶話会。

順不同

地域団体と協働でのワークショップで考える

- ・目的 「地域活動への取組や地域課題の解決に繋げる」
- ・効果 地域課題への取組状況や、地域団体の活動状況が把握できる。 地域に対する新たな視点からの考えを知る。

「イメージキーワード」

地域住民や地域活動者との協働。連帯感の醸成。ファシリテーター。 アイスブレイク。ふりかえり。ワールドカフェ。オフサイトミーティング。 ランチ。茶話会。懇親会。

「成果物」(地域の財産)を作成する

- ・目的 「学んだ成果を『地域の財産』として共有し、次の学びに継承する」
- ・効果 自分が学んだことや協力したことが地域に周知される。学んだ成果 が後世に残る。継続した学びや、活動への意欲が高揚する。

「イメージキーワード」

多様な周知機会の創出。地域活動者と一緒に。地域カルテに追録。達成感・充実感。 次の活動へのつなぎ。お福分けプロジェクト。発表の場。また参加したい。

4 「地域学講座」学習プログラムの基本形

「地域学講座」の学習プログラムは、各地域で独自に作成する必要があります。 学習プログラムの作成に際しては、各地域の「現状・課題」や「受講対象者の 活動状況」を考慮するとともに、受講満足度を高めるための「受講者が楽しく学 べる工夫」も取り入れながら作成していきます。

また, 地域活動団体からの意見なども十分に踏まえながら, 地域との連携・協働により, 効果的で魅力あふれる学習プログラムを作成しましょう。

基本となる学習プログラムは下記のとおりです。

No.	学習テーマ	学習方法	講	師		会 場	
INO.		·	学	至 習	内	容	
1	自分の住んで いる地域を知 ろう①	アイスブレ「地域カル	テ」による	学び①		○○生涯学習センタ ・ 見交換(WS)	_
2	自分の住んで いる地域を知 ろう②	アイスブレ「地域カル	テ」による。 から気づいれ ワークの検	学び② たことなど 討・準備	の意	○○生涯学習センター 見交換(WS) ・準備	_
TW・WS まち協役員、地域の方など OO生涯学習センター及び フィールド ・ 地区を知るための施設などを、目的をもって巡る。(FW) ・ FW から気づいたことなどの意見交換(WS) ・ 次回のフィールドワークの検討・準備 ・ 「学びの成果物」の検討・作成 ・ ふりかえり						び館外	
4	フィールド ワーク②		ための施設 ^が づいたことが	などを,目 などの意見	的を	○○生涯学習センター及 もって巡る。(FW) (WS)	び館外
5	自分の地域を より良くする ために	アイスブレ「学びの成地域まちづグループワ「地域の未	果物」の作り	或・発表 活動者など 意見交換(の学び・活	: との((WS)	○○生涯学習センタ- 情報・意見交換 など	_

5 「地域学講座」学習プログラムの作成・実施

(1) 共通項目

ア 地域を活かした学習プログラムを作成

- ・ 地域の状況を踏まえて!
 - ・ 各地域における現状や課題、また、地域団体の活動状況などを踏ま えて、講座学習プログラムを作成しましょう。
 - ・ 例示集も参考に、地域に見合う学習プログラムを作成しましょう。

イ 地域学講座の目的・効果などを再確認

- 学びの継続性を考慮しておく!
 - ・ 受講後の地域活動へのマッチングや、お福分け事業への登録など、 継続した学びへの支援策をあらかじめ検討・確認しておきましょう。

ウ 地域まちづくり組織との連携

- ・ 企画段階から連携を!
 - ・ まちづくり組織の協力・連携は不可欠です。
 - まちづくり組織の方から、たくさん意見をもらいながら、連携して企画を進めましょう。

エ 参加対象とするターゲットの絞り込み

- ・ ターゲットにより、学習プログラムが異なってくる!
 - ・ 例えば,「地域で既に活躍している方」と「新たに転入してきた方」 では,地域カルテを学ぶ時間配分やアイスブレイクの手法,また,楽 しませる工夫など,プログラム内容が異なってきます。
 - ・ 地域活動の状況のほか、年齢層、家族・世帯構成、就業状況など、 対象とする参加者を踏まえてプログラムを作成しましょう。

オ 実施時期を工夫

- 対象とする参加者が参加しやすい日程、時間帯を設定する!
 - ・ 曜日や、時間帯など対象者が参加しやすい日時を設定しましょう。 (地域や学校などの行事と重ならないように) (全市的なイベントもチェック)

カー参加者の「気づき」を意識

- ・ 学んだ成果を振り返る!
 - 各回の最後に、「ふりかえりの時間」を必ず設定しましょう。
 - ・「継続して学びたい」と感じてもらう演出を入れましょう。

(2) 仲間づくり

ア 担当者による「アイスブレイク」が講座成功の鍵を握っています!

- ・ 初対面の人と話すときには、誰でも少なからず緊張するものです。講座 の円滑な進行や、参加者同士の仲間づくりを促進するためには、「アイス ブレイク」の時間を設けることが大変有効です。
- ・ 参加者の多くは、講座ではじめて出会った方たちです。緊張をほぐし、 和やかで楽しい雰囲気で、地域学講座を進めましょう。

イ いろいろな場面で積極的に交流しましょう!

・ 講座の初回はもとより、各回のはじまりや休憩・移動時間など、計画的 に「交流の機会」を設定しましょう。

ウ 「交流の機会」はたくさんある!

・ その他にも、仲間づくりには「茶話会」や「懇親会」なども有効です。 (地元のお店で昼食会も素敵かも・・。)

エ アイスブレイクを学びましょう!

- ・ アイスブレイクは、個人の緊張を和らげるものや、集団の仲間意識を高めるものなど、目的に応じて様々な種類・手法があります。
- ・ 今後,担当職員研修会等で,「アイスブレイク」の実践をどんどん取り入れていく予定です。積極的に参加して,地域も自身もスキルアップしましょう。

「アイスブレイク」お勧めサイトはこちら!

①特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 https://www.faj.or.jp/modules/contents/index.php?content_id=27

②栃木県/親学習プログラム

http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/oya-pro.html

③栃木県/親学習プログラム アレンジ版

http://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/education/shougai/suishinjigyou/1245823776490.html

④京都産業大学キャリア教育研究開発センター

www.kyoto-su.ac.jp/path/career/f/action/pdf/icebreak.pdf

(3) 地域カルテを学ぶ

ア 「地域カルテ」は一部ではなく全般を学ぶ!

- ・ 「地域カルテ」はその全般を学びます。参加対象者の状況により設定時間や内容の深浅度に変化をつけましょう。
- ・ 「地域カルテ」の講師は、まちづくりの担当者もしくは、地域で活動 している方が担います。

(地域の方が講師となることが理想ですが、まずは、まちづくり担当者 が講師となり、地域の方が講師を担えるように努めましょう。)

(参加した方が、後に講師として活躍するかもしれません・・・。)

イ 「仲間づくり」や「参加者の交流」を意識して楽しく学ぶ!

- ・ 座学中心であることから、アイスブレイクなどによる参加者同士の連帯感を醸成することが必要です。
- グループワークを取り入れるなど、一方的な講義にならないように、 参加者同士の交流や発言機会を創出する工夫も必要です。
- 参加者一人ひとりが、お互いの意見や考え方を尊重しながら積極的に参加・交流ができるように配慮しましょう。

ウ 「ふりかえり」の時間で地域課題に気づく!

・ 個人やグループ, また, 参加者全員で学んだことを振り返る時間を設けることにより, 地域の魅力や課題への「気づき」を促しましょう。

エ 次の講座へ繋げる!

- ・ 今後の活動(フィールドワーク、成果物など)について、参加者同士 で考える時間を設けましょう。
- 参加者が自ら気づいた内容を、体験学習につなげましょう。



(4) フィールドワークなどで体験する

ア 地域を体感・実感する大切な場面!

・ 「学び」深めるための最も重要な要素が「体感」です。楽しい演出も取り入れながら、「地域に気づく」機会を創出しましょう。

イ 五感に響く演出を!

- 五感に訴える(視る・聴く・触れる・味わう・嗅ぐ),魅力的な演出により、地域の魅力発見・課題への気づきを促しましょう。
- 参加者が「楽しい!」「すごい!」と感じる演出は必須です。
- 「味わう」に偏重する傾向が生じやすいので、留意しましょう。

ウ フィールドワーク成功の鍵は、地域の協力者!

- ・ 屋外活動となるフィールドワーク。各分野に精通する「地域の協力者」 を見つけましょう。
- ・ 成果物に、地域の方からの話を記載する場合には、その方の氏名・日付 等を記載することが重要です。お話を伺う際に、記載事項について事前に 確認を取りましょう。

エ 参加者が興味を持った内容をテーマに取り入れる!

- ・ 参加者の意思を反映した体験内容にすることは、今後の取組への繋がりや、満足度の高まりが期待できる大切なプロセスです。一方で担当者には高度な企画力と柔軟な対応力が求められます。
- 留意点としては、
 - ⇒ 学習プログラムの変更が可能であること。
 - ⇒ 変更に伴う準備の時間が限られること。
 - ⇒ 参加者の意見は「楽しむ」ことに偏重しがちであること。 (地域課題への気づきに繋がりにくくなる傾向が生じる。)
- ・ 柔軟な対応ができるよう,企画段階で地域団体の意向なども踏まえ, 体験の手法や内容を複数検討しておく必要があります。

オ 「もっと知りたい。調べてみたい。」と感じてもらおう!

・ 地域を実際に体感してもらうには、講座の中だけではとても時間が足りません。演出なども取り入れ満足度を高めて、参加者が自主的・自発的に地域をより知るための行動ができるよう、サポートすることが大切です。



(5) 地域団体と協働によるワークショップで考える

ア 実際に活動している方と一緒に考える!

- ・ 講座における参加者の「気づき」を、実際の地域団体に認識してもらうとともに、課題解決のための取組へと繋げていくことが重要です。参加者の「気づき」を地域の取組として着実に反映していくために、地域団体の活動者を交えて「ワークショップ」を行いましょう。
- ・ また、学んだ方が課題として気づいたことは、もしかすると既に地域の 課題として認識され、その解決に向けた取組が検討・実施されていること も考えられます。このことからも、地域の取組状況を理解している方を交 えて意見を出し合いましょう。

イ 学んだ方の「気づき」を大切にする!

・ 新しい方の「気づき」に関して、既に地域において何らかの取組がなされている場合、その「気づき」に対して否定的な意見が生じやすくなります。相互の意見を尊重することを全員が共通認識したうえで、ワークショップを進めましょう。

ウ ワークショップには「ルール」が必要!

- ・ ワークショップを円滑かつ有用なものにするためには、事前に話合いの「ルール」を設定する必要があります。下記の例を参考に、ワークショップの「ルール」を決めておき、事前に共通認識を図るようにしましょう。
 - ① 全員が意見を述べる。(協働)
 - ② 相手の意見をきちんと聞く。(傾聴)
 - ③ 相手の意見を否定しない。(尊重)
 - ④ 意見を述べる時間を決めておく。(平等) など
- ・ また、話合いの前に「アイスブレイク」を実施するなど、円滑な「ワークショップ」への演出を取り入れましょう。

エ 「ファシリテーター」が必要です!

- ・ ワークショップでは、「円滑な進行」や「意見の集約」、また「参加者からの意見を十分に引き出す」ための役割を担う、「ファシリテーター」が必要であり、また、重要でもあります。
- 経験のある参加者や、担当者自らがその役割を担うなど、実りある「ワークショップ」になるように努めましょう。
- ・ また,「ファシリテーター」としての知識や経験は,地域活動などにおける各種打合せや会議などにおいても有効なスキルであり,活動団体のさらなる活性化への繋がりも期待できますので,参加者のファシリテートスキルの習得・向上にも努めましょう。

(6) 成果物(地域の財産)を作成する

ア 地域カルテに追録する!

・ 成果物は「地域の財産」です。成果物を作成し、「後世に残す」「引き継ぐ」ことが重要です。地域カルテに追録して次の学びに繋いていきましょう。

イ 学んだ成果をみんなに伝える!

・ 地域情報誌やHPへの掲載, 地域の拠点施設における展示・掲示など, 学んだ成果を地域の方と共有する機会を創出しましょう。

ウ 参加者に充実感を!

・ 学んだ成果を地域の方に広く公開することで、参加者の充実感・達成感が強くなります。参加者の承認欲求を満たしましょう。by マズロー

(7) その他

ア 例示集を参考に!

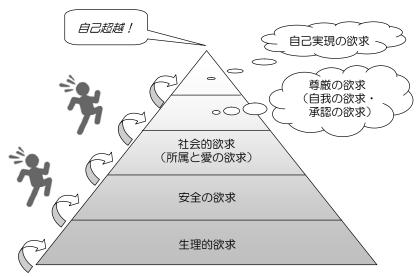
・ 例示集にある項目は、「地域の概要」、「地区内の主要施設」、「産業」、 「安全安心な暮らし」、「歴史・文化・自然資源」のほか、イベントなどに 併せて、短時間で学ぶ例示もあります。参考として活用してください。

イ 生涯学習課,みんなでまちづくり課と一緒に!

- ・ 「地域学講座」の実施について、全面的に支援していきます。
- ・ 「地域カルテ」,「学習プログラム作成」,「講師謝金」,「人・物」など, 何でもお気軽に相談してください。

ウ 担当職員研修として活用!

- ・ 先行的に実施する「地域学講座」については、担当職員研修としても 活用させていただく予定です。
- ・ 各地域の担当者との協働により、より良い「地域学講座」を築いていきましょう。



6 「地域学講座」学習プログラム例示集

「『地域学講座』の定義」に即した学習プログラムを例示します。

各地域の現状や課題, また, 開催時期や受講対象者等を踏まえたアレンジが必要です。

地域の実情に合致した「地域学講座」の学習プログラム作成に関する参考資料として活用してください。

(1)「〇〇地区」の未来・・・		• •	 •	• •	 • 28
(2)知る 見る 学③! 000	〇(地域名)		 •		 • 30
(3) こんなに変わった,変わらな 〜身近な地域のビフォー			 •		 •32
(4)○○(地域名)のもの知り名	人を目指せ!・・		 •		 • 34

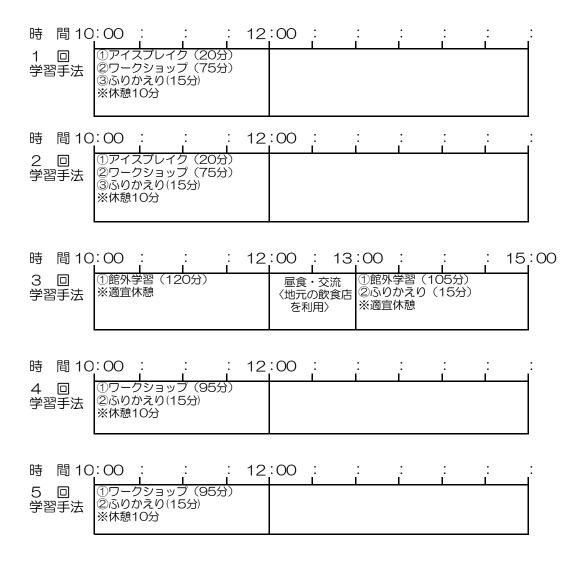
「地域学講座」学習プログラム例

|--|

事業名(講座名)	「〇〇地区」の未来				
区分	■地域学				
対象者	成人				
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。				
開設場所	〇〇生涯学習センター及び地区内				
募集定員	1 5人 (組)				
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期				
実施(開設)時間帯	■平日 ■土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日				
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託				

No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場			
				学習内容				
1	やっぱりすばらしい ウチの地域	WS ①アイスブレイク ②ワークショッフ ・地域カルテ全 ・KJ法により ※地域の写真	:般を学 地域の	・ 学び意見交換 D特徴を集約	ハ人 ○○生涯学習センター等			
		③ふりかえりWS①アイスブレイク	1	職員,自治会役員,婦儿	会 〇〇生涯学習センター等			
2	地域の向かうところは	②ワークショップ ・イメージマッ ・地域の理想と ・次回の館外学 ③ふりかえり	プ作が する将					
3	地域を見てみよう	館外学習 ①館外学習 ・地域の実情を ・参加者同士の ②ふりかえり	·見る。	職員,自治会役員,婦 <i>人</i> を換	√会 地域内			
4	理想の地域を作るために		に情報 ーミン と意見	 最発信方法のまとめを作成 ソグ(地域の理想の姿にで 交換				
5	仲間の絆をより強く	②ふりかえり	料の乳な活動	めの具体化に向けて	喫茶店等)ができるように配慮する。			

〇「『〇〇地区』の未来」講座のタイムスケジュール



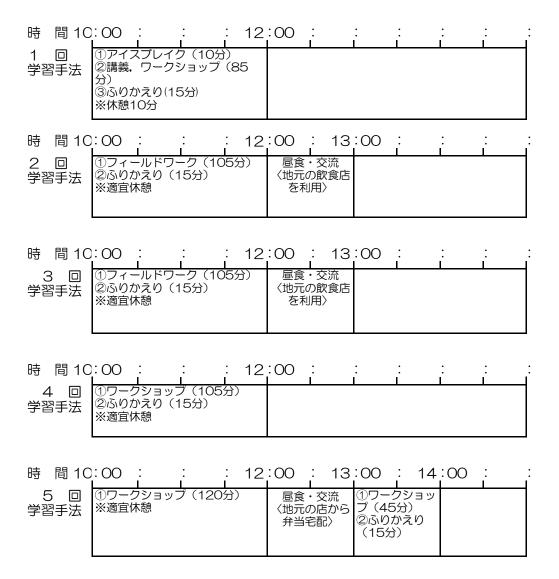
「地域学講座」学習プログラム例

事業名(講座名)	知る 見る 学ぶ! 0000 (地域名)
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。
開設場所	○○生涯学習センター
募集定員	15人(組)
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	ロ職員 ■職員+ボランティア ロボランティア ロ委託

	プログラム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場	
				学習内容		
1	(9/1週目) イケメン編集委員から 学ぶ!! 情報発信のコツ	③ふりかえり	/ョッフ :般を学 i, 作り	ざび意見交換	OO生涯学習センター	
2	(9/3週目) ○○地域取材歩き パート1 〜おいしいランチ付 き!〜		- ク I (まち協役員 自然,文化財,人等) と体感する。	地域内	
3	(10/1週目) 〇〇地域取材歩き パート2 〜おいしいランチ付き!〜		·クI(まち協役員 (自然,文化財,人等) ぶ」を体感する。	地域内	
4	(10/3週目) 〇〇ガイドブックのし あげ パート1		。 を, 年	まち協役員,職員 表に落としこむ。 ばカルテを用意	〇〇生涯学習センター	
5	(10/4週目) 〇〇ガイドブックの仕 上げ パート2	・11月の文化 ②ふりかえり	集(ク 終に成	タウン誌編集委員、まち協役員 ブループor全体) 、実物を発表 (半当)をとる時間を含む。	〇〇生涯学習センター	

【参考】・第2~4回の間には、自主活動が必要。 ・年齢層、視点などを変えればいろいろな分野でのプログラムになる。

○「知る見る学③!○○○(地域名)」講座のタイムスケジュール



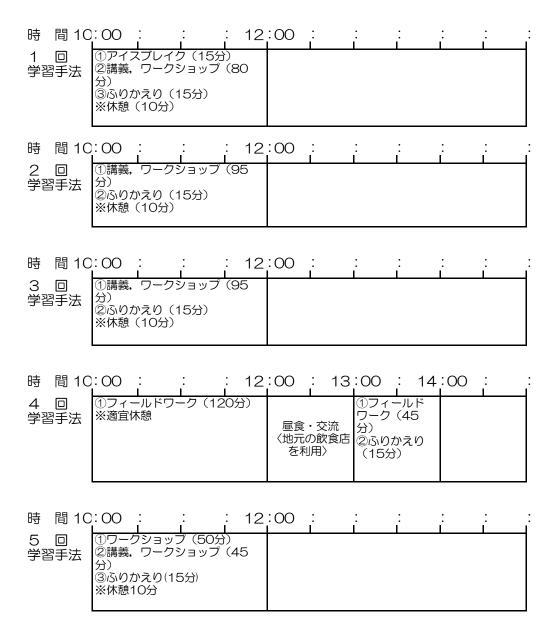
「地域学講座」学習プログラム例

5 (°)

事業名(講座名)	こんなに変わった,変わらない! 〜身近な地域のビフォー&アフター〜
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	・地域全般について「地域カルテ」をもとに学び、地域の「強み・弱み」「問題点」 等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・地域のランドマークの変遷から身近な地域についての理解を深め、駅、学校、公 園、文化施設、自然等が時代とともにどのように変化したかを知り、現在の地域環境 や生活環境の変化に気づく。
開設場所	○○生涯学習センター・フィールド
募集定員	30人
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 ■秋期 □冬期
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

	プログラム						
			時間		講師		会場
No	学習テーマ	3 27372	251-0		学習内容	 容	
		講義,WS	2	職員,	まち協役員		〇〇生涯学習センター
1	私たちの地域を見つめ直してみよう		/ョップ)ら地垣 (O×ク	iの現り アイズ,	を学び意見交換 ランキングクィ ニンテーション		まにより学ぶ。
		講義, WS			まち協役員		○○生涯学習センター
2	カフェ気分で 地域のランドマーク探 し	・各グループで ※次回の講座 ②ふりかえり	るラン で代表す までに	/ドマー ると思 , 情報	-ク(駅,学校, !うランドマーク (写真や文献等	7を発表)を収	文化施設等)は何か。 長し,全体で数件に絞り込む。 集する。)中でのワークショップにする。
		講義,WS	2	職員,	まち協役員		〇〇生涯学習センター
3	情報を整理しよう	①講義, ワークシ ・前回話し合っ ・グループでの ・次回の現地学 ②ふりかえり	たこと)活動や	をまと 地域σ	:めて発表)人からの情報整	整理	
		FW		職員,	まち協役員		地域内
4	実際に見に行ってみよう	①フィールドワー・現地学習計画・見学場所を写②ふりかえり	書に基		ランドマーク調	查	
		WS,講義			まち協役員		○○生涯学習センター
5	地域の変化について 考える	①ワークショップ・見学した結果 ②講義 ・なぜ, 地域の・昔と今, 変化・これからの地 ③ふりかえり ※成果物はセン	と 模造 シード ションド と 見る ごま は でく こうしょう かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい くい かいまい くい かいまい しゅう かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	紙にまること	さとめて発表 かなのか		ばへの関心を高める。

○「こんなに変わった,変わらない!~身近な地域の ビフォー&アフター~」講座のタイムスケジュール



「地域学講座」学習プログラム例

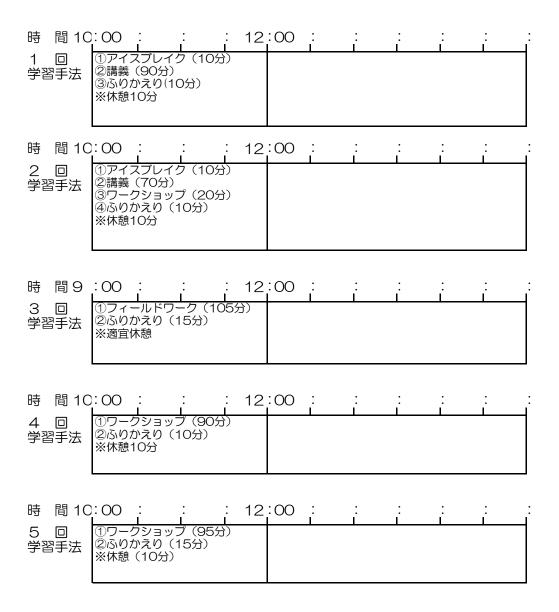
番号	(4)

事業名(講座名)	〇〇(地域名)のもの知り名人を目指せ!
区分	■地域学
対象者	青少年・成人
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。
開設場所	〇〇生涯学習センター
募集定員	30人(親子15組)
実施(開設)時期	□通年 □春期 □夏期 ■秋期 □冬期
実施(開設)時間帯	□平日 ■土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

		7	プログ	ラ ム	
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場
0	, ,	講義	2 職員	学習内容 まち協役員	○○生涯学習センター
1	地域を知ろう I	①アイスプレイク ②講義 地域カルテ全船 ③ふりかえり			○○工産手目 ピクク
2	地域を知ろうⅡ	・次回の館外学 ・次回の館外学 ・(既成の)ウ ④ふりかえり	般を学ぶⅡ (グループワ ら地域につい 習に向けたク 習のオリエン オーキングマ	↑で気づいたことなど <i>0</i> ブループワーク √テーション ?ップの活用	
3	私たちの街探検	FW ①フィールドワー ・グループごと ・クイズ出題を ・写真に残す。 ②ふりかえり	ク にコースを巡	まち協役員、ボランティア等 <u>《</u> る。 らコースを巡る。	地域内
4	街探検でわかったこと	・グループごと	, ' ' ルドワークの	まち協役員)結果を模造紙などにる ′ズ」を作成	○○生涯学習センター まとめて発表
		②ふりかえり	T-m-		
5	自分たちに出来ること	・意見交換 地域課題解決 ②ふりかえり	む。 クイズを出題 からの意見を に向けて自分	まち協役員 を参考に修正し、地域の おたちに何ができるか。 参加者の交流を深める	

【参考】親子での参加を可能とした場合、新たな受講者の発掘も期待できる。

〇「〇〇(地域名)のもの知り名人を目指せ!」講座の タイムスケジュール



地域カルテの項目ごとに, 地域の特徴を活かした学びのヒントになる学習プログラムを例示します。

他の講座や研修と一緒に学んだり、イベントなどに併せて短時間で学ぶヒントもありますので、参考資料として活用してください。

また, 地域学講座の学習プログラム作成に際して, プログラムの一部として 参考にすることができます。

(1) 公	共施設,工場などを活用した事例
1	アカデミックに学ぼう♪ ~○○地区の魅力再発見!~ ・・・37
2	地域の歴史・文化・施設・自然資源を知ろう!
Ü	~○○地区の特産品を活用した料理にも触れる~ ・・・・38
(3)	元気アップ〇〇(地域名)!ボランティア体験付・・・・・・39
0	
(2)産	業,特産品などを活用した事例
(Z) 座 (1)	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
_	はじめよう、地域自慢! ~私たちの地域産業~ ・・・・・41
3	おらが地域のうまいもんみぃ~つけた! ・・・・・・・42
<i>(</i> - <i>)</i>	
	心安全などを活用した事例
1	○○地区の安全点検&"しゃべり場"探し隊! · · · · · · 43
2	親子で作ろう! 地域の防災新聞 ・・・・・・・・・44
(4) 歴	史・文化・自然などを活用した事例
1	○○地区歴史散歩・・・・・・・・・・・・・・45
2	○○(地域名)百景を作ろう!! ・・・・・・・・46
(3)	#プロジェクト ~守る·伝える·未来へつなぐ~ ·・・・47
(5) 他	の学習プログラムに合わせられる事例
	知って学んでクーポンゲット!
•	~○○文化祭(○○地区体育祭)で得しちゃお~ ・・・・・48
2	知っ得!地域ランキング! 〇〇地域クリエイター養成講座
2	
	• • • • • • • • • • • • • • • 49

番号	(1)—①

事業名(講座名)	アカデミックに学ぼう♪ ~○○地区の魅力再発見!~
区分	■地域学
対象者	成人
学習目標	・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・住んでいる〇〇地区の施設などを活用し、地域にある財産としての認識を高める。
開設場所	△△大学□□キャンパス
募集定員	50人
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託

	プログラム								
No	学習テーマ	学習方法	時間	C	講師	会場			
1 40	3 🖒 🚶				学習内容				
1	私たちの住む町"〇〇"	講義 ①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテ全 ③ふりかえり ※講座の講師に△ ※講義終了後,学	・般を学∂	ぶ。 の学生を活用	•	△△大学講義室 - 図る。			
2	私たちの住む町 「音楽のまち 〇〇」	②ふりかえり	賞 偉人にで 作詞家の に迎え,	ついて の唱歌合唱 ミニ演奏会	まち協役員会を開き音楽鑑賞				
3	"00" のこれから	WS 2 まち協役員 △△大学講義室 ①ワークショップ(グループワーク) ・地域内の良さや問題点について意見交換 ・地元ゆかりの唱歌などを地域の人々に伝えるために、どのような活動をすればよいかについて ・話し合いの内容を模造紙などにまとめて発表し、全体で意見を共有・講座風景や発表した内容は、地域情報誌等に掲載 ②ぶりかえり ※講義終了後、学食をいただきながら受講者の交流を図る。							

※地域にある大学との連携により、地域内施設の有効活用とともに学生(若者)の意見を知ることができる。

事業名(講座名)	地域の歴史・文化・施設・自然資源を知ろう! ~○○地区の特産品を活用した料理にも触れる~					
区分	■地域学					
対象者	成人(特に子育て中の主婦と高齢者)					
学習目標	・地域カルテの客観的データに基づき,他地域と比較しながら自分の住む地域の「強み・弱み」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。 ・住んでいる地区の公共施設,企業,史跡等を見学するとともに,地区の特産品を使った料理を学び,地域や特産品についての良さや課題に気づく。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	20人(組)					
実施(開設)時期	□通年 ■春期 □夏期 ■秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	<u> </u>							
	<u>プログラム</u>							
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場			
INC	- TU /	学習内容						
		講義		まち協役員、職員	○○生涯学習センター			
1	〇〇地区の歴史を 知ろう!	①アイスブレイク②講義・地域カルテ全③ふりかえり		⁴ 137°.				
2	○○地区の歴史・文化 に触れ,公共施設・会社 を訪問する日 〜こんなに素晴らしい ○○地区〜	・景勝地・社寺 観光客訪問 ・公共施設を訪 活用状況, ・会社を訪問す	状況, 間する 災害対 る。	歴史・文化的な価値について	iT			
		調理実習・WS	3	料理研究家, まち協役員, 職員	〇〇生涯学習センター			
① 0 地区の特産品を 活用した料理に触れる 日				できることを考え,模造紙な)〇地区の〇〇に触れる」コー				

事業名(講座名)	元気アップ〇〇(地域名)!ボランティア体験付					
区分	■地域学					
対象者	成人					
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	1 5人 (組)					
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プログラム								
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場				
INC	于白人一个			学習内容					
		講義・WS		まち協役員	○○生涯学習センター				
1	地域を知る①		'ョップ 〔地域の概要 '	^{ゆ歴} 史・文化・自然なと 空写真,地図)映像な					
		講義,WS		まち協役員	○○生涯学習センター				
2	地域を知る②	・地域の良さや・次回のボラン	/ョップ (主要施設, 歴)問題点につい /ティア活動に						
		館外学習	5 職員,	まち協役員	各施設				
3	地域に出てみよう!	いく。	'体験(B施設 域ボランテ <i>-</i>	<u>k</u>)	活動に参加していけるよう促して連携				
		WS,茶話会		まち協役員	○○生涯学習センター				
4	井戸端KAIGI 〜地域に出てみて〜	・話し合った内 ②ふりかえり	しさや課題は ランティアは 容を模造紙な 政が協働では	こついて 体験から,自分や地域かなどにまとめて発表 也域内の施設情報を住民	ができることについて 品に発信していく。(地域カルテヘ				

番号 (2)-①

事業名	I ♡ ○○○! (地域名) ~○○ (特産物) から始まる地域愛~				
区分	■地域活動(地域学)				
対象者	青少年・成人				
学習目標	「〇〇」が地域の特産品となるまでを知り、「〇〇」を使った料理体験等を通して、郷土愛の醸成、住民意識の醸成を図る。また、「地域カルテ」の内容を講義やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知る。				
開設場所	〇〇生涯学習センター				
募集定員	30人(親子15組)				
実施(開設)時期	□通年 □春期 □夏期 ■秋期 □冬期				
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日				
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託				

	プログラム							
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場			
INO	子白ノーヤ	学習内容						
	ロのはまっこし	講義		まち協役員	〇〇生涯学習センター			
1	見つめ直そう! 〜私たちの住む	①アイスブレイク ②講義						
•	[OOO] ~	・地域カルテを	全般を	学ぶ。				
		③ふりかえり	_					
		講義・WS ①アイスブレイク	2	まち協役員, 地域の"料理の達人"	〇〇生涯学習センター			
	見つめ直そう!	②講義・ワークシ	′ョップ					
2	~「〇〇」のチカラ~			までとそのよさについて学び iったレシピ等について	意見交換			
		・次回の調理実		割分担等について				
		③ふりかえり			I			
		・館外学習・調理実習	5	まち協役員, 〇〇生産者, 地域の"料理の達人"	· ○○農園 · ○○生涯学習センター			
		①館外学習						
	「〇〇」って すばらしい!			生産者の話を聞く。 生産者との交流を図る。				
3	9 はらしい! ~00づくしで笑顔づ	②調理実習						
	<し~			,親子,参加者がふれあいを らしさに気づく。	深める。			
		③家庭に帰り, C			話し合い第4回目の講座で発表			
		④ふりかえり						
		WS		まち協役員,JA職員,○○生産者	○○生涯学習センター			
		①ワークショップ 下記の3点をク		。 で意見交換後,成果物として	まとめ全体で発表する			
		・地域について			(人)			
4	○○○のこれから ~「○○」からはじま			」を使ったレシピ」について 『をさらにPRする方法や今後	の活動について※			
	る地域学~	②ふりかえり						
		※地区の文化祭や	成人式	等でPRするとしたら?地区	の放課後子ども教室で料理教室を			
		開催するとしたら			としたら?などの視点で話し合			
		う。						

番号	(2)-(2)
----	---------

事業名(講座名)	はじめよう,地域自慢! ~私たちの地域産業~					
区分	■地域学					
対象者	青少年・成人					
学習目標	・参加者自身が地域に誇りを持つとともに、それらを将来に繋ぐ方法等について考えることを目的とする講座。 ・地域を総合的に学び多方面から地域の特性について知ることで、現在地域に残る産業について理解を深める。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	30人(組)					
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / □午前 □午後 □17時以降 □1日					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プログラム							
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場			
INC	子白ノーヤ							
		講義		職員,まち協役員	○○生涯学習センター			
1	知っているようで 知らない〇〇地区	①アイスブレイク②講義・地域カルテ全③ふりかえり		<i>≙ເ</i> ઽૼ૾				
2	意外と身近な 〇〇(地区名)産業		 /ョッフ 業, 商 b地域住 j (誇り	5業,農業,特産品等)につい 15民の現場の声について 1)"について	公民館(集会所)			
3	見つけてみよう! 〇〇 (地区名) の宝物	FW ①フィールドワー ・地域の現状を ・前回の地域の ②ふりかえり	·ク :知る。	地域の関係者,まち協役員 』を見つける,確認する"こと	:を目的に地域内を歩く。			
4	未来に繋ごう 私たちの故郷	・地域の「宝物 ・話し合った内	ー (グル)」が地)」を,)容をり	まちづくりに関する講師、まち協役員 ループワーク) 地域の人々の求心力となるかに 将来に残すことができるかに カークシート等にまとめて発表 地域広報誌に発表	こういて			

事業名(講座名)	おらが地域のうまいもんみぃ~つけた!!				
区分	■地域学				
対象者	青少年・成人				
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。				
開設場所	〇〇生涯学習センター等				
募集定員	20人(組)				
実施(開設)時期	□通年 □春期 ■夏期 ■秋期 □冬期				
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / □午前 □午後 □17時以降 □1日				
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託				

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場		
				学習内容			
1	地域の特産品を知ろう!	・地元で有名な ③ふりかえり	/ョッフ :般を学 特に農 :もの,	学ぶ。 農業)について意見交換 よく作られている農産品につ			
		WS		調理師	〇〇生涯学習センター		
2	特産品で地域グル メ!! その①	①ワークショップ ・特産品の調理 ・地域の名物と ・次回の役割分 ②ふりかえり	法につなりつ	うる "B級グルメ" メニュー考	案について		
		調理実習	3	調理師,まち協役員等	〇〇生涯学習センター		
3	特産品で地域グル メ!! その②		協役員	-で調理実習 資等が審査員となり評価 Dについて,地域のイベントな	どでブースを出展		
		講義,WS	2	まち協役員等,職員	〇〇生涯学習センター		
4	地域のイベントで ブースを出展①	・イベント準備	のため , 役害	デ)のノウハウについて 分担などについて)スケジュール作成について			
		実習,WS	8	まち協役員等,職員	イベント会場		
5	(1)実習(イベント参加) ・夏祭りや文化祭,農業祭などの地域のイベントに出展 ②ワークショップ ・完成品でコミュニティビジネスを検討 ・完成したレシピをまとめ、地域広報誌に掲載 ③ふりかえり						

番号 (3)一①

事業名(講座名)	○○地区の安全点検&"しゃべり場"探し隊!								
区分	■地域学								
対象者	成人								
学習目標	・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・住んでいる〇〇地域の現状を学ぶとともに、新たな地域住民の交流できる場所や居場所を探す。								
開設場所	〇〇生涯学習センター,地域内								
募集定員	50人								
実施(開設)時期	■通年 ■春期 □夏期 □秋期 □冬期								
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降								
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託								

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場		
IVC			学習内容				
	私たちの住む町"〇 〇"	講義		職員,まち協役員	〇〇小学校 視聴覚室		
1		①アイスブレイク②講義・地域カルテから地区の現在の姿を学ぶ。③ふりかえり					
		FW	5	職員,まち協役員	〇〇地区内		
2	"安全点検&しゃべり 場探します"	①フィールドワーク ・地域内の安全点検をする。※1 ・商店主などとコミュニケーションを図る。 ・地域内での"しゃべり場"を探す。※2					
3	"○○"のこれから 〜安心としゃべり場を 〜		。 問題点 全マッ	職員, まち協役員 配ついて プに落とし込む作業 乱人検(7月実施)にリンクさ	○○生涯学習センター せ, 地域住民に情報提供		

事業名(講座名)	親子で作ろう! 地域の防災新聞					
区分	■地域学					
対象者	青少年・成人					
学習目標	・地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより、地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに、郷土愛の醸成、住民意識の醸成、人材発掘を図っていく。 ・親子で防災新聞を作ることにより、家庭での防災意識の向上を図る。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	30人(小学4~6年生とその保護者15組)					
実施(開設)時期	□通年 □春期 ■夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / □午前 □午後 □17時以降 ■1日					
運営者	■職員 □職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場		
1 10			学習内容				
		講義・FW	5	職員,まち協職員,消防防災関連職員	○○生涯学習センター等		
1	・〇〇(地域名)クイ ズに挑戦(午前) ・取材に出かけよう (午後)	①アイスブレイク ②講義 ・地域カルテをもとに作成した「〇〇(地域名)クイズ」で地域を学ぶ。 ・フィールドワークの事前学習(地域カルテの防災関連データ中心)について ③フィールドワーク ・災害危険箇所を見て歩く。 ・消防署や防災関連施設を見学 ④ふりかえり					
		WS		職員,まち協職員	○○生涯学習センター		
2	親子で作ろう 地域の防災新聞	①ワークショップ ・親子で防災新聞を作成し発表 ※新聞をセンターに掲示したり、地域広報誌に掲載 ②ふりかえり					

事業名(講座名)	〇〇地区歴史散歩							
区分	■地域学							
対象者	成人(親子での参加も可)							
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。							
開設場所	〇〇生涯学習センター及び地区内							
募集定員	15人(組)							
実施(開設)時期	□通年 ■春期 □夏期 秋期 □冬期							
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / □午前 □午後 □17時以降 ■1日							
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託							

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場		
1 10	TU) (学習内容			
		講義・FW・WS	6	職員, まち協役員, 地域の郷土史家	・〇〇生涯学習センター ・地区内		
1	○○地区歴史散歩	・クイズ解説 ③フィールドワー ・郷土史家の解 ④ワークショッフ ・地区内を歩い ・まち協役員や	○×ク ·ク 『説を聞 パ で気こ	7イズ形式で学ぶ。 記きながら地域内を歩く。 がいたことについて 2家の方からコメント で活かせることについて			

※ 歴史散歩マップをウォーキングマップと融合し、地域内の歴史散策を健康づくりと絡めて実施する ことも可能

事業名(講座名)	〇〇(地域名)百景を作ろう!!					
区分	■地域学					
対象者	成人					
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・動み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	15人					
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	■平日 ■土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プ ロ グ ラ ム					
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場	
INO		学習内容				
		講義・WS	2	職員,まち協役員	〇〇生涯学習センター	
1	いいとこいっぱい , 〇〇学		'ョッフ もとに の候補	作成した「〇〇地域クイズ」 地について意見交換	で地域を学ぶ。	
	いいとこいっぱい , ○○旅	FW	3	職員、地域の観光ボランティアガイド	地区内	
2		①フィールドワー ・グループに分 ・百景候補とな ②ふりかえり	かれ,	「地域百景候補」を散策 を写真撮影		
		WS・茶話会	2	職員,まち協役員	〇〇生涯学習センター	
3	・参加者と 〇〇百景,決定!! ・「〇〇地 ・住人など ②ふりかえん		ルドワ で「C i景(案 の地区 協力か	アークの写真をプロジェクター 〇一地域百景(案)」を選定 シ)」をセンター等に掲示,後 「の魅力・改善点について 「得られれば人の集まるところ		

番号 (4)-3
番号 (4)-3

事業名(講座名)	絆プロジェクト ~守る・伝える・未来へつなぐ~					
区分	■地域学					
対象者	成人(第3回のみ小学生の参加可)					
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。					
開設場所	〇〇生涯学習センター					
募集定員	20人 (組)					
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	■平日 □土·日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師 学習内容	会場		
1 40							
		講義		職員,まち協役員	〇〇生涯学習センター		
1	地域の概要を知る		'ョッフ ·基に地	f 2域を学び意見交換 を史を学び意見交換			
		WS	2	職員	○○生涯学習センター		
2	地域の昔を振り返る	・地域や暮ら	:話し合 しの変	い,模造紙などにまとめて全	体に発表		
		WS	2	職員,まち協役員	○○生涯学習センター		
3	世代交流! ふれあいの場を持とう	①ワークショップ ・子どもたちに参加者の子どもの頃の地域の話やエピソードを語る。 ・昔遊びやゲームなどを通して交流 ・今後の異世代(多世代)交流につなげるためには ・今回子どもや保護者と交流し感じたことを、前回まとめた模造紙に加筆 ・活動の様子(写真など)やまとめた成果物をセンターに掲示する。 ・付き添いの保護者たちにも参加を呼びかける。 ②ふりかえり					

※夏休みに開講し、小学生対象講座と連携する。

事業名(講座名)	知って学んでクーポンゲット! ~〇〇文化祭(〇〇地区体育祭)で得しちゃお~				
区分	■地域学				
対象者	成人				
学習目標	地区行事や〇〇生涯学習センター催し物について関心を高めるとともに,「地域カルテ」の内容を講義やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知る。また,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。				
開設場所	〇〇生涯学習センター				
募集定員	30人(組)				
実施(開設)時期	□通年 □春期 □夏期 ■秋期 □冬期				
実施(開設)時間帯	□平日 ■土・日 / ■午前 □午後 □17時以降 □1日				
運営者	■職員 □職員+ボランティア □ボランティア □委託				

	プログラム						
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場		
INC	子音ナーマ		学習内容				
		講義・WS	2	まち協役員	〇〇生涯学習センター		
1	知って学んでクーポン ゲット! 〜〇〇文化祭で得し ちゃお〜	・地域のよさ・・出された意見を話し合う。・意見をまとめ・・発表した成果	/ョップラ 素 表 表 大 表 、 模 集 数 は も	,地域の現状を客観的データ いさ(強み)と問題点(弱み			

番号 (5)-②

事業名(講座名)	知っ得!地域ランキング! 〇〇地域クイズクリエーター養成講座					
区分	■地域学					
対象者	成人					
学習目標	地域カルテの内容を座学やワークショップなどで学ぶことにより,地域の「強み・弱み」「問題点」等を知るとともに,郷土愛の醸成,住民意識の醸成,人材発掘を図っていく。					
開設場所	○○生涯学習センター					
募集定員	1 5人 (組)					
実施(開設)時期	■通年 □春期 □夏期 □秋期 □冬期					
実施(開設)時間帯	■平日 □土・日 / □午前 □午後 ■17時以降 □1日					
運営者	□職員 ■職員+ボランティア □ボランティア □委託					

	プログラム								
No	学習テーマ	学習方法	時間	講師	会場				
1 40	- TO /			学習内容					
		講義	2	職員、まち協役員	○○生涯学習センター				
1	ランキングで知る 〇〇地域の強み・弱み	①アイスブレイク②講義・地域カルテをランキングやクイズで学ぶ。・参加者に地域に対する再認識を促す。③ふりかえり							
	この1回を他の行事,研修,講座と抱き合わせ て実施する!!								
		講義,WS	2	職員,まち協役員	〇〇生涯学習センター				
2	○○地域の クイズを作ろう!!	③ふりかえり※この成果物(地	/ョッフ !域全船 !域クィ	とに関するクイズを作成 (答え)講座での活用,小中学校での活				

編集

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課 宇都宮市市民まちづくり部 みんなでまちづくり課発行

宇都宮市教育委員会事務局 生涯学習課 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5 TEL/028-632-2078

E-mail/u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

発行日

平成25年2月

地域分化于

編集中

清原地区市民也之今一

平成25年2月現在

目 次

編集中

1 地域の概要

清原地区は、地区の西端を流れる鬼怒川左岸の平坦地と東部台地からなり、市の中心部から東に 10 km, JR宇都宮駅から約8.5 kmに位置し、約42 kmの面積を有している。

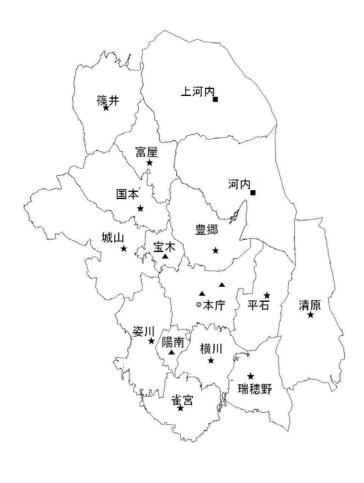
地形は、南北約 $12 \, \mathrm{k} \, \mathrm{m}$ 、東西約 $5 \, \mathrm{k} \, \mathrm{m}$ と、南北に細長い台形状をしており、西は瑞穂野地区・平石地区及び河内地域、北は高根沢町、東は芳賀町、南は真岡市に接し、人口は約 $2 \, \mathrm{h} \, 5$ 千人、世帯数は約 9.4 千戸、1 世帯当たり約 2.6 人となっている。

産業は、地区の北部と南部は果樹や施設園芸などの畑作を中心とした農業地帯で、本市を代表するナシやトマトなどの主要な生産地となっている。また、中央部は、文教施設・大規模住宅団地・大規模小売店舗・工業団地等が立地しており、地区住民の生活や本市の産業活動の中枢になっている。加えて、大規模工場が立地することから、そこに就労する外国人住居者が多いことも特徴である。

地区の幹線道路として,国道 123 号,408 号,121 号,県道は主要地方道宇都宮向田線,宇都宮 茂木線と,主要な道路が走っているが,清原工業団地等,テクノポリス地域への企業の集積に伴い, これらの幹線道路の交通渋滞が大きな課題となっている。

地区内においては、渋滞緩和やテクノポリス地域の機能強化のため、平成 20 年3月に「板戸大橋 (新鬼怒川渡河道路)」が供用開始し、現在、「鬼怒テクノ通り」の整備が 急ピッチで進められている。

また、環境に配慮したコンパクトでやさしい、持続可能なまちづくりを目指し、中心部とテクノポリス地域を結ぶ「新交通システム」の導入に向けての検討がなされている。



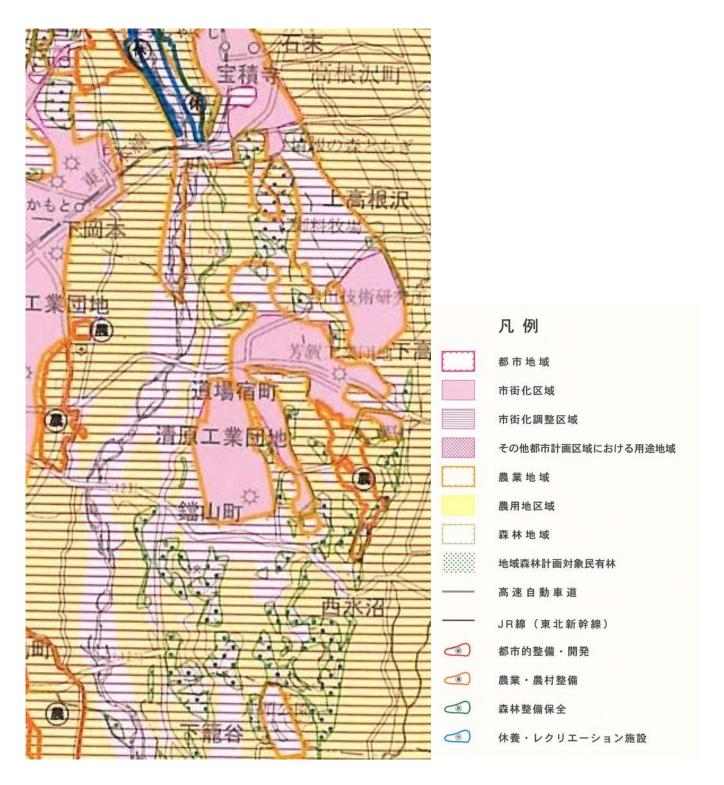


清原地区の歴史年表

西曆	時代	清 原 の れ き し
300	時弥代生	・米作りが盛んになり水田の潅漑施設が発掘されている。 ・氷室町中台西遺跡は弥生時代の集落跡である。
	古墳時代	 ・板戸町の愛宕塚古墳群・・・ ・竹下町の浅間山古墳・・・ ・満美穴の満美穴古墳群・・・ ・水室町の大杉神社古墳・・・・ ・上籠谷町の笹塚古墳・・・・ ・刈沼町の向原遺跡・・・・・
710	平安時代	・刈沼町の鎮守林西遺跡・・・ 奈良・平安時代の集落遺跡がこの他たくさん ・ 氷室町の中の島遺跡・・・・ ある。 ・上籠谷町の下西原遺跡・・・・ ある。
1333	時鎌代倉	・芳賀 高俊は竹下に城を築いて、飛山城と号した。 ・同慶寺もこのころ開基し菩提寺とした。 ・芳賀氏は宇都宮氏の支族で、益子氏と共に宇都宮氏を助け紀清両党と言われた。
	室町時代 戦国時代	 ・南朝軍、宇都宮と飛山の北朝軍を討ちこれを破った。 ・南朝方によって飛山城は落城する。 ・芳賀 高家が飛山城を修復して居城とした。 ・野高谷に三嶋神社が出来る。 ・大谷 玄蕃が狸穴城を築いた。 ・板戸に智賀都神社が出来た。 ・秀吉の命により宇都宮氏追放、飛山城も廃城となる。 ・竹下に高龗神社が出来る。 ・板戸河岸が開設された。
1603	江戸時代	・鐺山に星宮神社が出来た。 ・刈沼新田から刈沼への用水隧道が完成した。 ・道場宿河岸が五河岸の一つとなる。 ・板戸河岸配下の五河岸には、770艘の小鵜飼船があったといわれている。 ・天明6年7月暴風雨のため鐺山付近は大洪水となった。 ・菊地教中は吉良八郎の力を得て、桑島新田の開発を始める。桑島新田を佐孝新田ともいう。
1868	明治時代	・現石井町鐺山町に跨がって製糸工場大嶋商社が創立、水による動力だった。 ・旧宿村9村をもって清原村とした。 ・この時代に現清原北小・清原中央小・清原南小・清原東小が創立された。 ・刈沼新田は満美穴と改称した。
	時大代正	・石井鬼怒橋竣工 (木製の橋だった) ・鬼怒川舟運は鉄道の発達につれ衰退した。
1926	昭和時代	 ・現鬼怒橋(旧道)竣工(22万円、当時米一俵は5円50銭だった。) ・千波ヶ原に宇都宮飛行学校ができた。それに合わせて宝積寺からの引き込み線が敷かれた。 ・桑島が清原村に編入した。 ・清原村、宇都宮市に合併した。 ・柳田大橋竣工 ・飛山城、国指定史跡となる。 ・桑島大橋竣工 ・清原中央公園で「とちぎ博」が開催された。

(2) 地域の土地利用

土地利用動向図 平成18年度 栃木県発行



(3)地域の自然

①地 形

清原地区を大別すると、鬼怒川左岸の平坦地と東部台地で構成される。 平坦地は鬼怒川が氾濫した沖積土層で、表土1m以下は砂礫層である

②河 川

河川名	種別	河川管理者	備考	分岐する農業用水
鬼怒川	1級河川	(国土交通大臣直轄管 理)		飛山用水
江 川	1級河川	(栃木県管理)	※上籠谷用水	四ヶ字用水
刈沼川	普通河川	(宇都宮市管理)		南原用水

③池 沼

名称	愛称	所在	備考
刈沼溜	刈沼	刈沼町	刈沼天水場利用組合
氷室溜	弁天沼	氷室町	
上籠谷溜	高田沼	上籠谷町	高田沼公園を愛する会 (上籠谷自治会)



氷室溜



上籍谷溜(高田沼)



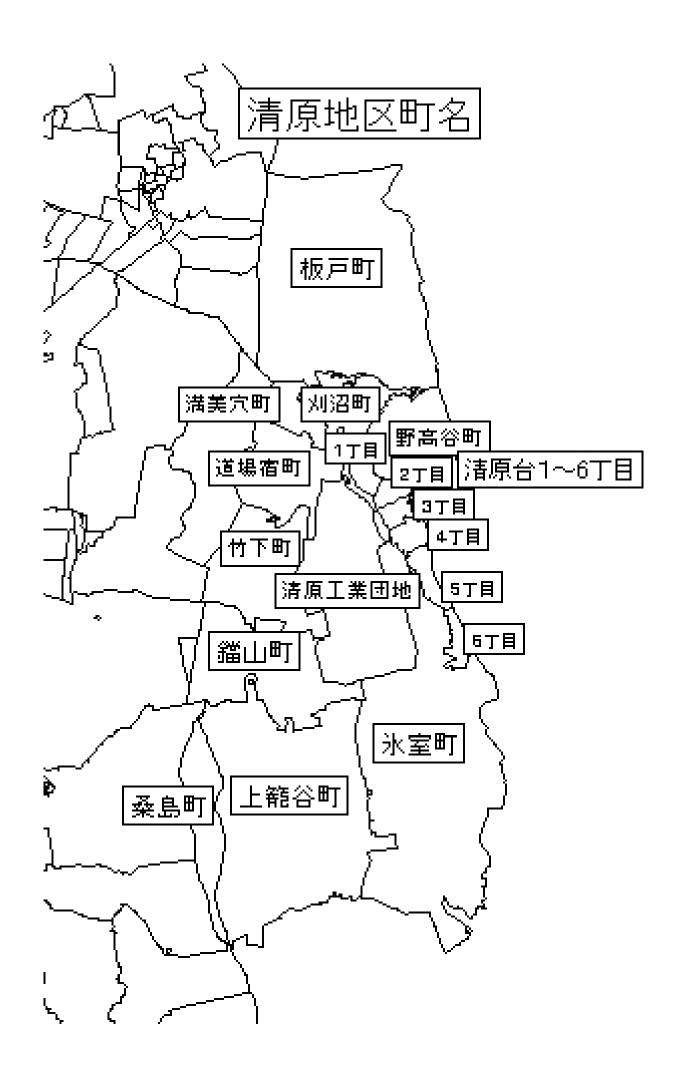
刈沼溜(刈沼天水場)



地域住民参画と協働によるため池再生の歩み (高田沼)

(4)地区内の町名

町 名	由 来 等
かたどまち板戸町	鬼怒川に面しており慶長3年(1598年)に板戸河岸が設けられたこ
	とにより、水運によって繁栄し、町内に7つ寺があった。現在は2つ。
	江戸時代の石高も1500石と清原地区の半分を占めていた。
かみこもりやまち 「. 女生 / ハ ロ エ	中世には「小森谷」「子守谷」と表現され、下籠谷町は真岡市に編入さ
上籠谷町	れた。
	八幡太郎義家が奥羽追討の際に人馬に水を与えるため、草を刈って沼を
州沼町	見つけた事が地名の由来となっている。
	古くから鉱泉温泉として有名な湯治場であった。
きょはらこうぎょうだんち 清原工業団地	宇都宮市街地開発組合(栃木県と宇都宮市とで設置する特別地方公共団
用房工 耒凹地	体)により工業専用団地として造成・分譲された。総面積約387ha.
清原台1丁目	南北4.8km総面積約140ha,3,400区画の住宅団地で太洋興
清原台2丁目	業により造成された団地で東部ニュータウン南団地として昭和48年に完
清原台3丁目	はした。かっては「杏田地」し阪げわていたが、亚氏の矢に町夕た「海田仏」
清原台4丁目	成した。かつては「南団地」と呼ばれていたが、平成6年に町名を「清原台」
清原台5丁目	と改称し、1丁目から6丁目に区分され住居表示が行われた。
清原台6丁目	
	鬼怒川の水害により荒廃した農地を江戸時代後期に宇都宮城下の商人、
くわじままち 桑島町	佐野屋孝兵衛が新田開発を行ったことから「佐考新田」と呼ばれた。桑を
	多く植えたことから桑島の名がついた。
こてやままち	中世は「小手山」との標記もあり、江戸時代より現在の表記になってい
並出 11 □ 1	る。
たけしたまち	飛山城と係りが深く「館の下」、「崖の下」が変化したものと伝えられ
k1 L.m1	ている。
^{どうじょうじゅくまち} 道場宿町	飛山城の侍達の宿場があったことが由来といわれる。
	対岸の柳田と結ぶ「渡し」があった。
のごやまち 野高谷町	かつては「野構屋」と言われ、戦国時代に足利家の家臣達が帰農し定住
	した地と伝えられている。
o to	かつては氷の室があった、ことが地名の由来になったとの伝承がある。
小主叫	中世には芳賀氏の家臣が領地である氷室姓を名乗った。
s y byst 満美穴町	当初は刈沼新田であったものが分離された。鬼怒川面と刈沼を結ぶため
	に開削した道が、狸の穴のように見えたことから「狸穴」と呼ぶようにな
	り、やがて現在の字を用いるようになった。

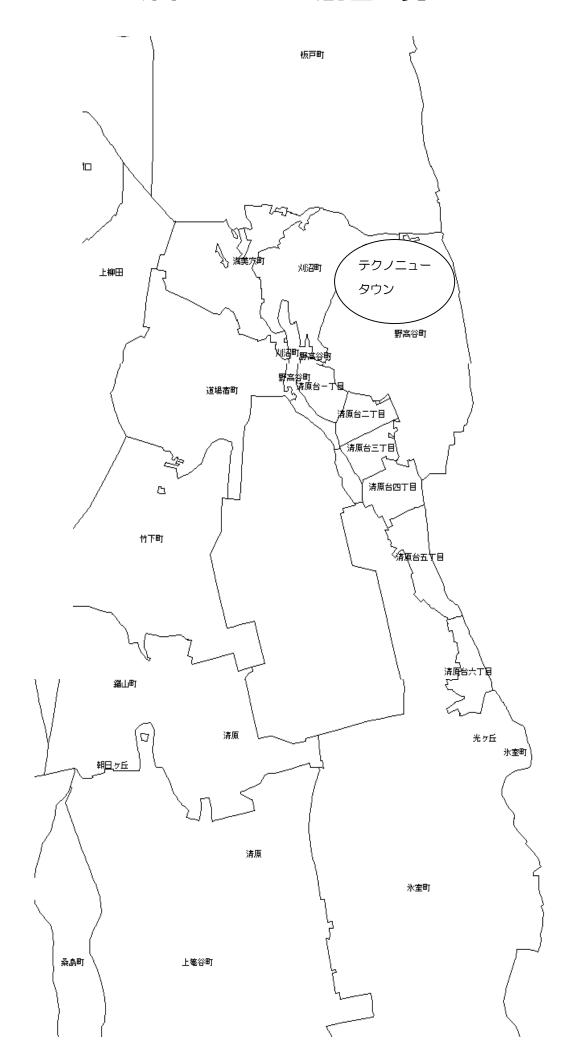


(5) 自治会一覧

平成24年4月1日現在

No.	自治会名	含まれる町名	世帯数
1	板戸町	板戸町	441
2	満美穴町	満美穴町	26
3	刈沼町	刈沼町	76
4	野高谷町	野高谷町	200
5	道場宿町	道場宿町	169
6	竹下町	竹下町	409
7	鐺山町	鐺山町・上籠谷町	465
8	清原	鐺山町	370
9	朝日ケ丘	鐺山町	133
10	桑島町	桑島町	47
11	上籠谷町	上籠谷町	483
12	氷室町	氷室町	805
13	光ケ丘	氷室町	264
14	清原台1丁目	清原台1丁目	295
15	清原台2丁目	清原台2丁目	297
16	清原台3丁目	清原台3丁目	285
17	清原台4丁目	清原台4丁目	362
18	清原台5丁目	清原台5丁目	600
19	清原台6丁目	清原台6丁目	391
20	テクノニュータウン	野高谷町・刈沼町・道場宿町・板戸町の各一部平成25年に「ゆいの杜1~8丁目」に町名変更	130

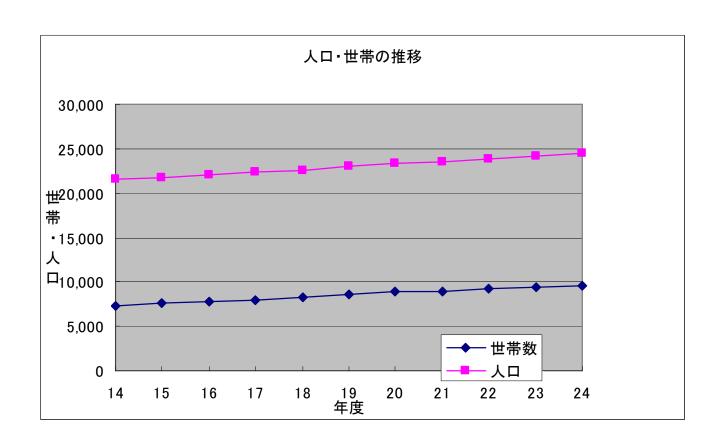
清原地区自治会配置一覧



(6) 地区内の人口世帯の推移 ~増え続ける清原の人口~

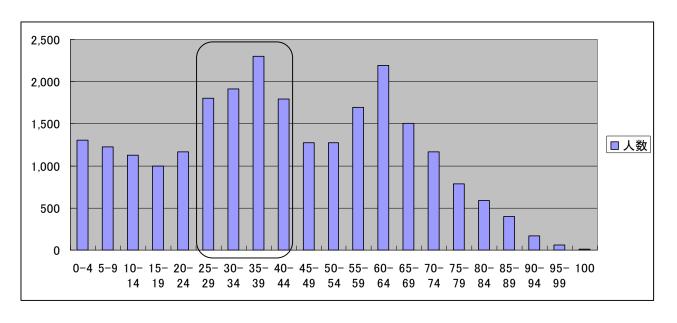
年度	世帯数	人口	男	女
14	7, 372	21, 602	11, 028	10, 574
15	7, 557	21, 774	11, 155	10, 619
16	7, 791	22, 027	11, 321	10, 706
17	7, 971	22, 321	11, 485	10, 836
18	8, 258	22, 557	11,631	10, 926
19	8, 643	23, 105	11, 959	11, 146
20	8, 922	23, 430	12, 138	11, 292
21	8, 980	23, 455	12, 154	11, 301
22	9, 165	23, 841	12, 333	11, 508
23	9, 416	24, 224	12, 519	11, 705
24	9, 605	24, 519	12, 685	11,834

町丁別人口(住民基本台帳)毎年3月末日現在



(7) 年代別人口割合 ~地区の3分の1は25歳から44歳~

平成24年6月末現在(住基)				
年齢区分	計	男	女	割合 (%)
0-4	1, 307	667	640	5. 28
5-9	1, 228	601	627	4. 96
10-14	1, 127	584	543	4. 56
15-19	994	514	480	4. 02
20-24	1, 168	662	506	4. 72
25-29	1,800	1, 134	666	7. 28
30-34	1, 913	1,026	887	7. 73
35-39	2, 303	1, 253	1,050	9. 31
40-44	1, 796	1,000	796	7. 26
45-49	1, 270	676	594	5. 13
50-54	1, 278	652	626	5. 17
55-59	1, 697	834	863	6.86
60-64	2, 195	1,082	1, 113	8.87
65-69	1, 508	800	708	6. 1
70-74	1, 161	600	561	4. 69
75-79	784	379	405	3. 17
80-84	587	210	377	2. 37
85-89	397	116	281	1.6
90-94	165	43	122	0.67
95-99	55	11	44	0. 22
100	5	0	5	
	24, 738	12, 844	11, 894	99. 97



(8) 町別人口

平成24年3月末日

町名	世帯数	男	女	合計
板戸町	443	608	650	1, 258
上籠谷町	891	1, 255	1, 296	2, 551
刈沼町	229	299	222	521
清原工業団地	1	1	0	1
清原台1丁目	491	578	517	1, 095
清原台2丁目	446	557	518	1, 075
清原台3丁目	464	580	509	1, 089
清原台4丁目	705	825	656	1, 481
清原台5丁目	782	916	739	1, 655
清原台6丁目	598	775	707	1, 482
桑島町	56	93	101	194
鐺山町	1, 144	1,611	1, 687	3, 298
竹下町	646	871	786	1, 657
道場宿町	231	307	319	626
野高谷町	982	1, 217	990	2, 207
氷室町	1, 519	2, 160	2, 076	4, 236
満美穴町	41	65	68	133
合 計	9, 669	12, 718	11, 841	24, 559

2 地区内の主要施設

(1) 行政機関

①清原地区市民センター

清原地区の全身である清原村は、明治22年の市町村制施行により、上籠谷村、刈沼村、野高谷村、竹下村、氷室村、鐺山村、板戸村、刈沼新田村、道場宿村の9か村を合併し、村名を「清原村」とし芳賀郡に編入され役場を置いた。

昭和29年に宇都宮市との合併により役場は廃止され、宇都宮市清原支所が設置された後、昭和32年には機構改革により「清原出張所」へと名称変更された。

平成3年4月の「清原地区市民センター」の完成に伴い,「清原出張所」と「清原公民館」は, 移転され、現センターにおいて出張所・公民館業務を開始した。

なお、清原公民館は、宇都宮市への合併と同時に竹下町にあった旧診療所を改装して使用していたものを、昭和40年に同敷地内において公民館に新築し、さらに平成3年の「清原地区市民センター」の完成により現施設内に移転した。

また、平成14年4月に公民館に替わる制度として生涯学習センターが設置され、生涯学習事業の展開が図られるようになった。

平成17年4月には、地区市民センターが「支所」として位置づけられ、ひとつの課としての機能を有することとなった。

〇 年 表

年 度	できごと
, , , , ,	-
明治22年	市町村制施行。清原村となる
昭和26年	清原村立公民館設置
29年	宇都宮市に合併。村役場が支所となる。公民館も移転。
	支所-支所長・総務係・厚生係・産業経済係・出納分室・農務駐在員・
	農業委員会駐在員
	公民館-館長兼教育委員会分室長が館長を兼務
32年	機構改革により支所が出張所となる。
	出張所-所長・所員・保健婦・農務駐在員・農業委員会駐在員
35年	出張所-保健婦が減員
37年	出張所-農業委員会駐在員が減員
49年	公民館-副館長制度の導入
平成 3年	清原地区市民センター設置
	窓口係(出張所)と事業係(公民館業務・地域振興業務)を新設
	新たに地域振興業務を所管
8年	出張所-農務駐在員の廃止
14年	公民館を廃止し生涯学習センターに名称変更
	機構改革によりセンター所長が生涯学習センター所長を兼務
	公民館副館長を廃止, センター副所長を置く, 係制の廃止
17年	センターを支所とする。グループ制導入。

2 警察

管轄警察署 宇都宮東警察署 所在地 今泉町 2996-2

県都宇都宮市の東部と旧河内町並びに旧上河内町を管轄しており、管内には、JR宇都宮駅 周辺の商業地域をはじめ、ショッピングモール等の大型集客施設や、開発の進む大型住宅団地 の他、内陸型の工業団地では、国内屈指と言われ、平出・清原の両工業団地を有している。

管内は、JR宇都宮駅東地区を中心に、急速な発展を遂げており、事件・事故の発生件数も 県内一

管内基礎データ

人口 199.151 人 世帯数 78.726 世帯

面積 201.314 平方キロメートル 人口密度 989 人/平方キロメートル

地区内の3駐在所

○道場宿駐在所 所在地 道場宿町1208番地

道場宿町警察官駐在所は、明治34年9月に「清原村道場宿巡査駐在所」として設置され、 その後名称や位置変更等の変遷を経て、平成12年12月に建て替え、新築された。 平成23年3月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口: 4.416 人 世帯数: 1.511 世帯

○清原台駐在所 所在地 清原台4丁目27-26

清原台警察官駐在所は、宇都宮市の東部地区に造成された住宅団地への人口急増と、これに伴う事件・事故の増加等に伴って、昭和57年1月に「宇都宮東警察署南団地警察官駐在所」として新設された。その後、平成11年4月には、住居表示変更や地域住民の要望を踏まえ、「宇都宮東警察署清原台警察官駐在所」に名称を変更し、現在に至っている。地域の発展や治安情勢の変化等に対応するため、平成17年3月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口:10,930 人 世帯数:4,460 世帯

○鐺山駐在所 所在地 鐺山町12-3

鐺山町警察官駐在所は、明治25年1月に「大島製糸工場内鐺山駐在所」として設置され、明治45年3月には「鐺山巡査駐在所」として移転し、その後も移転・名称変更等の変遷を経て、昭和58年3月に現在地に設置されました。昭和50年10月から複数駐在所として警察官2名を配置している。

人口: 9,536 人 世帯数: 3,431 世帯

③消 防

管轄消防署 (常備消防)

宇都宮東消防署 所在地 中今泉 5 丁目 37 番 16 号

業務 庶務・予防・警防・救急各グループで構成

清原分署 所在地 清原工業団地 3-3

業務

水火災等の警戒防ぎょに関すること。

救急活動に関すること。

消防隊の編成に関すること。

防火対象物及び地水利の調査に関すること。

立入検査及び防火指導に関すること。

所管の機械器具その他営造物等の保守管理に関すること。

災害情報の収集に関すること。

車 両

消防ポンプ自動車・科学消防ポンプ自動車・高機能救急車

消防団 宇都宮市消防団清原分団

1分団 8部で構成,団員110名,小型ポンプ積載車8台

各部	管轄区域	車 両
第1部	竹下町	小型ポンプ積載車
第2部	道場宿町	小型ポンプ積載車
第3部	板戸町	小型ポンプ積載車
第4部	野高谷町	小型ポンプ積載車
第5部	氷室町	小型ポンプ積載車
第6部	上籠谷町	小型ポンプ積載車
第7部	鐺山町	小型ポンプ積載車
第8部	桑島町	小型ポンプ積載車

4水道事業

鬼怒水道用水供給事業 (鬼怒水道事務所の概要)

所在地 塩谷郡高根沢町宝積寺 1900

鬼怒水道用水供給事業として、「県央地域広域的水道整備計画」に基づき、県央地域の2市1町1企業団(宇都宮市、真岡市、高根沢町、芳賀中部上水道企業団(芳賀町、益子町))を対象に計画1日最大給水量38,000立法メートルの水道用水を供給するもので、昭和59年度に専用工事に着手、昭和62年10月から一部給水を開始するとともに、平成7年4月には計画施設能力38,000立法メートル/日を完成し、平成9年4月から該当市町に給水している。

本事業の水源は、鬼怒川の上流に国土交通省が建設した川治ダムに依存し、取水は宇都宮市板戸地先の岡本頭首工(国営鬼怒中央農業水利事業、鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業及び本事業の3者共同施設)左岸から行い、左岸導水路(3者共同施設延長616m)によって流下させた後、先ず農業用水と分水、宇都宮市板戸地内の沈砂池へ導き原水中の土砂を沈降させたあと、取水ポンプで高根沢町宝積寺字笹山地内の浄水場まで揚水し、上水道と工業用水道に分水する。

浄水場では薬品沈澱、急速ろ過、塩素滅菌等の浄水処理を行って浄水池に貯え2市1町1企業団の受水地点まで送水管によって給水を行う。

なお、取水、導水、浄水施設の電気計装設備、薬品注入設備、汚泥処理設備及び管路など一部設備についても、建設コスト及び運転管理面での経済性を考慮し、鬼怒川左岸台地地区工業 用水道事業との共同施設としている。

鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業

本事業は、鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業として、高度技術工業集積地域開発促進法に基づく宇都宮テクノポリス開発計画の中核である清原、芳賀、芳賀・高根沢の3工業団地のほか、平出、真岡の工業団地等を対象に、計画1日最大給水量147,100立法メートルの工業用水を供給するもので、昭和53年度に専用工事に着手、昭和57年10月から一部給水を開始するとともに、平成7年4月には計画施設能力73,550立法メートル/日を完成し各工業団地の企業に給水し、平成23年度末現在49の企業に給水を行っている。

	鬼怒水道用水供給事業	鬼怒川左岸台地地区工業用水道事業
給水対象区域	宇都宮市・真岡市・高根沢町・ 芳賀中部上水道企業団(芳賀町・益子 町)	字都宮市(清原工業団地、平出工業団地、 その他) 真岡市(真岡第一工業団地、真岡第二工業 団地) 芳賀町(芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業 団地の一部) 高根沢町(芳賀・高根沢工業団地の一部) 上三川町(自動車工場)
取水量及び給水量	計画1日最大取水量 40,600立 法メートル 計画1日最大給水量 38,000立 法メートル	計画1日最大取水量 158,100立法 メートル 計画1日最大給水量 147,100立法 メートル
給水年次	(給水開始) 昭和62年10月 宇都宮市 平成元年 4月 益子町・芳賀町 平成2年 4月 真岡市 平成9年 4月 高根沢町	(給水開始) 昭和57年10月 清原工業団地、ビール 工場 平成元年 5月 芳賀工業団地 平成2年 4月 芳賀・高根沢工業団地
総事業費	135億円	340億円

板戸配水場

栃木県企業局の鬼怒水道事務所より浄水を購入し配水する施設

高架水槽 750 立方メートル

配水池 3,500 立方メートル×2 池

供給エリア 清原・瑞穂野・横川・平石・雀宮地区の田川から東部,国道123号以南

⑤最終処分場

エコパーク板戸

所在地 宇都宮市板戸町 3625-1

敷地面積約 40 ヘクタール 建築面積 1,846 平方メートル

埋立面積約 3.3 ヘクタール

埋立容量約355,000 立方メートル浸出水処理能力150 立方メートル/日

着工・竣工 平成 14 年 12 月・平成 16 年 10 月

処理方式 準好気性サンドイッチ方式

⑥都市公園

種別	名 称	所在地	面 積 ha.
地区公園	清原南公園	清原工業団地地内	4. 6
運動公園	清原中央公園	清原工業団地地内	10.0
特殊公園	清原北公園	清原工業団地地内	16. 6
緑 地	清原工業団地緑地	清原工業団地地内	30. 2
緑 地	道場宿緑地	道場宿町地内	8.9
墓園	東の杜公園	氷 室 町	34. 7
	105. 0		

(2)教育施設

- ①小学校 ※人数は平成24年4月現在
 - ·清原中央小学校 所在地 道場宿町 848

学級数:通常学級15 特別支援学級2 児童数:483人

明治7年に稲毛田村立格致館分舎釧蒙学舎として大乗寺に発足し、明治22年に清原村立中央小学校と改称する。昭和29年より現在の名称。

• **清原南小学校** 所在地 上籠谷町 1401

学級数:通常学級13 特別支援学級1 児童数:422人

明治9年に籠谷学舎と称して、吉祥寺(現薬師堂)に創設され、明治25年に籠谷 尋常小学校と改称する。昭和29年より現在の名称。

·清原北小学校 所在地 板戸町 1765

学級数:通常学級6 児童数:125人

明治7年に稲毛田村立格致館分舎慎微学舎として宝泉寺に発足し、明治25年に板 戸分校と改称する。昭和29年より現在の名称。

• 清原東小学校 所在地 氷室町 1713-1

学級数:通常学級13 特別支援学級2 児童数:425人

明治25年に上籠谷尋常小学校氷室分教場として発足し、昭和29年より現在の名 称。

②中学校

• **清原中学校** 所在地 鐺山町 231

学級数:通常学級19、特別支援学級1,生徒数:607人 昭和22年清原中央小学校内に併設され,翌年現在地に移転

• 宇都宮海星女子学院中学校 所在地 上籠谷町 3776

通常学級 1 生徒数:160人

昭和29年に宮の原に開校,昭和46年に現在の場所 である上籠谷に移転

③高等学校

- 宇都宮海星女子学院高等学校 所在地 上籠谷町 3776通常学級 1 生徒数:305人中学校と同じ。
- •宇都宮市清陵高等学校 所在地 竹下町 908-3

普通課 生徒数:712人

昭和60年男女共学の普通課として創設



小中学校の学区

④大学・短大・大学院

• **作新学院大学** 所在地 竹下町 908-3

経営学部 人間科学部 学生数:1021人

平成元年に現在の場所に開校

• 作新学院短期大学 所在地 竹下町 908-3

幼児教育 学生数:249人

昭和42年に作新学院内に開校し、平成11年より現在の場所に移転

• 作新学院大学院 所在地 竹下町 908-3

経営学

⑤その他の学校

• **栃木県農業大学校** 所在地 上籠谷町 1145-1

農業経営学科 園芸経営学科 畜産経営学科

明治38年に下延生農業補習学校として発足し、変遷を辿りながら昭和13年に栃木県清原農学寮として発足し、昭和40年に農業短期大学校として農業教育センターを統合した。昭和60年に機能を拡充し栃木県農業大学校として開校

⑥幼稚園

大陽幼稚園 所在地 清原台 6-11-56 学級 (年長 2 学級 年中 2 学級 年少 2 学級) 1 6 7 名

・清原ミドリ幼稚園 所在地 氷室町 1067-13

3学級(年長1学級 年中1学級 年少1学級) 99名

・マリア幼稚園 所在地 上籠谷町 3776

8学級(年長2学級 年中2学級 年少3学級 3歳未満1学級)194名

(3)医療機関

番号	名称	所在地	診療科目
1	さいとう痛みのクリニック	鐺山町 3-15	内科 リハビリテーション科 麻酔 科
2	宇都宮東部クリニック	清原台 5-14-19	内科 消化器科 小児科 神経内科 外科 眼科 耳鼻咽喉科 皮膚科 内 分泌科
3	おいかわ歯科医院	清原台 3-6-24	歯科
4	おのざき歯科医院	野高谷町 689	歯科 矯正歯科 小児歯科
5	小宅歯科医院	氷室町 2815	歯科
6	きくち歯科医院	氷室町 1634-13	歯科
7	清原診療所	清原工業団地 15-1	内科 外科
8	清原台整形外科	野高谷町 299-3	整形外科 リハビリテーション科
9	昆野クリニック	上籠谷町 3314-4	内科 消化器科 外科 整形外科 皮膚科
10	斉藤内科クリニック	清原台 1-9-17	内科 呼吸器科 消化器科 循環器 科 小児科 神経内科
11	篠崎内科クリニック	清原台 6-1-52	内科 消化器科 循環器科 小児科
12	田中医院	竹下町 435-6	内科 胃腸科 循環器科 皮膚科
13	田沼歯科医院	清原台 5-36-22	歯科
14	徳永歯科医院	清原台 4-4-7	歯科
15	西垣歯科医院	鐺山町 348	歯科
16	野澤歯科医院	鐺山町 426-5	歯科
17	平野医院	氷室町 1702	内科 循環器科 小児科 神経内科
18	ミヤ健康クリニック	野高谷町 590	内科 外科 整形外科 皮膚科

(4) 社会福祉施設

名 称	種別	所 在		
きよはら南デイサービスセンター	通所介護事業施設	上籠谷町3811番地5		
デイサービスあおぞらさん家	通所介護事業施設	板戸町3929番地522		
デイサービスセンターあおぞら	通所介護事業施設	清原台4丁目937番地5		
デイサービスゆい	通所介護事業施設	野高谷町957番地27		
デイサービスゆいの杜	通所介護事業施設	野高谷町1049番地1		
フィットネスケアけやき清原	フィットネスケアけやき清原	鐺山町377番地3		
みどりケアセンター	フィットネスケアけやき清原	清原台6丁目9-7		
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	端山町 1 O O O 采地		
マイホームきよはら	村別食暖名八か一ム	鐺山町1983番地		
シャトウ・おおるり	経費型老人ホーム	竹下町435		
晃陽職業センター	身体障害者通所授産施設	上籠谷町3792		
飛山生活センター	障害者福祉作業所	竹下町492-1		
すぎの芽学園	知的障害者厚生施設	板戸町3650		
デイホームやまなみ	通所介護事業施設	清原台6丁目24番24		
上籠谷デイサービスセンター	通所介護事業施設	上籠谷町3569-1		
ひばり	知的障害者厚生施設	竹下町 439-159		

(5) 自治会公民館

1	板戸町	6	竹下町	11	上籠谷町	16	清原台3丁目
2	満美穴町	7	鐺山町	12	氷室町	17	清原台4丁目
3	刈沼町	8	清原	13	光ヶ丘	18	清原台5丁目
4	野高谷町	9	朝日ヶ丘	14	清原台1丁目	19	清原台6丁目
5	道場宿町	10	桑島町	15	清原台2丁目		

(6) 運動場等

①清原中央公園 所在地 清原工業団地14番地

清原体育館

主競技場

バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面、バドミントン 1 0 面、卓球 3 5 台 等 **副競技場**

バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面、卓球15台等

剣道場

剣道、太極拳、ダンス 等

柔道場

柔道、合気道、ヨガ

トレーニング。室

コンビネーショントレーナー、エアロバイク,ベルトバイブレーター等

宇都宮清原球場

野球場1面 透水性人工芝、電光スコアボード (LED 仕様) 照明設備あり

清原南球場

野球場1面

清原庭球場

硬式・ソフトテニス両用全天候型コート8面(サンドフィルコート)照明設備あり

②道場宿緑地 所在地 道場宿上河原地先

野球場2面 ソフトボール場 2面

③栃木県グリーンスタジアム 所在地 清原工業団地 32番

メイングランド 11,304 平方メートル (全面西洋芝)

観客席 メインスタンド (固定席 5,857 席)、バックスタンド (固定席 4,782 席)、 南側サイドスタンド (1,730 人)、北側サイドスタンド (2,330 人)

利用できる主な種目 サッカー (1面)、ラグビー (1面)

(7) 研究機関等

とちぎ産業創造プラザ 所在地 刈沼町 367-1

とちぎ産業創造プラザは、開放・交流・連携をコンセプトに、県内中小企業等の新技術・新製品開発や技術高度化を支援する「栃木県産業技術センター」と、新事業や新分野への取組などを支援する「(財) 栃木県産業振興センター」、「(株) とちぎ産業交流センター」とを一体的に整備した施設

(8) 金融機関

①郵便局

道場宿郵便局 所在地 道場宿町1208-4

清原台郵便局 所在地 清原台5-23-30

鐺山郵便局 所在地 鐺山町430-4

清原工業団地内簡易郵便局 所在地 清原工業団地15-1

②銀行

足利銀行 清原出張所 所在地 清原台 4-4-18

栃木銀行 テクノポリス支店 所在地 野高谷町 590番地

清原出張所 所在地 清原台5丁目15番18号

③農協

JAうつのみや清原支所 所在地 竹下町 333-2

(9) 地区内の大規模施設

①清原工業団地総合管理協会 所在地 清原工業団地15番地-1

宇都宮テクノポリスの中心にふさわしい、緑あふれる清原工業団地の健全で秩 序ある自主管理を行うことを目的として設立された。

主な施設

大会議室・特別会議室・第1・2・4会議室・大ホール・テニスコート

テンナト

郵便局・診療所・コンビニエンスストア・銀行ATM・レストラン・人材派遣会社

②清原工業団地

総面積 387.6ha

内 訳 工場敷地 264.8ha (68.2%)

道路 49.8ha (12.8%)

公園 31.1ha (8.0%)

緑地 30.2ha (7.8%) /1 号 (西南部) 、2 号 (西中央) 、3 号 (西北部)

処理場 3.0ha (0.8%)

その他 9.1ha (2.4%)

No	企業名	業種	製品名	面積(㎡)	従業員数
1	石川ガスケット(株)	輸送用機械器具	ガスケット	10,000	120
2	宇都宮化工(株)	化学工業	塗装	49,928	39
3	エア・ウォーター(株)	化学工業	液体酸素、液化窒素酵	16,500	40
4	エスペック(株)宇都宮テクノコンプレックス	電気機械器具	半導体関連試験装置	30,321	32
5	エム・イー・エム・シー株宇都宮工場	非鉄金属製造業	シリコンウエハー	39,943	376
6	オイシア(株)清原工場	食料品製造業	コーンフレーク	32,000	196
7	カルソニックカンセイ宇都宮㈱	輸送用機械器具	カーエアコン用	66,100	207
8	カルビー㈱新宇都宮工場	食料品製造業	ポテトチップス	101,588	615
9	関東大徳㈱	食料品製造業	調理麺	38,710	400
	キヤノン㈱光学技術研究所宇都宮工場	電気機械器具	光学製品	54,611	1,030
10	キヤノン(株) 宇都宮光学機器事業所	業務用機械器具	光学機器製造	236,631	1,487
	キヤノン(株)	電気機械器具	カメラ、ビデオ、	150,249	1,652
11	清原住電㈱	非鉄金属製造業	光ファイバー	63,291	400
12	清水鋼鐵㈱宇都宮製作所	鉄鋼業	船用部品	23,122	49
13	新陽工業㈱	金属製品製造業	カラーアルマイト	21,177	43
14	住友電工産業電線㈱宇都宮工場	非鉄金属製造業	屋内配線用電線	25,785	44
15	住友ベークライト㈱宇都宮工場	化学工業	半導体関連液状樹脂	99,000	323
16	中外製薬工業㈱宇都宮工場	化学工業	エポジン	122,376	469
17	㈱長府製作所宇都宮工場	金属製品製造業	石油給湯器	112,035	298
18	帝人デュポンフィルム㈱宇都宮事業所	プラスチック製品	ポリエステルフィルム	149,328	240
19	デュポン㈱宇都宮事業所	プラスチック製品	ナイロン樹脂、	108,910	352
20	東京応化工業㈱宇都宮工場	化学工業	フォトレジスト	25,540	90
21	東京製鐵㈱宇都宮工場	鉄鋼業	H形鋼、溝形鋼	147,041	130
22	栃木県トラック運送事業(協)	道路貨物運送業	輸送センター	30,000	2
23	栃木住友電工㈱	金属製品製造業	スチールコード、	100,796	286
24	日圧電子部品㈱宇都宮工場	電気機械器具製造業	コネクタ製造	22,550	251
25	日本たばこ産業(株)北関東工場	飲料、たばこ	たばこ	149,856	427
26	日本ペイント(株)栃木工場	化学工業	塗料•表面処理剤	100,000	116
27	日本山村硝子㈱宇都宮工場	プラスチック製品	ペットボトルプ	67,557	21
28	久光製薬㈱宇都宮工場	化学工業	モーラステープ	33,000	146
29	マニー(株)清原工場	業務用機械器具	手術用縫合針等	23,056	352
30	(株)マルハニチロ食品化成食品事業部	食料品製造業	調味料、冷凍食品	79,178	243
31	(株)ミツトヨ 清原工場	電気機械器具	リニヤスケール	33,725	162
32	三菱電線工業㈱ 宇都宮工場	ゴム製品製造業	シール製品	40,764	19
33	宮島醤油㈱ 宇都宮工場	食料品製造業	レトルトパウチ食品	26,975	175

34	(株)ムロコーポレーション 清原工場	輸送用機械器具	自動車部品	40,226	182
35	ロックペイント(株) 宇都宮工場	化学工業	塗料		



(10) 宇都宮テクノポリスセンター地区

本地区は、宇都宮市中心部から東へ約9キロメートルの鬼怒川左岸に位置し、南側は主要地 方道宇都宮茂木線及び南団地、西側は清原工業団地、東側は芳賀工業団地に隣接する地区であ る。本地区は、宇都宮テクノポリス計画の中核拠点として位置付けられ、産学住遊を有機的に 結びつけた高次な都市機能を集積しながら、地域の秩序ある発展を先導していくことが期待さ れている。

このため、宅地の造成及び公共施設の整備改善を図り、産業基盤を支援する施設等の立地とも調和した良好な新市街地を形成するものである。

事業の概要

事業名称	宇都宮都市計画事業 宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業
施行区域	野高谷町、刈沼町、板戸町、道場宿町及び満美穴町の各一部
用途地域	第1種低層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準工業地域
施行面積	177. 2 ヘクタール
計画人口	13,000 人
総事業費	35, 694, 820, 000 円
施行期間	平成9年度から平成28年度
権利者数	404 人(土地所有者 386 人、借地権者 18 人)
減歩率	43.00 パーセント
主な公共施設	都市計画道路宇都宮芳賀線他 7 路線 延長 9,658 メートル
区画道路	延長 20,458 メートル、特殊道路 延長 649 メートル
公園8か所	計 面積 53,332 平方メートル、緑地 8 か所 計 面積 1,553 平方メートル
調整池3か所	計 面積 61, 594 平方メートル (別途事業)

3 主要な地域振興団体

(1) 清原地区自治会連合会

地区内各自治会相互の連絡調整を密にし、自主的活動を通して快適な環境をもとに、住みよい地域社会つくりに努めている。地区内の19自治会が加入して組織している。

(2) 清原地区自治公民館連絡協議会

清原地区内自治公民館相互の親睦と連絡調整を図り、清原地区内の公民館活動の振興と地域 社会発展に貢献する。

(3) 清原地域振興協議会

地域内で行われるイベントや事業を円滑に推進し,直面している地域課題について解決を図りながら、地域ビジョンで描く地域の将来像の実現を目指す。

(4) 清原地区農政対策協議会

農業委員,農協理事,農業団体役員で構成

(5) 清原地区むらづくり推進会議

地区内の農業組織,自治会等の関係機関の代表者で構成 主な事業 ⇒ 農業祭,ポピー祭り

(6) その他の団体

- ・老人クラブ連絡協議会
- 社会福祉協議会
- · 民生 · 児童委員協議会
- •福祉協力員
- 青少年育成協議会
- 子ども会育成会連絡協議会
- ·清原地域学校園PTA連絡協議会
- 宇都宮市青少年指導員 宇都宮市青少年巡回指導員 栃木県少年指導委員
- · 体育協会 体育指導委員
- · 宇都宮市消防団清原分団
- 地域スポーツクラブ
- · 宇都宮東交通安全協会清原支部
- 宇都宮東交通安全協会清原支部女性部会
- · 清原地域防犯連絡協議会
- 交通安全推進協議会
- ・婦人防火クラブ
- ・きよはら地域内公共交通運営協議会
- ・板戸のぞみ号運営協議会

4 産業

(1) 工 業

地区内に所在する工場の多くは、昭和40年代後半から50年代にかけて操業を開始している。 内陸型で国内最大級の規模を誇る清原工業団地は、国内外から最先端技術を駆使した高度な技術 を有する企業が数多く誘致され飛躍的に発展してきた。

併せて、広い緑地に恵まれた団地内には、野球場を始めとした体育施設や地区市民センターも整備され、地区にとっても親しみのある工業団地となっている。

また、テクノポリスセンター地区内には、県の産業振興の拠点でありテクノポリス計画の中核 施設でもあるとちぎ産業交流センターや栃木県産業技術センター等が整備されている。

①清原工業団地

- ・ 内陸最大の工業団地
- ・食品・たばこ、化学、鉄鋼、非鉄金属、電気機器、精密機器、金属、輸送用機器、プラスチック、運送業 が立地している。

②それ以外の工業

・零細・小規模な工場がある。

地[区,工業団地	別重業所	数,従業者数,	製造品出荷額等			
الناء	立, 工术凹地	加事未加					
平成22年12月31日現在(単位:百万円)							
地区・工業団地	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	資産投資額		
		(人)					
全 市	582	32, 866	1, 806, 899	469, 720	43, 345		
清原地区	47	10, 581	1, 008, 537	223, 667	29, 866		
清原工業団地	39	10, 489	1, 008, 079	223, 388	29, 866		
資料:政策審議室(工業	資料: 政策審議室(工業統計調査結果)						
(注)従業者数4人以上							
象。							

(2) 農業

清原地区は宇都宮市内でも有数の畑作地帯であり、農家戸数、耕作面積とも市内で3位に位置し、専業率も高い地区である。かつては主に麦・落花生・いも類を生産していたが、昭和30年代ごろから安定した高収入を得るため、園芸作物も導入し、現在では果樹類(なし、りんご、ぶどう、クリ類)、施設野菜(トマト、イチゴ類)、花卉園芸(洋ラン、ゆり等)など多彩な作物の栽培が盛んである。本市を代表する農産品の主要生産地区として、また、市民へ新鮮な農作物を供給する地区として大きな役割を担っている。また、地区内には、直売所や観光農園もあり、平成14年にはPRのための「農業マップ」も作成されている。

また、上籠谷町には農業者としての必要な能力を向上や幅広い教養と人間性の涵養を図ることを目的とした栃木県立農業大学校がある。

(H17 農林業センサス)

項目	戸数	人口		耕作面	積	(ha)	粗生産額
地区	(戸)	(人)	田	畑	果樹園	計	(千万円)
清原地区	698	2, 034	55, 075	23, 086	11, 982	90, 143	_
宇都宮市	6, 696	24, 960	928, 950	104, 062	44, 590	1, 077, 602	1, 506

(河内, 上河内を含む)

①農地の面積

平成23年1月現在

	区域面積		割合	農地		割合
全 市	416, 840 K	K m²	100%	131, 848, 254	m^2	100%
清原	42, 078 K	K m²	10.09%	15, 037, 576	m²	11. 41%
	田		割合	畑		割合
全 市	97, 194, 948 r	m²	100%	34, 653, 306	m²	100%
清原	6, 716, 066 r	m²	6. 91%	8, 321, 510	m²	24. 01%

資料:農業委員会資料

②清原地区内で行われた土地改良事業

地区名	事業主体	受益面積 (ha)	期間及び完了年度	備考	
鐺 山	十一ヶ字土地改良区	27. 4	昭和 33 年		
七百野	共同施行	11.8	昭和 49 年		
板戸満美穴	十一ヶ字土地改良区	48	昭和 56 年から平成4年		
氷 室	氷室土地改良区	42. 9	昭和 58 年から平成 5 年		
上籠谷	上籠谷	43. 2	昭和 58 年から平成 6 年		
田中	栃木県	65	昭和 59 年から平成 5 年	板戸土地改良区	
板戸地区(畑総)	栃木県	172	昭和 63 年から平成 10 年	板戸台土地改良区	
清原南部(畑総)	栃木県	223	平成2年から(平成18年)	清原南部土地改良区	
宇芳真(畑総)	栃木県	62	平成7年から(平成17年)	宇芳真土地改良区	
	合 計	695. 3			

(3)商業

これまでは、小規模な商店が幹線道路や住宅地内にあったが、近年はテクノポリス地区に大型 商業施設が進出している。

5 交 通

(1)道 路

地区内の主要幹線道路

①国 道

- · 1 2 3 号
- 408号
- · 121号

②県 道

- ・64号線 宇都宮テクノ街道
- ・154号線



(2)公共交通

• 主な路線バス路線

東野バス

起点 宇都宮東武 終点 真岡・益子駅・海星学院・清原球場

JRバス

起点 JRバス宇都宮支店 終点 光が丘団地入口・茂木

(3)地域内交通

・ 清原さきがけ号

運営団体 きよはら地域内公共交通運営協議会

平成20年1月15日に住民が運営主体となり、地域内のスーパー、病院、市民センター、清原台団地、光ヶ丘団地を循環する地域内交通「清原さきがけ号」の試行運行が開始され、平成20年8月1日から本格運行となった。

板戸のぞみ号

運営団体 板戸のぞみ号運営協議会

平成20年11月27日に板戸地域における試験運行と本格運行の検討を行うため、「板戸町地域内公共交通検討委員会」を設立し、デマンド方式で平成21年4月15日~平成22年3月31日の期間にて、試験運行を実施した。平成22年4月1日から本格運行となった。

6 安心安全な暮らし

(1)防災

①清原地区防災会

自治連会長を会長とする組織

②清原地区防災会倉庫

所在地 清原台4丁目公園内

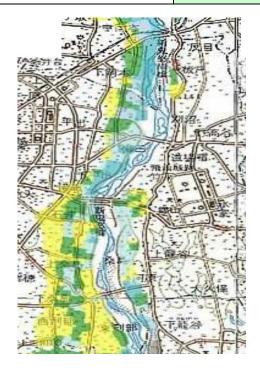
防災資機材リスト(H24.7.19 現在)※リスト数量:倉庫設置一覧表掲載数

	品名	規格	実数量	リスト数量
	トランシーバー	4周波以上 発信距離1km	5台	5台
情	ラジオ	4 電源方式	1台	1台
収	標旗	ポール付	*	1個
情報収集用	ヘルメット	MP型	50個	50個
/13	ハンドマイク	電池 箱型	2台	2台
初	イージープール		*	1個
初期消火用	三角バケツ	容量70	10個	10個
火	バケツ (金属)	容量 80	10個	10個
用	バケツ (ポリ)		3個	
	担架	2つ折 全長 2.3m	3台	3台
	毛布	毛布 防災物品		30枚
	ロープ (避難誘導)	12mm×100m	2個	2個
	梯子	アルミ 2 連 5.84m	2個	2個
	チェンソー	エンジン式 刃長さ36cm以上	2台	2台
	つるはし	両ツル	2個	2個
救	掛矢		4個	4個
出救護用	スコップ	剣先	4個	4個
護	バール	長さ120cm以上	4個	4個
用用	のこぎり	刃渡り 27cm 以上	4個	4個
	救急箱	アルミ製箱 50人分の薬品	1個	1個
	発電機	標準型 コート・リール (防雨型)	2台	2台
	投光機	支柱付・ハロゲン球	4台	4台
	伸縮包帯	手首・腕用 Mサイズ 10個入	2箱	
	カットバンセット	市キャンペーン用	1箱	
	三角巾	大 30 枚入	1箱	
水瓮	鍋鍋	蓋付 36cm	2個	2個
水用給	鍋	蓋付 30 cm	1個	1個

	釜	かまどセット 5.5 升炊き	2個	2個
	やかん(大型ケトル)	容量 100	2個	2個
	ガス器具一式	ガスボンベ8kg, 調整器, ホース・コンロ2個	1 個	1個
	ポリタンク	容量 200, 蛇口付	21個	20個
	アルファ米	100g×50袋 わかめご飯	5箱	
	JJ	100g×50袋 山菜おこわ	3箱	2箱
	"	100g×50袋 五目ご飯	2箱	
非	テント	集会用 2間×3間 3方壁付	2個	2個
非難誘導用	リヤカー	折りたたみ式	3台	3台
導	ブルーシート	2 間×3 間	10枚以上	10枚
用	メガホン	電池 サルン付	5台	5台
	コードリール	有効長 29m	2台	2台
	燃料タンク		1台	1台
その	消火器		3個	3個
他	タオル		*	150個
	水消火器用コンプレッ サー		1台	1台

③鬼怒川ハザードマップ 国土交通省作成

鬼怒川の堤防が決壊した際には, 国道408号の西部が浸水する 恐れがある。

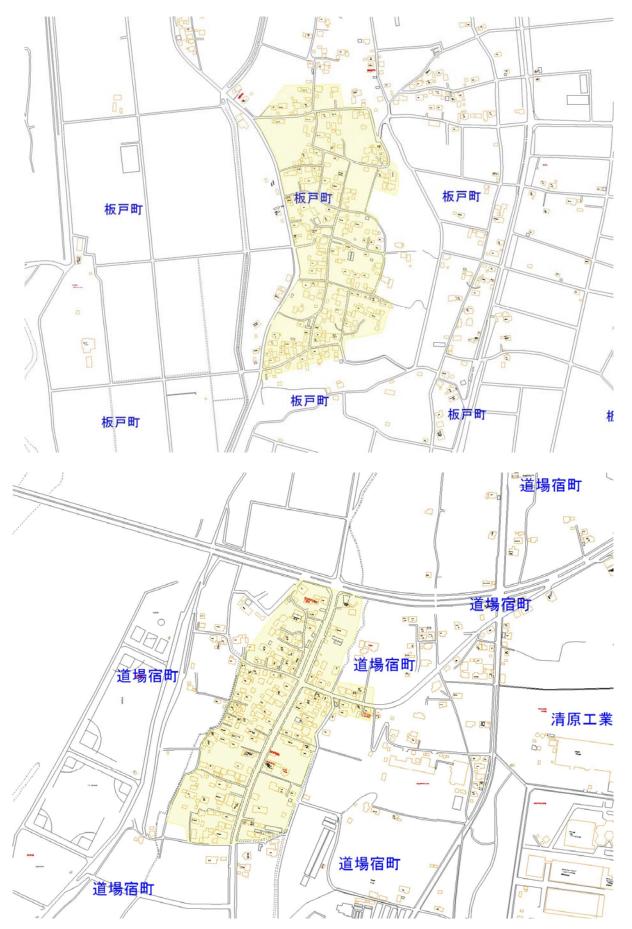


(2) 土砂災害警戒区域

道場宿町 清原中央小学校の西側崖地が警戒区域と特別警戒区域に指定されている。

(3) 消防活動困難地区

板戸町 道場宿町の一部の既存集落密集地が指定されている。



7 歴史・文化・自然資源

(1) 主な指定文化財

分 野	名称・指定区分	特 徴
	飛山城跡 (国指定) 竹下町	鎌倉時代後半(13世紀末)に宇都宮氏の重臣であった芳賀高俊により築城されたと伝えたれる平山城跡で中世を通じて機能していた。中世の城跡で堀と土塁跡が残っているのは全国でも貴重。
史跡	芳賀氏累代の墓 (市指定) 竹下町同慶寺内	飛山城主であった芳賀氏の本姓は清原氏である。墓所は芳賀高俊 が菩提寺とした同慶寺にあり、墓石は中世の五輪塔形式。
	竹下浅間山古墳 (市指定) 竹下町同慶寺内	6世紀末~7世紀前半にかけて、この地方一帯を支配していた豪族によって築かれた前方後円墳。河原石で積まれた石室を持つ。
	銅 鐘 (市指定) 竹下町同慶寺内	享保元年に同慶寺住職の呼びかけにより、地元篤志家の浄財を募り、宇都宮城下の戸室将鑑藤原定国に製作を依頼し完成。
有 形文化財	木造訶利帝母坐像 (市指定) 竹下町同慶寺内	鬼子母神の名で親しまれ、安産・子育て・夫婦和合の仏として地域住民に信仰されている。江戸時代初期の寄木作り。
	鉄造阿弥陀如来立像(市指定) 道場宿町大乗寺内	仏像の材質は一般的に木や銅であり、鉄製の仏像は珍しい、この像は鎌倉時代に制作されたもので、同じ鋳型から造られた仏像が 埼玉県・長野県でも発見されている。
	吉良八郎の碑 (市指定) 桑島町公民館内	二宮尊徳の弟子である吉良八郎は,桑島新田開拓に尽力し129町歩を開田。その後,鬼怒川洪水後の田畑復興にも尽力した人物であり,その功績を称えた碑。
	上籠谷のフジ ※ノダフジ (市指定) 上籠谷町菊地家内	上籠谷のフジは、樹齢約100年を経過し、約12m四方の藤棚で栽培されており、例年5月頃には、1.5m以上の花房を伸ばして数多くの花を咲かせる。 開花時期には鑑賞会も行われている。
天 然記念物	ヒイラギ (市指定) 竹下町内	竹下町のヒイラギは約7mあり,稀に見る巨木である。ヒイラギの葉の縁には,普通は刺があるが、この木は老木であるため刺がなくなっている。幹が枝分かれした高さ約8mにも及ぶ全国的にもまれな古木。
	竹下町のオオバボ ダイジュ (市指定) 竹下町内	オオバボダイジュは、北関東以北に分布する落葉高木で、山地に 自生するのが一般的であるため、平地でこのような大木があるの は珍しいものである。樹高は約25mある。

(2)恒例行事

清原地区は,市内でも有数の畑作地帯であり,農作物の作付けから収穫に至るまで節目毎 に行われる農耕に関わる伝統行事が現在も多く継承されている。

主な伝統行事

行 事	特
	毎年8月に風雨順調など天候の安泰を祈願する行事で,五穀豊穣,家内安全, 村内安全なども祈願される。神社などの広場に祭りの中心施設である2階建て の天棚を設置し、中ではお囃子が奏でられる。行人の唱え言や天棚の周りをま
天 祭	わる「サンドガケ」などの所作が行われる。 天棚は江戸時代末期に流行した宇都宮固有の有形文化であり,市内には約80 台の存在が確認され地区内には,板戸町中才・反目・辻・新屋敷,上籠谷上・ 下,道場宿,氷室,満美穴に9基が残されている。
例 祭	地区内に鎮座する各神社において、それぞれ年数回の例祭が行われている。
強飯式	野高谷町・三嶋神社に伝わる行事で、農作物の収穫を祝うため、組長に指名された人がお椀に盛られた1升分の米を食べる。現在は簡略化されている。
お囃子会	板戸町,竹下町,鐺山町,氷室町,道場宿町,上籠谷町にお囃子会があり,天 祭や文化祭,市の「ふるさと宮祭り」などの各種イベントで披露している。

地域の文化

鬼怒の船頭鍋 伝承団体 鬼怒の船頭鍋愛好会

江戸時代に栄えた板戸河岸の船頭たちが食したとされる鍋を継承してきたもの。

特徴 油を使わない,地元で取れた野菜を使う,生鮭を使う,具にそば粉ほうとうを入れる。 「上り鍋」は味噌味,「下り鍋」は醤油味

鬼怒の船頭唄 伝承団体 鬼怒の船頭唄保存会

江戸時代に栄えた板戸河岸の船頭たちが歌い継がれてきたもの。

地域団体で主催するイベント

行 事	特 徵
東京都中央区との	少年サッカー交流事業、日本橋ソレイユが来訪し、清原FCと交流を行う。
交流事業	日本橋てんてんまつり、日本橋京橋まつりへの出展
清原地区鬼怒の船	江戸時代,鬼怒川の水運の要所であった板戸河岸で働く船頭たちに愛唱された とされる民謡「鬼怒の船頭唄」の普及と継承を目的に開催
頭唄大会	C C 4 V O D CHE - MEN V MILES X J V O E D C MEN C D I I I I C D I I E
きよはら飛山まつ	飛山城跡の活用を図るために,実行委員会を組織し実施毎年3月に実施
り	
清原地区文化祭·	地域内の文化活動、農業の周知を目的に毎年清原地区市民センターで開催
農業祭	

清原地区を会場とするイベント

行 事	特 徴
うつのみやマラ	毎年11月に清原工業団地内の道路で実施,
ソン大会	清原地区ではマラソン協力会を組織し船頭鍋の配布協力
うつのみや花火	毎年8月に道場宿緑地で実施
大会	
熱気球世界大会	毎年11月に道場宿緑地で開催,模擬店を出展

(3)民 話

①飛山城のしろなまず

②宝泉寺の正月もち

(4) 社寺仏閣

①神 社

神 社 名	所在地
今 宮 神 社	道場宿
八坂神社	道場宿
三島神社	野 高 谷
星宮神社	氷室
愛 宕 神 社	氷室
両 宮 神 社	上 籠 谷
星宮神社	鐺 山
清原神社(航空神社)	鐺 山
八坂神社	鐺 山
智賀都神社	板戸
高龗神社	竹 下
三 祖 神 社	満美穴

② 寺 院

寺院名	町 名
大乗寺	道場宿
宝泉寺	板 戸
薬王院	板 戸
同慶寺	竹下

(5) 自 然

①地形地質

清原地区の地質の特徴として、南北に長い台地は「宝積寺面」と呼ばれ、氏家から下館まで続く段丘である。この宝積寺面は、宝積寺段丘れき層の上に、宝積寺ローム、宝木ローム, 宝木ローム層が堆積している

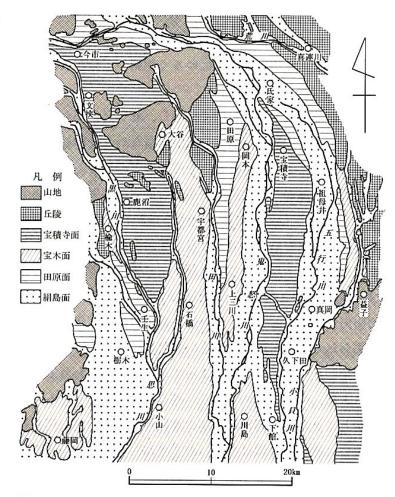


図 24-1 栃木県の中央部の平野部とその周辺の段丘面

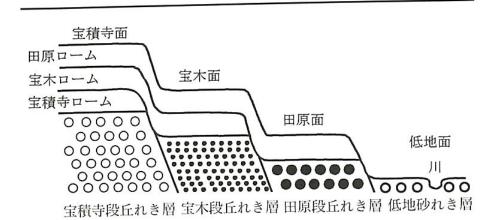
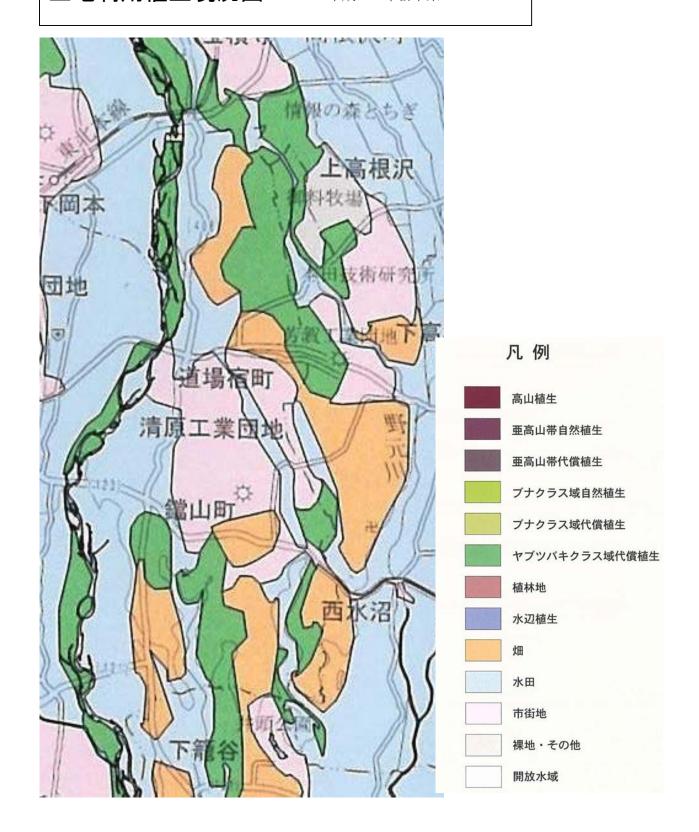


図 2-2 栃木県の段丘面と河川れき層, 関東ロームとの関係(阿久津(1984)の図を改変)



②鬼怒川の自然

鬼怒川の河川敷には稀少植物であり絶滅危惧種に指定されている2年草の「カワラノギク」が確認されている。

洪水によって押し流された河原に,カワラョモギやカワラニナガなどの小さな草が定着した場所に自生する。

(6) 景 観

宇都宮百景

うつのみや百景は、本市の魅力ある風景を市民が応募し有識者や各界の代表者からなる「うつのみや百景選考委員会」での選考を通して選定した。応募の対象となる風景は、(1)自然(2)歴史・伝統・文化を感じさせる風景 (3)まちなみ (4)道路・公園・建物などを含む風景(5)生活や産業を感じさせる風景とし、次の選考基準に基づき、選考委員会が選考清原地区内の百景

- ・ 栃木県立農業大学校内にある掩体壕(上籠谷町)
- ・ 清原工業団地のケヤキ並木 (清原工業団地)
- 飛山城跡(竹下町)
- ・ 飛山城跡からみた鬼怒川と日光連山(竹下町)
- ・ 宇都宮花火大会の風景(道場宿町ほか)

(7) その他

①陸軍清原飛行場

清原村の通称千波ガ原(現在の清原工業団地内)につくられた陸軍飛行場。1939(昭和14)年に陸軍により3000haの.用地買収が行われ、1941(昭和16)年に南北1,600m 東西1,500m 総面積270万㎡,滑走路と兵舎、宇都宮陸軍航空廠(こうくうしょう)を併設した陸軍宇都宮飛行場が完成した。1942(昭和17)年には、昭和天皇が三笠宮・東条首相・杉山元帥などを伴って行幸され、落下傘部隊と地上防衛軍の大演習が行われた。1944(昭和19)年には飛行学校の優秀な教官を本土周辺の決戦任務につかせるために、宇都宮教導飛行師団が編成されたほか、実戦部隊である重爆撃機隊も配置された。

格納設備 鉄骨造格納庫(42×50米) 4棟 木造格納庫(40×30米) 8棟

現存する遺構

掩体壕(航空機を敵の攻撃から守るための格納庫) 栃木県農業大学校内に2基 航空神社(現清原神社)

天皇行幸記念碑 清原南公園 清原分署東

②宇都宮陸軍航空廠線

鬼怒川左岸の栃木県塩谷郡阿久津村(現・同郡高根沢町)の宝積寺駅と、芳賀郡清原村(現・宇都宮市)にあった陸軍宇都宮飛行場および陸軍航空廠宇都宮支廠を結んでいた軍用線である。清原軍用線(きよはらぐんようせん)とも言う。航空廠への物資の輸送、および宇都宮から通勤する工員の輸送を目的としていたが、宇都宮駅から直接の鬼怒川越えの橋梁建設が困難だったため、東北本線で鬼怒川を渡った宝積寺駅より鬼怒川左岸に路線が設けられた。廃線後の鉄道敷は道路に転用され、地元では線路道(せんろみち)、学園通りの愛称で今日でもその痕跡が地図上で確認できる。終点の鐺山駅は宇都宮東警察署鐺山町駐在所から北西約 200m 付近に位置しており、現在、プラットホームの一部が残存している。

路線距離:宝積寺駅 - 鐺山駅 (宇都宮陸軍航空廠) 11.7km

軌 間 : 1,067mm

駅 数 :2駅(起終点含む) 電化区間:なし(全線非電化)

昭和17年1月敷設開始,11月竣工,6日より運行開始,昭和20年11月廃止

今後の社会教育行政に対するニーズについて

◎ 趣旨

平成25年3月に策定した「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、今後、「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」を推進していく上で、「社会の要請」への対応や「生活課題・地域課題」の解決などが必要であることから、今後の社会教育行政に対するニーズについて意見をいただくもの

1 背景と課題

- 社会情勢が激しく変化する中、地域社会が抱える課題も多様化・複雑化してきており、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」が進行してきていることから、学校教育はもとより、社会教育の重要性が高まってきている。
 - ⇒ 社会教育行政としては、「社会の要請」として必要性の高まっている現代的課題 について、学習機会を提供していく役割があることから、「社会の要請」の中でも 市民に共通性の高いテーマについて洗い出し、学習支援を行う必要がある。
- 社会教育における「人づくり」は、自立した一人の人間として力強く生きていくための「一人の人間としての自立を支援すること」と学習の成果を地域参画や地域 貢献の活動につないでいくことにより「社会を構成し、運営することを支援すること」の2つの側面があり、後者の「人づくり」は「絆づくり」、「地域づくり」と深く関連している。
 - ⇒ 地域教育の着実な推進に向け、「一人の人間としての自立」に資する「生活課題」 の解決に向けた学習や、「社会を構成し、運営すること」に資する「地域課題」の 解決に向けた学習を提供していく必要がある。

2 必要性の高まっているテーマについて

○ 「社会の要請」について

参考資料1 「~現代的課題のキーワード~」

○ 「生活課題」と「地域課題」について

参考資料 2 「必要性の高まっているテーマ」

~現代的課題のキーワード~

想定分野	キーワード (一例)
生命	・安楽死・尊厳死・脳死判定・インフォームドコンセント
健康	・生活習慣病・医療事故・アナフィラキシーショック・認知症・うつ病など精神疾患の増加・受動喫煙・かくれ肥満・メタボリッ
	クシンドローム・プチ整形・メンタルヘルス・感染症・食物アレルギー・若年性認知症
人権	・発達障がい・性同一性障害・ユニバーサルデザイン・バリアフリー・女性差別・被差別部落問題・人種差別
豊かな人間性	・規範意識の低下・道徳観・倫理観の低下・コミュニケーション能力の低下・人間力の向上
家庭・家族	・DV・家庭内暴力・少子化・晩婚化・核家族・出生率低下・不妊治療育児ストレス・児童虐待・育児休暇・産休・男性の育児参
	加・母子家庭・ひきこもり・かぎっこ・未婚・離婚率の上昇・ファザーリング・イクジイ・イクメン・「孤」育て支援・祖父母の
	子育て参画・一人親家庭の増加・国際結婚の増加・待機児童問題→女性の社会進出の阻害地域(家庭)内教育力の低下・夫婦別姓・
	おひとりさま・財産相続トラブル
消費者問題	・流通・ネットショッピング・クーリングオフ・食品偽装問題
地域の連帯	・被災地復興・震災関連・防災・防犯・ごみ問題・無縁社会・孤独死・自治会未加入・過疎化・地域活動支援・地域人材不足・地
	域内コミュニケーションの希薄化・郷土愛の醸成・ミニ開発とコミュニティの希薄化・新旧住民の地域温度差(地域の関心度)
まちづくり	・中心市街地活性化・シャッター通り・市町村合併・身近な地域商店街の衰退⇔郊外型商業施設
交通問題	・渋滞・交通事故・次世代モビリティ産業・車依存社会→大気汚染→交通渋滞→事故多発・LRT・自転車専用道路の整備,自転
	車マナーの低下・交通弱者・てんかん発作による交通事故問題
高齢化社会	・超高齢社会・介護・地域医療・ホスピス・老老介護・独居老人・終末医療・高齢者の医療費拡大(病院の集会所化)・シニアボ
	ランティア・シルバー人材の活用・高齢者による犯罪の増加(万引き)・ごみの戸別収集制度・遠距離介護・生前整理
男女共同参画型社会	・男女雇用機会均等法・女性に対するDV・セクシャルハラスメント・配偶者暴力相談支援センター・母子養護支援施設
科学技術	・iPS 細胞・地震危険度マップ・はやぶさ
情報の活用	・ITC社会・携帯電話・スマホ・情報リテラシー・デジタルデバイド・情報化の促進と情報弱者・個人情報保護法の壁・BPO
知的所有権	・知的財産・特許・著作権
国際理解	・外交・安全保障・TPP・国際化・アジアの台頭・北方領土・尖閣諸島問題
国際貢献・開発援助	・ODA・NGO・世界の貧困
人口・食料	・食料自給率・人口減少・飢餓人口問題・定住人口
環境	・有害鳥獣・地球温暖化・花粉症・環境汚染・絶滅危惧種・ごみのリサイクル, エコ・自然災害・大気汚染・PM2.5・電磁波・
	騒音
資源・エネルギー	・脱原発とエネルギー・レアアース・放射線知識と理解・放射線瓦礫の国有地受入・電力不足と自然環境保全対策
教育	・いじめ問題・ネットいじめ・学級崩壊・学力低下・運動量の低下・数学離れ・理科離れ・読書率の低下・不登校・リストカット・
	自殺・薬物・暴走族・体罰・校内暴力・援助交際・出会い系サイト・歴史教科書・モンスターペアレンツ・教育再生会議・児童・
	生徒の安全・安心対策・発達障がい・特別支援・非行・大学の大衆化・教員の教育力向上の問題・自然体験・外遊びの不足・学校
	裏サイト・中1ギャップ・小1プロブレム・小中一貫・地域学校園・教員の駆け込み退職
政治・経済	・景気回復・雇用・失業・年金・公務員改革・憲法改正・消費税・政局・生活保護・生活保障のあり方・貿易摩擦・円高円安・産
	業の空洞化・非正規採用・派遣社員・生涯賃金・M字カーブ・国際化企業・サプライヤー・就労支援・就職難民・投票率の低下・
	ねじれ国会・日米安保・日中関係・日韓関係・集団的自衛権・アベノミクス
その他	・地産地消・テロ・後継者不足・伝統文化・工芸・軍事産業・ネットカフェ・直売所・小売店・地域間格差・定年延長・不法投棄・
	サラ金・おれおれ詐欺・窃盗団・ボランティア・拉致問題・パワーハラスメント・ワークライフバランス・フリーター・パラサイ
	ト・リストラ・就職難・宗教戦争・テロリズム・靖国参拝・不良債権・人口爆発・農業後継者問題・ネット犯罪・格差社会・個人
	所得格差の増長・子どもファッションの大人化・ストーカー被害・日本式おもてなしの海外進出・マクド難民・薬のネット販売・
	死刑問題・スキミング被害・睡眠軽視社会・手抜き除染・米軍飛行場移設問題・子宮脛がん予防・裁判員制度・学生の就職難・急
	激な社会の変化への対応・社会教育団体等の後継者(人材)不足・市街地(都市部)と周辺(農山村地域)・システムとしての宇
	都宮観光推進・農業後継者不足→食料自給率の低下

※想定分野については、平成4年生涯学習審議会答申の例示を参考に、教育、政治・経済、その他の3項目を追加。

参考資料2

必要性の高まっているテーマ

必要性の高い 「生活課題」 (身近な日常生活の視点から)			
必要性の高い 「地域課題」 (地域づくりの視点から)			

① 日常生活の視点やまちづくりの視点から、必要性の高まっているテーマについて、自由に記入してください。